

特 219

683

教育研究叢書第八輯

國体信念涵養の實際

納本

旭川師範學校附屬小學校

北海道教育研究會

始



特 219  
683

國体信念涵養の實際



教育研究叢書第八輯



## 目次

- 一、序…………… 學校長 小野貞助…………… 一
- 二、國体信念の涵養…………… 主 事 岡村威儀…………… 四  
序論…………… 國家意識…………… 國体觀念…………… 國体信念の涵養……………  
… 日本精神との聯關…………… 結論。
- 三、修身科に於ける國体信念の涵養…………… 訓 導 吉越吉雄…………… 一五  
人間生活の正道…………… 國民道德…………… 我が國体…………… 我が國  
体の特色…………… 國体信念涵養の具体案。
- 四、國体信念涵養と讀方實踐の位置…………… 訓 導 山 中 峻…………… 三〇  
主体性への後歸を持つもの…………… 國語教育の行くところ  
…………… 讀方教育の行くところ…………… 國体信念涵養に觀る教  
材の研究…………… 國語(讀方)教室。
- 五、國体信念涵養のための綴方指導系統案…………… 訓 導 神田左武郎…………… 五  
綴方指導と國体信念涵養… 指導系統案… 附參考文例。
- 六、尋常科國史に於ける國体信念の涵養…………… 訓 導 福井英智…………… 八一  
國体信念涵養と國史教育…………… 尋常科國史教科書の取扱  
方針…………… 同取扱上の留意点。

七、本邦國勢の理解と國体信念の涵養……………	訓導長濱金太郎…100
世界の動きと地理教育の立場……………	
體信念の涵養……………	
點……………	
八、唱歌教育に於ける國体信念涵養の一考察……………	訓導新井龜吉…110
唱歌教育の獨自性……………	
新訂尋常小學唱歌に現はれたる當局の意圖……………	
唱歌教育に對する希ひ……………	
九、童話教育と日本精神の陶冶……………	訓導室谷幸吉…126
童話による日本精神陶冶の可能性と論の位置……………	
と子供と童話……………	
演と日本精神の陶冶……………	
一〇、本校に於ける國体信念涵養の根本方針……………	一四五
於ける國体信念涵養上の施設……………	一四六
附、國体精神調査結果……………	一五六

## 序

學校長 小野貞助

我が國は曩に隣邦滿洲國の建設を援助し、其の獨立を承認し、正義のために遂に國際聯盟を脱退した。今や名譽ある獨立をより、一九三五・六年を前にして非常の時艱に當面し、しかも内には政治に經濟に著しく困難があり、思想國難も亦憂慮にたへぬものがある。實に我が國は内外共に容易ならざる困難に際會してゐる。

加之、我が國には是非とも達成せねばならぬ二大使命がある。其の一は、東洋民族を指導し、其の覺醒を圖つて奮起を促し、以て東亞永遠の平和を確保することであり、滿洲帝國の承認は其の第一序幕である。其の二は東西兩洋の文化を融合統一して一大新文化を建設し、世界的に進出して行き詰りつゝある全人類の福祉に貢獻することである。

此の國難を打開して皇國を安泰ならしめ、皇道を世界に光被して、皇國の使命を十分に達成する爲には、國体信念を涵養し、國民精神を振作することが先決必須の條件である。國体信念は國体に對する國民的自信念である。自信は信仰であつて已惚ではなく、確乎たる意識であつて輕忽なる妄想ではない。國体信念は國家構成の特異性と其の運命に對する國民的の信仰である。

國体信念は、單に國体價値を自覺するに止まらず、國体價値の自覺を動機として益々之を伸展擴充せしめ、其の興隆を圖らねば止まぬといふ意欲の旺盛に働く國民的信仰心を云ふのである。國体精神と云ひ日本精神と云ふも亦これに外ならないのである。彼の國体觀念の名の下に、稍々もすれば徒らに抽象的概念語を取扱ひ、それに幾分の論理工作を施し以て國体觀念の養成と稱するが如きは、智識としても甚だ要を得ないもので、相去ること遠きものである。

國體に對する國民的信仰が強烈深刻ならば、國民精神は大に振作し、國難は容易に打開される。かくてこそ皇國の大使命をも達成されるのである。實に國體信念の涵養こそは、國民教育の根柢であり中核である。其の出發點であり其の歸着點である。如何に智識が多く、技能に優れても、國體信念の確立しないもの、日本精神の修練なきものは、國民として價値なきのみならず寧ろ有害である。

畏くも去る四月三日 天皇陛下には全國二十五万の小學校教員の代表者三万五千余人に對し、宮城二重橋前に於て御親閱を賜はりたるのみならず、「國民道德ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學教育ニ在リ事ニ其ノ局ニ當ル者夙夜奮勵努力セヨ」との優渥なる勅語を賜はつた。聖旨深遠寔に恐懼感激にたへぬ。吾等國民教育の重任を擔ふ者、粉骨碎身、奮勵努力、奉公の誠を致して 聖旨に應へ奉らねばならぬ。

然らば果して如何にして國民道德を振作し、國民精神を作興せしむべきか、其の具体的實施案如何。これ教育實務者の日夜全身全靈を打ち込み、焦慮苦心して其の徹底に努力して居るところのものである。本會が茲に大會を開き「國體信念涵養の實際」なる題下に、實際家各位の体験に聽き、其の審議を要請する以所である。

方案は多かるべきも、しかも其の運用は人にある。教育は人でありとは千古の金言である。教師の教養が、熱意が、品性が、信念が、如何に感受性強き兒童に、直接に敏感に反映して至大の感化を及ぼすかは實に明白な事實である。特に信念は信念に依つて哺まれる。信念は他の、より正しき、より深き、より高き、より確乎たる信念に觸るゝ時、以心傳心、之に反應し自己の悟りに依つて、より正しく、より深く、より高く、より確乎たるものとなつて培はれる。徒らに口舌を弄することは教育の要道ではない。

昭和六年十月三十日御下賜の勅語に「健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タル者ノ徳化ニ俟ツ」と仰せられた。聖旨洵に尊くして深きものあるを拜察し、責任の愈々益々重大なるを痛感する。施設方案はもとより大切である。さりながらそれ

にも増して、必須な重要條件は教師の人格であり信念である。教師先づ國體に對する確固不動の信念を堅持し、内に充滿する愛國の至誠に溢れ、一切の營み、一切の努力の目標を、國體の擁護と國家の繁榮とに置き、常に旺盛なる氣魄と明朗なる心情と燃ゆるが如き信仰とを以て、日夕範を示して兒童に臨むならば、何者をも感化せずには措かぬであらう。至誠にして動かぬものはない筈である。吾等は自戒自省大に奮起し、誓つて皇國の礎石たり羅針盤たるの堅き信念を以て、天壤無窮の皇運扶養の聖業に精進せねばならぬ。

本冊子は本校附屬小學校に於ける研究の收録である。各位の是正を得て本道教育上に貢獻し得れば幸甚である。

(九、九、一〇)

## 國體信念の涵養

### 一、序論——研究題目選定の理由

昭和六年九月十八日に勃發せる滿洲事變を契機として非常時の聲天下に滿ち、國際聯盟離脱、明年明後年を控えたる國體的危機等の外的條件に依る國民的自覺を喚起する爲、又積年の思想混亂、國民思想統一等の内的條件に基く思想對策の爲に、國體觀念を明徴にし、日本精神の宣揚が高調せられ、朝野を舉げ、言論機關總動員の形で國民更生の聲が巷に溢れてゐる。これに依つて從來較々もすれば忘れられんとせし日本精神に還り、國民精神を振作し、國民的自覺を強めた點は非常なものである。吾人は流行的に日本精神を弄ばんとする徒輩に極力警戒しつゝ、過去の教育を反省し、純乎日本の視點より初等教育を検討することの緊要事なるを痛感する。

吾人は初等教育界に於ける重責を感じ、國民教育の重要問題を捉え來て教育研究大會を開催し來ること歳あり、一昨年は新郷土教育の實際に關しての研究を遂げ、教育は郷土より出發して郷土に歸るべき所以を明かにし、昨年は公民教育の諸問題中特に我國民の缺陷にして、又經濟國難を打開すべき根本問題と考へて、「經濟思想の涵養なる」題下に研究會を催し、此の方面の比較的閑却され居り、而も重要問題なる爲に初等教育界に與へたる示唆の偉大なりしを自負してゐる。而して今年には北海道廳當局の意を汲み昨年の繼續として公民教育の中心問題であり、やがて國民教育の本質的核心たる國體信念涵養の實際に關する研究の一端を世に問はんとして本研究録を刊行するものである。普通の慣用たる國體觀念といはずして國體信念なる語を用ひたるは、後に詳述する如く、吾々教育者は唯單に國體に對する片々たる觀念を養成するに甘んずべきものでなく、陶冶啓蒙を嚴にし密にして、兒童生活の心情中に不動の地位を與へ、何物にも置換し動搖せしめ

られざる國體に對する信念を確立せしむべきものと考へ、學科を通し、施設經營を通して如何に考慮し、如何に涵養せしか其の實際方面を掲げたのである。蓋し國體信念の涵養の如きは日本教育の窮極課題であつて、方法の末節に依つて成就せらるべきものでなく、教育の全活動、全領野に精神が漲らねばならない。故に教師の魂の張りに依る國民的意識の覺醒共鳴が最重要なる涵養の効を果すであらふことは贅言する迄もあるまい。

惟ふに皇祖統を垂れ、天孫國を肇め給ひしより、皇統連綿として寶祚の隆なること天壤と共に極りなく、國體の尊嚴なることは万邦に其の比を見ず、この不朽なる國體に就ての觀念を明徴にし、確乎不拔なる信念に迄造就することは我國民教育の根本であり、國運興隆の源泉である。吾人は益々日本精神を作興し、國本を培養して國運の隆昌に獻身的なる努力を拂ひ、以て天壤無窮の皇運を扶翼すべき國民の養成を念じてゐるので、これは學校の種類と程度の如何を問はず、目下の急務たるを信すると共に、此の國體信念を涵養し、日本精神を徹底することに依りてのみ現下の非常時局を打開し、國際的危局を克服し、宇内に於ける日本帝國の使命を達成し得るものとの確信に燃え、教育報國の念願を強く持して、全職員は力を協せ、心を一にして國民教育の徹底に懸命し、國民精神を作興し、眞乎日本の教育の充實發展を期してゐる次第である。

### 二、國家意識

國家と教育とは離るべからざる關聯を保ち、東西共に古代の教育は國家主義的色彩の下に起發し、歴史的發展の波の高下に依り、或は顯在し、或は潜在して現今に至つてゐるが、他面個人意識の自覺的發展と常に争ひつゝ、國家意識も自覺的に發達し、國家意識の強烈に發現する時は常に國家主義的教育の勃興を見、個人意識の表面化せる時は個人的自由思想に基く教育が隆盛を示してゐる。故に教育史は或意味より個人的教育と、國家的教育との變遷史であると結論しても誤り

ではない。然しこれに關する論述は岐路になるので、當面の問題たる國體觀念の基礎的原理としての國家意識に就いて考慮して見やう。

抑も個人の國家意識に關する一般心理學の立場よりの研究は、先づ主題をば「人間は如何にして國家を體驗するか」におく。此の問題が心的機能の國家的對象への動向を取扱ふ限りに於て、既にスツンプの指摘せる如く純粹機能心理學の領域よりも、寧ろ對象聯關心理學の領域に包攝せられる。獨逸のコザツクは獨逸國民の國家意識を明らかにしやうとしてこの方面の研究の一端を發表してゐるが、その根柢には所謂獨逸魂の鮮明の企圖が覗はれる。アルプも國家意識の研究がやがて陶冶心理學への必然的連繫をなすものであることを指摘してゐる。然し國家意識といふ如き國家に對する全体意識たる廣汎複雑なる心意の研究は、現在の心理學の手に餘る問題らしく、その業績も極めて尠く、又論述されたる内容も甚だ素朴的であつて、問題の中心を究明して居ると思はれぬ。

「意識は何等かの體驗である、そして此の場合自我はその體驗に於て完全に融合するやうに對象に向ふものである。」とフツサルが言つてゐるが、國家意識は國家體驗であつて、統一としての自我が其他の意識領域より超越して國家に向ひ、國家の本質、目的使命、存在理由、發生に關する理解を進め、國民的觀念、民族精神と結合して具體的な相を呈して來る。近來獨逸民族の國家的自覺に高調された祖國愛の語が、我國でも屢々用ひられてゐるが、これは有機的な國家理解を基礎とするもので、祖國の歴史と本質的使命を自覺せる博愛的國家愛である。この祖國愛は國家意識に基いて必然的に強化される。而して國家意識は凡そ三層より成る構造を有する。第一層は國家直觀であつて自我が國家の現實にある所の姿を直接に把握するものであり、第二層は國家理解で國家直觀より深き精神の層の中に根ざしてゐる。國家直觀が全体の把握なるに對して、國家理解は批判的把握であつて、國家の機能、政治的活動、國家理想等を吟味検討して後に生ずる了解である。第三層は國家歸依で國民的情意が充滿し、個人をその國家体制に歸依せしむる情意的把握である。かゝる三

層を有する個人の國家體驗の全体領域を國家意識といふのである。

國家意識は作用として求心的には現實國家の存續に向つて祖國愛となり、遠心的には當爲精神に支配せられて、理想國家への發展に向ふ推進力となるもので、求心的にのみ終始すれば偏狭なるお國自慢に墮するを以つて、遠心的に當爲としての國家意識を旺盛にし、國家の本質に基く、國家個性の價值的發展に向はしめなければならぬ。而して國家個性は必然的に民族精神、民族理想に基き造就せる、獨自の國體を中核とするを以つて、世界無比なる我が國體に就きて考察を進める。

### 三、國體觀念

國家意識が國家價值創造に向へる意欲は國家精神であつて、この精神なくしては國家は國家として一日たりとも存立することは出来ぬ。これ恰も精神なき人の死すると同理である。國家は土地人民主權の三要素より成ると雖も、これを生かすものは國家精神であり、たとへ土地狭く人民少くとも國家精神の旺盛なる國は優秀にして興隆する。故に國家が教育理想として考察せられる場合の國家は、誤もなく精神的國家であつて、即ち祖國であり、母國であり、更に具體的には民族を支配する民族精神（國家個性）であらねばならぬ。この民族精神はつまり祖國精神であつて、ギーゼが「國家的情操」と呼び、ゲルベルが「見えざる國家」と呼びなしたものと同一内容の概念で、我々の目撃する國家組織以上のものであり國家の最も内面的なる生命力と精神性とを明瞭ならしむるものである。まことに國家の本質は國家精神の結晶たる「見えざる國家」であり、この本質を最も深く把握したものにヘーゲルの國家論がある。

我が日本國家の根本特質は實に國家の見えざる部分、即ち精神性の充溢にある。而してこの國家精神の中核をなすものとそ世界無比なる國體に他ならぬ。吾人の言ふ國體は西洋流法學者の説く如き單に主權の存在といふ事に止らず、日本國

家の建國の理想を初め、三千年の歴史を通して鞏固となつた特有な國家組織や國民精神をも含むもので、日本國家を創造する原動力たる精神的特質及びその成果たる日本國家の体制的特質を總稱せるものである。従つて日本の國體なる語は純日本的にして、本能的感情的に内面的情意の力を感ずる。

次に建國（肇國）精神は大祖の神勅及神武建國の際の精神であるが、天孫降臨の際の神勅に依つて我が國體が定つたと解してはならぬ。神勅の有無にかゝらず日本民族が此の國土に定住して以來、民族理想として把持一貫せし精神の具體的發露が天祖の神勅とされるもの、神勅はたゞその事實を表明せるに過ぎず、従つて此の時より國體確立せられたりといへ、國體精神は民族の發生と共に悠久の昔にあり、この民族理想は又永劫に一貫すべき日本國民の國體に對する理念である。されば國體に對する觀念は單なる國體意識に非ずして、國體感情及國體意欲を併せ有し、客觀的事實として國體が如何なるものなるかを知らるに止らず、國體價値を愛する感情を内容とし、更に國家價値の自覺を動機として益々之を發展せんとする心、國運を無窮に隆昌ならしめ、國體價値を創造發展せしめんとする意欲全体、國體價値を鑑賞し、評價し、その眞意義を味解して國體を愛し、讚し、誇り益々その美を濟さんとする精神、これこそ國家精神の核心を占むるのみならず、實に亦日本精神の主要内容をなすもので、吾人が國體精神と呼ぶもの、國體觀念の情意的に強化せられたる精神である。

#### 四、國體信念の涵養

吾人が涵養して牢乎不動の信念に迄確立せしめんとする國體精神の内容如何。最近の時流に裊して發刊せられたりある「日本精神、國體觀念に關する多くの書籍は、夫々の立場より或は廣く、或は狭く種々の内容が盛られてゐる。乍然國體の精華は事實として現存せるもの故、見る人に依つてさして異同あるべきではない。我が國體は大和民族の理想に基きて自

然に特質づけられて來たもので、美濃部博士が「國體なる語は單純なる法律上の觀念に非ず、國家の成立する基礎たる精神なり、國家團結の基く所の民族精神なりといふ義なり。」（最近憲法論）といへる大和民族の精神特質の具體的表現で國體の淵源は悠古我が民族の發生と共にあり、それが獨特の民族理想の發展と同時に發展し來りたるものであつて、内容的特色として綜合家長家族制度に基き皇室を本家とする一元の民族、君民一家の實をなし、皇室を中心として自然國家の發達を見せ、君臣分明、君先民後、君はよく父子の情を以つて臣下を愛撫し給ひ、臣は皇統一系、寶祚方々歳を信じて忠義を盡し、君民關係の特別なる歴史を續けて君國一體、君民一徳の道德國家たる特質を發揮し、忠孝は一致し、敬神崇祖の美風を存し、穢れざる國の誇を持續して世界無比なる万世一系の皇統を奉戴して、無限なる發展的國家の原動力をこゝに見出して來たのである。

國體精神の涵養は實に以上の如き國體の内容的特質を先づ理解せしむるを要する。然しながら國體精神は非常に複雑なる内容を有して居るので一時的急速には涵養し得るものではない。又發達程度をも考慮せなければならぬのは勿論であつて、第一に我等國民は素質として潜在的に國體意識を有するものであるから、環境を適當にし、機會を繁くして國體精神を顯在的なるものにする準備工作を必要とする。第二に教育の全体系を整備し、教科体系、訓練体系を國體精神涵養の爲に系統づけ、學校教育のみならず、家庭生活、社會生活の環境全体、兒童の生活全体に亘つて工夫を要する。第三に國體精神の涵養は注入強要に依りては不可能であつて、多角的なる方面より國民性の觸發を念じ、實踐に依る情意陶冶、何よりも教師の熱烈にして聰明剛強なる國體精神の共鳴感化を緊要とする。かくて國民的に有せる民族精神は次第に涵養せられて、自己發展的なる能力を具へ、消極的には國體に反する思想に對する擁護をなし、積極的には國體の價値創造發展の力を發揮する。

かゝる國體精神が十分養成せられると人格内の奥所に確乎不動の場所を占め、強固なる精神構造を作り、國體精神の内



容が融合して渾然一体をなし、如何なる思想情愔にても置換し得られず、動搖もせず、情意的に把握の實を完うし、現實の國體價値の自覺と無限の發展とを信じて疑はざるの精神態度が出来る。それを吾人は國體に對する信念と稱し、この信念を確立せしむるを國體信念涵養の教育といひ、國民教育の中心的目标とする。國體智識を授け、國體情意を養ひ、國體自覺を把握して後國體信念となる。信念たる以上理智的に發足するけれども智の影を止めず、認識を超越した情意的人格統体そのものである。

### 五、日本精神との聯關

國民が國家價値を創造せんとする精神、國民が現在有する思想意識のみならず、價値としてその國家を自覺し、當爲としての國家價値を創造し行かんとする精神、即ち國民として斯くあるべき本質的な精神は國民精神である。然しかゝる精神は何れの國民も有すべきものであるから、特に日本國民として宇内に於ける日本帝國の現在迄に發達し來れる國民精神を把握し、國民的自覺を持ち、更に日本國獨特の國家價値を創造發展せしめ、日本文化を擴充せんとする意慾たり、日本人の生活を指導する原理たり、従つて過去より繼承して現在に至れるのみならず、將來永遠の發展性ある當爲精神を日本精神といふ。故に日本精神は日本國民の本質的に具有せざるべからざる精神であつて、我が大和民族の理想に基調を置き、歴史的に發達し來れる國民的價値の總体であつて、實に日本國民教育の源泉をなすものである。

而して上述せる國家精神は國家といふ立場より、國體精神は國體といふ立場より、國民精神は國民といふ立場より、日本精神は日本といふ立場より見たる夫々の價値創造の意慾であるといひ得るを以つて、具体的内容に於ては一致する所が多いが、國體精神を中核として國家精神となり、更に國民精神、日本精神と遠心的に内容を廣げ行くものであり、日本精神が求心的に進めば國體精神に歸一するを忘れてはならない。

凡そ一國民の精神は獨特の民族理想に基き、時代の經過と外的條件の制約等に依りて進歩發達せるものなるは勿論にして、日本精神も惟神の道、又は古神道の精神を多分に含むとはいへ、尙古派、神道派の説く如く固有精神のみに限定して狹義に解したり、右翼思想家の如く皇威にのみ着眼して反動的となり、或は古陋偏狹なる時代錯誤的定説を弄して、他の進歩的發展的方面を見ざる如きは吾人の仇し得ざる所、吾人は厭く迄進歩的立場に立ちて固有精神を擱み、この第一義的根本精神より發達せる派生的性格をも考慮に入れ、日本化せる儒教思想、佛教思想を外延とし、更に歐米の思想哲學學術をも攝取して包容的に打つて一丸とすることに依り、益々日本精神の内容を豊富にする發展的態度よりその眞價を求め、幾度か去來せる新思想の如く一時的流行に終らしめず、永久に力強き教育目標として國民教化の指導目標とすべきものなるを確信するものである。

日本精神は日本の民族性に基きて發達し、更に將來も發達すべきものであつて基本的なる固有精神と、發展的なる近代精神とを併せ有する。日本が万国無比なる國體を實現し來れるは主として固有精神に基き、外來文化と同化しつゝ日本獨特の文化を創造せるは近代精神の活躍に依る。實に日本の學問藝術道德宗教政治經濟等の文化は日本精神に基いて産み出されたもので、この意味より日本精神は文化の母胎であり、日本教育原理である。

吾人の見を以つてすれば日本精神は日本の個性であり、生命であり、理想でもあつて潑刺たる生命性を有する。その本質に於て現實的純眞的平和的であり、その基調に於て神秘的靈魂的感情的であり、その作用に於て發展的多産的包容的であり、その内容に於て宗教的道德的藝術的である。これ等は日本固有の民族性に基く神話傳説、三千年に亘る歴史、自然環境、殊に今日國情が最も雄辯に證明する外來文化等の影響に依つて養はれ來たものである。然り日本民族は東海の島國に占據して自然美に洗練せられ、清淨潔白を好み、性情淡泊、單純にして樂天的に、現在の幸福を求めてよく順應協調し平和的なる生活を愛好して皇運扶翼、世々その美を濟して來た。日本民族の誇るべきは魂の力であり、精神を主とする所

にある。然もこの魂又は精神はどこ迄も感情乃至情意を中心とする、即ち理智的には不可能又は無価値と見えるものを可能とし、有価値とし、生よりも死を選ぶ神秘的國民である。全我が感激の一點に集注して燃焼する場合に於てのみ強く、理智は感情を動力とする時にのみ明らかである、仁侠の念に秀で、尚武の氣象に富み、大君の邊に喜び死し義理を重んずるのである。日本人が物のあはれを知り、自然や草木を愛し、豊かな藝術心を持ち、万事に敏捷親切多感なるは情的特徴の現はれである。日本精神には何くその我慢強さがある主魂的で、これに感情の發動合一する場合には突發的強烈なる力を表はす。古來我國民が一朝有事の際にその眞面目を發揮するは非常時精神に富んでゐるからで、かゝる精神は外國人には理解出來ず不思議なる國民として驚異してゐる。

以上の如き本質基調の上に生々繁殖の多産主義に基き積極的進取的に國力の發展に努力し悠遠なる國體を中心として世界無比の精華を發揮して來たし、將來も永劫に創造發展する國民なのである。それに何よりも包容性に富み、種々の人種を混合融合せるのみならず、外來文化の多様を同化して我等の血とし肉として、無双の日本文化を創造せるは綜合的統一調和的なるが爲である。最後に日本精神の内容特色は道德に於てあり、これに亞ぐは宗教と藝術とである。古來我が國は極東の君子國といはるゝやうに道德を以つて立國の方針とし、生活理想とせるもの、而して日本道德の根本を形作れるものは大家族制度に基く皇室中心のもの、國家本位に發達したる道德である。然も日本道德は國民道德にして國際道德古今中外に卓越せる天下の大道、即ち普遍妥當なる人道に迄發展するのである。

## 六、結語——國家教育の理想

最近に於ては各國共對外的並に對內的に、自國の存立を擁護し國民の團結を鞏固にし、自國の獨立性を發揮せんとする要求が熾烈となり、其の結果自國の歴史とその民族性とに立脚して國民教育を樹直さんとし、國家の現實に即した教育國

是を樹立せんとする動向が最も強烈になり、クリークは「全体性、民族及國民の構成が目下の中心問題であり問題の全部である。」とし、國民教育を論じて「民族の生活根據は一切が民族全体に奉仕する機能であり、隨つて國民的な民族教育の一部分としての國民的陶冶又は國民的教化のみが文化の課題である。」と云つて獨特の國家教育説を展開してゐる。國體信念乃至日本精神の教育といふも實は國家教育の理想を實現せんとするもの、全國民はこの一個の精神に依つて動き、一個の力として國家價值を創造すべきものである。實に國家の道德的理想を實現し、精神的價值を高め、國家的情意を躍動せしむることが國民教育の本質的使命である。社會學者ハンス・フライヤーが「教育されるとは國家の中に篋め込まれることである。」といひつゝ「國家は文化の完成であり、精神こそその目標である。」といつてゐるのは至言である。

従つて國家教育の本質は決して偏したる政治的問題や、對外的愛國心を煽つて特定の國家觀を教へ込むことには存しない。「個人が單なる主觀的存在に止つてゐないで、國家に於て客觀的存在となる。」やうに個人を助成することが重要である。この事は決して個性を否認し、人格教育を無視するものではなく、個人は國家によつて眞の人となり、人格は國民として最もよく陶冶されるもの、人類の總ての文化はこの最高形式の下に生成發展する。蓋し内的本質としての人間を生成發達させる力の根源が、かゝる國家の精神的價值であるから、人格は國民として最もよく陶冶され、人は國家に於てのみ精神的現實體と一切の價值とを發揮して個性を伸長し、眞の人格に高まり得るのである。

近年我國で高調されてゐる公民教育は明らかに國家教育の理想を實現せん爲のものであつて、其の目的は國家の理想を思慕する純眞なる態度を最も內的に培ひ、精神的國家の存續發展に貢獻する國家公民を養成するもの、従つて理想の公民は同時に理想的國民である。而して理想的國民は日本精神を堅持し、日本人として眞に正しく強く生きる事を要諦とすると共に、日本人は獨自にして優秀なる國民性を有しそれを助長發展せしむることが、世界の進歩及び人類の發展に貢獻する所以なる點を自覺せしめ、國體精神を核心とし内容充實せる日本精神の徹底が必要である。従つて國家教育の理想と

しての日本精神は飽く迄創造的發展的積極的なると共に、國際的文化的人道的なるものでなくてはならぬ。單に保守懐古反動排外獨尊的なものでなく、長を世界の凡てに探り、短を匡救して万邦を指導する氣魄に充滿せるものでなくてはならぬ。日本精神は過去のものではない、過去より現在に、更に未來への發展性を有すべきもの、教育の特質たる社會性歴史性民族性を根據に、教育者は確乎たる國民的自覺を持ち、健全なる日本精神を以て教育の任に當り、高次なる立場よりの日本民族性及日本文化の研究と、教育の理念に就ての深き理解に基き、理念に依りて日本精神を價值付け行く教育的信念より、魂のこもれる張りのある教育を念願し、凡ての教育活動、教授も訓練も養護も統合されて國體精神の確立、日本精神の徹底、新日本文化の建設、日本の使命成就の爲に十分なる實行力あるよき日本國民の養成に懸命しなければならぬ。

明治天皇の御製

國といふ國のかゞみとなるばかりみかけますらを大和魂

これこそ恐れ多きことながら國家教育の理想——日本精神の教育の眞髓を御示教になつたものと拜察する。

## 修身科に於ける國體信念の涵養

### 一、人間生活の正道

歐米に於ては佛國革命以後、十九世紀の始から、我國にては、明治維新以來極端に個人の自由自主を強調する、自由主義の風潮に依つて、過去に於ける封建時代の桎梏より人類を解放したのであるが、其の反面に又人類を激しい生存競争場裡に登場せしめる結果を持ち來した。其の極度の競争が余りに無統制に行はれたことによつて、遂にそれが大なる破綻を生ずるに至つた。

「個人主義的自由競争は、其の發展過程に於て、人類文化進展の上に大なる貢獻を齎したが、現代では其の破綻によつて、人類に深刻な恐慌を投げ與へてゐる。極端なる自由主義の跳梁は却つて人類を不自由の世界に突き落した。従つて個人主義的生活態度は吾々の當爲とすべきものではないのである。

アリストテレスの有名な言葉に「元來人間はボリスを持たねばならぬ動物である」と言ふのがある。ボリスとは、男女主従、父子等の家族的結合から、町村を経て人間の協同生活が達する最後の自足的な協同体である。そしてそれは單なる人間生存のためでは無くしてまた「よき生活」のためにあるのである。

人間はその本性に於て價值的存在であるが、人間が價值的存在であると言ふことは同時にボリスを持つてゐると言ふことを意味する。

己は個人的存在としての自我であり、社會は個人の爲の利益社會であると観する間は未だ正しく自己の姿を認識したと言ふことは出來ない。自己は社會あつての我である、社會に生れ社會に育ち且學び而して人間としての價値を顯現する。

社會は又かゝる個人に依つて成立してゐるものである。交互作用である依存關係である。眞に實在する人間とは社會我と名づくべきものであると悟つた時始めて吾々は純我の境に達せしものと言ふことが出来るのである。

社會を家族、團體、國家、世界の四つに分けて考へれば之等四通の社會は時を同じうして存在し、各々特色を有して居るのである。而して各個人は單に何れか一つのみの社會に屬することは不可能であつて、同時に二つ若しくはそれ以上の社會に屬し其の保護の下に生活するのである。就中國家てふ社會は一定の土地と獨立の主權と之に支配せられる人民との三要素から成立つものであつて、其の組織最も堅固に、其の勢力最も強大なものである。

世に歴史有つて此の方、古今東西を論ぜず世界人類に對し世界の文化に對して相當の寄與貢獻を爲せし所の、又現在爲しつゝある所の人間は何れも國家を組織して生活した者、或はしつゝある者のみであつて、人類歴史の殆んど全部は國家てふ社會の下に生活する人民即ち國民の盛衰興亡の痕跡に外ならぬのである。

蓋し人間は之を道徳的に考察すれば、諸々の道徳的可能性の無限の系統と見ることを得べく、此の可能性の系統は其の方法宜しきを得れば無限に自らを實現する傾向を有するものである。此の實現は如何なる場所に於て最も順當に又最も有効に遂行され得るかを考慮するに、それは人間生活の最も安全なる個所であるに相違無い。

人間生活の最も安全なる場所は言ふまでも無く國家である。人間が國家に屬し國民として生活することが其の生活の最も安全なる場合である。國家に屬せぬ者が如何に生命、財産、自由、名譽等の保護に於て欠くところが有るかと言ふことは、世界の各所に於て惹起する猶太人の虐殺と言ふ悲惨事に徴して之を明に知ることが出来るのである。

されば國家の目的は國家自らの安全を圖り之に屬する國民の道徳的可能性を十全に實現伸張する所に在ると言ひ得べく約言すれば國家と國民の理想的完成である。

## 二、國民道徳

國家が諸般の設備をなし、之を内にしては其の秩序平和を維持し、外にしては自國の利權を保護伸張して何處までも獨立の体面を保ち、以て國民の生存の安全を圖り、此處に始めて國民の有する諸々の道徳的可能性の十全なる實施が期待せられるのである。

國家をして此の偉大崇高なる目的を達成せしむる爲には之に屬する國民が是非とも一定の道徳を實行しなければならぬことは言を俟たざる所、此の道徳を指して國民道徳と言ふのである。

元來道徳なるものは二つの方面を備へて居るものであつて、其の一は普通の方面、其の二は特殊の方面である。

古今に通じ東西に照して不變恒常なる普遍相より見れば道徳は人類共通の事實である。然し道徳には別に特殊の方面がある。これは人として修むべき徳、人として踐むべき道と言ふよりか、人の中の大部分、而かも重要な部分を占めて居る國民としての道徳である。即ち國民的内容の豊富で國民的色彩の濃厚な道徳である。従つて此の道徳は國民によつて必ずしも其の趣を一に致さないが該國民の國家生活にとつて最も根本的のもので、國民の存続發展を規制し之の一張一弛は直ちに國家の安危興廢に密關するものである。

或る人は、戰爭とは國民道徳相互の戰であつて、其の結果は優秀なる國民道徳を有する側の勝に歸するものであると説明してゐるが眞理であると首肯される。

此の國民道徳の形成發展に對しては其の國の地理的環境、歴史、家族組織、團體、國民性等が直接間接に規制し限定し彩色するものであつて、國家により國民道徳に差異の生ずる所以も此處に在るのである。

我國は鎖國の夢より醒め開國進取の國是定まつて以來、僅々六七十年にして、世界の一流國と自他共に許す國勢を形成

し、更に現今に於ては國威伸張の驚異的なる處よりして世界列強より白眼視さるゝ狀況に立到つた事實は隨に我國民道徳の卓越性を立證するものである。

### 三、我 國 体

我國民道徳も前述の如く我國家の地理、歴史、家族組織、國体、國民性によつて規制せられてゐるのではあるが、就中尊嚴無比、純粹無雜、秀峰富岳と共に高く世界に冠絶せる我國体が其の根本基底を爲すものであることを信づるものである。

國体とは國家組織の体裁であり國柄、國風である。昔より國体を種々に分類してゐるのであるが主として主權の所在に依つてゐることは共通の立場の如くである。而して主權の純粹にして絶体的なるは國家の存續發展上の第一條件なのである。

此の點よりして我國こそは最も嚴密なる意義に於て、模範的なる世界唯一の君主國体である。國家統治權の總攬が長くも君主の大權に存することは勿論、兵馬の統一、陸海軍の編制、宣戰媾和何れも大權に屬し議會は之に容喙することは出来ない。即ち大權は「親裁專斷ノ權カナリ」と言ひ「大權ノ獨立」と言ふはこれを指すのである。

又議會は立法に參贊し國法を議する權能を有すれど、主權を分有するものに非ざるが故に國法を定める權能は有せず。尙其の參贊の權能も憲法に規定する範圍内に止まるものであつて、決して無限絶体的のものでは無い。議會の開會、會期の延長、臨時議會の召集、議會の解散、議員の選舉等何れも勅命を俟つて始めて行はれるものであつて議會自ら之を行ふことは出来ぬ。

帝國憲法は君主の獨り制定し給ふ所にして、之に就ては斷じて紛更を許さないものである。従つて之が改正の權能は君主に存して、議會は直接にも間接にも憲法の主義を變更する法律を議決することは出来ぬ。其の他皇位の繼承、攝政の設置皇室典範の改正等何れも臣民の容喙を許さぬのである。

斯の如き事實は世界の何れの國にも絶体には存しないのであつて、我國が獨り嚴密なる意義に於ける君主國体であると主張する所以である。

而して斯る國体を悠久三千年維持發展せしめ、更に未來永劫無窮に榮あらしめんとするは果して偶然性によるものであらうか、否決してそうでは無く、然かあらねばならぬ必然性を國体自身の中に包蔵し、それが生々躍動してゐるが爲である。

我國体の特色もその觀點の相違により種々異つた語によつて表現されるであらうが自分は最も基本的にして且了解に便なりと思惟さるゝものに就いて述べることにする。

### 四、我 國 体 の 特 色

#### 1. 皇統一系

君位の確定は國家の存立、發展上の根本的條件である。若し君位確定せず君臣の分明ならざる時は如何にしても國家の組織鞏固たるを得ぬのである。

然るに我國の君位は夙に上代に於て確定し、永久に渝らないのである。天孫降臨の際に於ける天祖の神勅が之を明示してゐるのであつて、帝國憲法第一條の

「大日本帝國ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」或は皇室典範第一條の

「大日本國皇位ハ祖宗ノ皇統ニシテ男系ノ男子之ヲ繼承ス」等は何れも神勅の御精神の現はれたものであつて、是等の

條文は去る明治二十三年に公になつたものであれども、其の言表する内容は已に建國の始に於て確定したものであつて假令帝國憲法並に皇室典範の御制定を見ずとも皇統一系と云ふことは確乎不動のものである。

皇室典範義解に依るに、我國に於ける皇位繼承の原則として、

イ、皇祚を踐むは皇胤に限る。

ロ、皇祚を踐むは男系に限る。

ハ、皇祚は一系にして分裂すべからず。

の三箇條を掲げてゐる。第一、三、は直接神勅の表示するところであり、第二は我國上代の不文の定法であつたのである。されば我國の皇位を踐まれ給ふ御方は必ず皇胤にましまして他系、他姓の者は斷じて許されず、正しく天祖の御血脈を享け給ひ、天祖の遺し給へる寶訓を服膺せられて、宛ら悠遠なる神代の昔、天祖が人民を治め給ふた徳光を以て、天下に君臨し給ふのであります。

### 2. 君先民後

我國の歴史は諾冊二尊を以て始まる。天神高天原に坐まして、二尊に下土の經營を命じて天瓊矛を給ふ。二尊は先づ大八州國を生み、以て天下に主たる者として天照大神を生み給ふたのである。大神は二神の命により高天原を治め、御子天忍穗耳尊をして葦原の中國を治めしめんと爲されたのであるが、時に中國未だ全く平定せざりしを以て、先づ武神を遣はして之を平定せしめ給ひ、其の漸く平定するや忍穗耳尊を御下しなされようとせし時偶々天孫瓊々杵尊が御降誕遊ばされしを以て大神は忍穗耳尊の御情願により三種の神器と、天壤無窮の神勅とを天孫に賜ひ、五部神を之に侍せしめて日向に降臨せしめ給ふたのである。

是に於て中國に於ける帝業は其の緒を開き、天孫より彦火々出見尊、鸕鷀草薙不合尊を経て、神武天皇に至り又皇族

群臣を率ひて東遷し給ひ、途すがら皇師に抗する土賊を征し、辛酉の年正月終に都を大和國橿原に奠め、即位の禮を行はせられ建國の大業を全ふせられたのである。爾來二千五百八十四年、百二十四代の天皇が今上陛下に在せられる。

斯の如く我國の初めは、天皇先づいまして、然る後國家が構成せられたのであつて、此の事實を君先民後と呼ぶのである。我國の一切の事が皇室を中心として遂行せられ國史が又同じく皇室を中心として成立つて居るのは之が爲であるのである。

### 3. 君民一家

我國上代の社會組織を考ふるに、當時は人民皆家族生活をなし、家長たる者は眷屬及び私有の部族を統率し、一家の歴史、傳説を重んじ、篤く祖先の祭祀を行ひ、祖先の遺志を遵奉して専ら家門の繁榮を圖り、嫡々相繼承して家族制度を成したやうである。斯る家族が發展して氏族となり、氏族が膨脹して部族となり、何れも首長を中心として團體生活を營んで居たのである。是等諸團體を綜合統一したものが即ち、我國家的家族制度であつて、之が大家長は天皇に在るのである。されば我國に於ては皇室は國民全体の大家家であつて、人民は其の末流、爲めに皇室は一般臣民の尊崇愛慕の焦點となり以て今日に及んだのである。之を君民一家と申すのであつて、此の點から申しても我天皇に固有なる大權は決して人爲故造のものに非ずして、家長權の自然的に發達したものと云ふべきであり大權不可動の主因である。

されば我天皇と臣民との關係は君臣たると同時に、父子であつて、歴世の天皇皆深く臣民を愛撫し給ふこと恰も慈母の赤子に於けるが如く、民の君を慕ひ奉ること猶赤子の慈母に於けるが如くである。

「君臣即父子」是れ我國體を研究する者の輕視することの出來ざる事實である。畏くも君は父の情を以て民に臨み給ひ臣たる者子の情をもつて君に仕へ奉るのである。故に治者被治者と云ふが如き形式的名詞をもつて我國に於ける君臣の關係を言表することは決して出來ず、父子てふ自然的名辭を以てのみ能く言表し得るのである。従つて君臣の分は初發

より明にして、臣に下剋上の行爲無く、君に暴戻が無いのであつて、是れ臣として君を犯しまつるべからざること猶子として父を犯すべからざるが如くであるからである。

斯く君臣は一家であり、「君臣即父子」であるところよりして、「忠」と「孝」とは左の諸々の意義に於て相一致するのである。

1. 我國に於て、國と家との差は單に規模の大小に過ぎぬのであつて、國を縮小すれば家となり、家を擴大すれば國となるのである。吾國が體て大なる家であるのである。故に君主としての天皇に對し奉る忠は、大家長としての天皇に對し奉る孝である譯である。

2. 吾々の歴代祖先は歴聖に對し忠を盡しまつたのであるが故に、今日吾々が陛下に忠をつくし奉るは、祖先の遺志を繼ぐものであつて、祖先に對する孝である即ち忠孝兩全である。

3. 人の子たる者、家にあつて誠を以て親に仕ふれば孝となり、國に在つて同じく誠を以て君に仕へ奉れば忠となる。乃ち我の心頭には單に一誠あるのみである。唯其の所を異にし範圍を異にする所よりして、孝となり忠となるのである。

忠、孝は共に何人にも通ずる大道であつて決して獨り我民族にのみ存すと云ふべきでは無いのであるが、他國にあつては、忠と孝とは分離して存在し、我國に於ける如く渾然として一致しないのである。

#### 4. 君國一体

既述の如く我國は皇室が中心となつて組織されしものであつて、皇室と國家は一体をなし、到底分離することは出来ぬのである。假りに之を分離したとすれば、恰も頭を失つた身体の如くならざるを得ないのである。

我國主權は皇位に存し、皇位は常に皇統に存すが故に、君主と國家とは恒に全く一体である之を君國一体と云ふので

ある。或は君主即國家と申してもよからう。

恰も我天皇の御位は他の國々に於ける國家の占むる位置をも兼有されるのである。

君國一体なる故に、皇室の利害と國家のそれとは、少しも矛盾衝突することなく、皇運は即國運である。されば君に對する忠は國を愛することとなり、皇運の扶翼は直ちに愛國の行動であるのである。是に於て忠君と愛國とは相一致し忠臣は愛國者となる譯である。

#### 5. 君臣一徳

我歴代の天皇は常に天祖の神勅の御趣旨を奉体され皇祖皇宗の遺訓を遵奉あらせられて、臣民に仁慈を垂れ給ふたのである。

我國君道の大半は上代に於て、建國祖神に依つて定められたものであつて、例へば之を神武天皇の御一代に就て考へても、天皇には親征、奠都、即位、敬神崇祖、立后、立儲、人民綏撫、産業獎勵等の諸事を遂行し給はれて居られる。而して此等の御務めは歴代天皇の御務となつて居るのである。勿論時勢の推移に伴ふ是等以外の御仕事も次第に多くなりつゝあることは國史に明ではあるが少くとも以上の數項は歴聖の常に意を拂ひ給ひし御務であつたことは疑の無い所であつて、しかも其の事に當らせ給ふや實に公明正大なる御心事にて、正義公道に基き、皇祖皇宗の遺訓を遵奉あらせられたのである。我國基の万世に通じ確固不動の原因の一は此處に存するのである。

嗣つて、國民の側を見るに、遠祖以來皇室に對し世々忠勤を盡せし者の子孫であつて、其の忠誠の度は少しも渝ることが無いのである。是一つには各々の家訓に由るのであるが又一方には、皇祖皇宗の遺訓に遵ひ奉る爲である。

神代の古、天孫降臨の時、天祖大神は天兒屋命、太玉命、天鈿女命、石凝姥命、玉祖命に命じて、祭祀、禁衛守護、大膳、供奉等の職を分ちて、天孫に配侍せしめたのであつて、之を五部神と言ふのである。是等五部神は後の中臣、齊

部、猿女、鏡作、玉造氏等の祖先である。

其他天孫に從つて降來せるもの八十万神ありと云はてれ居るのである。是より後歴世相繼いで皇室を擁護し奉り以て今日に至つてゐる。されば我國は、畏くも歴代の天皇は祖訓に從つて仁政を施させ給ひ、臣民亦皇祖皇宗の遺訓を服膺して忠良の臣民たるのであつて、即ち君民擧つて同一祖訓を奉じて其の徳を一にするこれ君民一徳と申すのである。以上畧説せる五つの特徴は決して單獨個々に現はるゝものでは無く、一つの歴史的事實を抽出して眺むるも、それ等の特性全体が渾然融合して働いてゐる趣が看取されるのである。又是等の特色を一步觀點を變へて吟味すれば、我國体の「公共性」「絶体性」「一体性」「自主性」「統一性」「存続性」の優越と云ふことにも論定し得る次第であり、更に之を壓縮して、擴皇室の國体であると要約することも出来るのである。

五、國體信念涵養の具体案

1. 信念と言ふ言葉は多分に感情的の響を含んでゐる様であるが之を盲信と混同する誤謬に陥ることを避けねばならぬ、理知の洗禮を経て然して理論を超越した境地が最も望ましい、吾々の指導の目標も此處に置かなければならぬ。
2. 一、二學年時代に於ては建國神話を充分に取扱ふ必要がある、兒童も充分興味を持つて之を聴き不知の間に建國の大様を把握し併せて修身學習の態度が培はれる。
3. 教科書の教材は指導者の國体信念と國民道徳的觀方に立つ取扱によつていづれも國体信念養成の素材となる。然し最も直接的なるものと然らざるものと別はある。
4. 直接的教材については只單に一課のみの指導要項を研究するに止まらず、該學年の他の直接的教材との關係及學年の發達系統を知悉して遺漏なきを期すること。

5. 同學年中の直接的教材は、生活題材或は他教材の時期等の支障無き限り一個所に纏めて統合的に取扱ふことが効果的である。
6. 學校訓練及諸行事と連繫し直接体験を通じて理會を深化純正ならしむる様工夫すること。
7. 排他的な主我的國家思想に陥る如き國体信念は、眞に我國体を理解せる信念とは言はれぬ。傳來の皇道精神を發揮する所に神國日本の眞使命があるのである。

學年	題目	教授事項	訓練との連絡
一	一、私のうち 二、親のいひつけ をまもれ 三、忠義	1. 天皇陛下は大日本帝國の首長、至尊にましますこと。 2. 歴代天皇の御仁慈、今上陛下の御聖徳。 3. 天長節の意味、「君が代」の歌の大意。 1. 我國社會組織の根幹である家の觀念を興へるを初とし家庭生活の楽しさを自覺せしむ。 2. 父母長上に對する敬愛の念を養ふ。 1. 戦時に於ける將兵の苦心と、皇軍の強いこと。 2. 水口小平の勇壯なる勳及其の悲壯の最期。 3. 戦時に於ける軍人及國民の忠義。	○最敬禮の仕方 ○勅語奉讀の際の作法 ○御影奉安所に對する作法 ○招魂社參拜 ○陸軍墓地の清掃 ○神社參拜
二	二、親類 三、天皇陛下	1. 我國社會組織の根幹としての家の觀念の一步擴大せるものとして親類は親和、互助すべきこと。 2. 伯、叔、從兄弟等の關係。 1. 我皇統の萬世一系なること。 2. 今上陛下の御孝心深くあらせられる實例。 3. 今上陛下の臣民に慈愛を垂れ給ひし實例。 4. 帝國に生れし幸福と報恩の覺悟。	○親類、知人等を訪問せる時の行儀 ○毎朝の遙拜



<p>一六、忠義</p>	<p>1. 日露戦役の始終につき概畧説明。 2. 廣瀨武夫の忠勇無双の行と、部下を愛する心。 3. 戦時並に平時の忠義、特に兒童としての忠義。</p>	<p>○出征、凱旋兵の歡送迎 ○軍隊慰問 ○國旗掲揚 ○陸海軍記念日</p>
<p>一九、祖先を尊べ 一、皇后陛下 二、忠君愛國</p>	<p>1. 稻生はるの畧傳及其の崇祖の行。 2. 敬神崇祖は我國體の美風。 3. 親類より更に擴大せる家族組織について。 4. 簡單なる家系圖作製、祖先の命日調べ。 1. 皇后陛下の御日常の一端について。 2. 皇后陛下の御仁慈、御孝徳について。 3. 皇室の我國に於ける地位と、其の御繁榮について。 1. 明治維新の變革について、西南の役の大畧。 2. 君國一体の事實について。 3. 谷村計介の大任を果すまでの苦心。 4. 戦時、平時に於ける兒童としての忠君愛國。 1. 諾册二尊の國生みの神話。 2. 天照太神の御事、天孫降臨と三種の神器について。 3. 皇太神宮の由來及皇室並に國民崇敬の中心。 1. 四大節のいはれと我國體。 2. 宮中に於ける祝典の大要と其のいはれ。 3. 四大節についての國民の心得。</p>	<p>○追悼會、慰靈祭 ○盂蘭盆 ○敬老會 ○地久節 ○震災記念日 ○招魂祭 ○毎朝の遙拜 ○勸學祭、卒業報告祭 ○伊勢神宮祭 ○四大節の各儀式 ○建國祭 ○國旗ヲ仰グ日</p>
<p>一、明治天皇</p>	<p>1. 明治大帝の聖德大業中特に明治維新の完成。 日清、日露の大捷と其の御苦心。 2. 明治大帝と日本現在の盛運について。 3. 明治節と明治神宮について。 4. 教育勅語と國民の覺悟。</p>	<p>○明治節、勅語下賜記念日 ○毎朝の遙拜</p>

<p>四 二、能久親王 三、靖國神社 五、皇室を尊べ 三、國旗 三、祝日、大祭日</p>	<p>1. 能久親王の御身分、皇室の國家との關係。 2. 台灣征伐の御苦心、御發病より薨去まで。 3. 國葬、台灣神社 4. 戦時、平時、常に君國に殉ずる覺悟必要。 1. 靖國神社の位置、其の創設と歴史。 2. 靖國神社の祭神祭禮と我國體。 3. 皇室の優渥なる恩召。 1. 秀吉國內を統一し、更に國威を海外に輝かせしこと。 2. 皇室の御衰微を歎ぜし秀吉の尊皇心。 3. 君國一体、君民一家の我國體。 1. 日の丸の旗が象徴する我國體精神。 2. 祝祭日其他に國旗を立てることの意味。 3. 國旗に對する尊崇心。 4. 外國旗に對する禮儀。國旗の立て方。 1. 祝祭日の國家的意義。 2. 各種祝祭日、特に各祭日の意味。 3. 祝祭日に於ける皇室並に國民の儀式。 4. 祝祭日表の作製及其の日の心得。 5. 家庭に於ける祝祭日行事表作製。</p>	<p>○皇族に對する作法 ○弔旗掲揚の心得 ○神社參拜の心得 ○招魂祭 ○毎朝遙拜 ○高山彦九郎の訓話 ○徳川光圀の訓話 ○國旗掲揚 ○兒童作の國旗展覽會 ○開校記念日 ○開村記念日</p>
<p>一、我が國 二、皇太后陛下</p>	<p>1. 我國體の特色—皇統一系、君先民後、君國一体、君民一家、君民一徳。 2. 御神勅、三種の神器について。 3. 歴代天皇、明治天皇、今上天皇の聖德大業。 4. 教育勅語の一段我國體の精華の取扱。 5. 國民としての道、兒童としての道。 1. 皇太后陛下の御幼時の御事ども二、三。</p>	<p>○教育勅語、御神勅の暗誦 ○戊申詔書の暗誦 ○六月二十五日 陛下の御誕生日</p>

<p>五</p> <p>四、舉國一致</p> <p>三、忠義</p>	<p>2. 皇太子妃、皇后陛下時代の御仁慈。 3. 大正天皇御不例以來の陛下。 1. 楠木正成の純忠 當時の國狀、赤坂城の戦、建武中興、湊川の戦。 2. 國体の精華を維持發展せしむる根本は忠。 1. 日露戦役の原因と我國家の道徳性。 2. 陸海軍人の勇戦奮闘。 3. 銃後の老若男女の御奉公。 4. 平時に於ける忠君愛國の道。</p>	<p>○楠公を偲ぶ會</p>
<p>六</p> <p>五、忠君愛國</p> <p>四、國交</p> <p>三、國運の發展</p> <p>一、皇太神宮</p>	<p>1. 天孫降臨、神勅、神器について。 2. 皇太神宮の御位置、其の狀景、其の歴史。 3. 皇室及國民の崇敬の中心なること。 4. 祝祭日に於ける模様、社格の絶体と遷宮のこと。 1. 國運の發展の原動力として、國体の特色。 2. 神勅及五ヶ條の御誓文。 3. 維新前の我國の狀勢の畧説。 4. 維新後の國內の發展及海外發展。 5. 日本の世界的地位と將來に備ふる國民の覺悟。 1. 世界の平和と我建國の精神。 2. 國家間の條約と大公使の派遣。 3. 明治大帝の外交。 4. 國際聯盟と日本の立場。 5. 今上陛下の歐洲御巡遊。 1. 皇統一系、君先民後、君國一体の特殊性より忠君と愛國の一致。 2. 歴代天皇の御仁慈と國民の盡忠報國の事實。</p>	<p>○讀方卷六 伊勢參宮 ○毎朝の遙拜 伊勢參宮 ○家庭に於ける神佛禮拜 ○神社參拜及清掃 ○伊勢神宮祭 ○陸海軍記念日 ○日韓併合記念日 ○維新の志士についての話 ○黒船渡來の日 ○戊申詔書の暗誦及暗寫 ○軍隊慰問 ○出征兵の慰問及歡送迎</p>

<p>七、祖先と家</p> <p>六、忠孝</p> <p>國民の務</p> <p>教育勅語</p>	<p>3. 戦時、平時に於ける國民の覺悟。 1. 皇統一系、君民一家、君臣一徳の國体の精華より忠孝一本なること、忠孝は万徳の源なること。 2. 楠木正行の忠孝兩全の道。 3. 教育勅語の「克ク忠ニ克ク孝ニ」の取扱。 1. 大家族制をなす我社會組織、一元的なる我國体の理解。 2. 大家長としての天皇に對する敬愛の情、君臣即父子。 3. 祖先崇拜と家の永劫性に對する自己の責務。 1. 國体の擁護と徴兵、納税、参政の務。 1. 國体信念の成文化されたものとして勅語の御趣旨の統一の徹底。</p>	<p>○郷土の陣歿勇士の訓話 ○母の會 ○家庭にて行ふ法事 ○慰靈祭、追悼會 ○御發布記念式</p>
---	--	--

## 國体信念の涵養と讀方實踐の位置

山中峻

## 一、主体性への復歸をもつもの

丁度去年の初冬の頃のことだった。  
木屋漁りの町からの歸途を旭橋のたもとにかゝると、たもと近くの土手に蕎麦をたて、切かへした牛朱別川畔から見通した大雪山麓の連峯を中心にして郊外の逝く秋を描いてゐる男がゐる。長髪のげつそりとそぎとつた様な横顔にゆたかな天分の冴えを見せて來てゐるH畫師であることが頷かれた。

私はオーバーの襟を立てながら四、五人の人だかりの後に立つて巧妙な筆のタッチに見入つてゐた。

黄昏近かつた。静かな灰色の雲をよけて弱い西陽が斜に陽脚をなげて、遙かな家並みがあかく色彩られてゐた。

遠い山の峰々は早冬を呼んで、眞白な雪の線が寒空に切れ込み裾から野にかけての一帶には深い霧が底迷してゐた。中景の家並を南西から二つにたち切つた牛朱別の流れは、つめたい銀灰のうねりを脚下に運んでゐた。護岸の長堤に大根の車を挽く女が前こごみになつて行く。土手路ぞひの枯草の中に小羊が小石を踏みながら青草をさがしてゐるのも寒疎な晩秋の感觸を深める点景だった。

「どれ一服つけようか。」

H畫師は繪筆をとめて、くるりと向をかへるとうまさうに煙の輪を吹いた。その時、

「やい、何を畫いてるんだい。」

と突然の聲にふりむくと、一人のアイヌがふところ手をして近よつてゐた。

「何を畫いてゐるんだい……おいつ！ 何だい。」

無遠慮につか／＼と進み切つて、灼けつく様に畫面を熟視してゐる。深い睫毛の奥に眼光が炯々としてゐる。

「何だい……山か……」

鋭い視線は遠い山から畫布に畫布から山に流れを纏ふてゐる。

「うふつ……變なものをかくない。一年生だつてこんなものはか、んぞ。」

右手が勢よく山を指さした。

「なつてゐないんでないか……おいつ！ お前等に、ヌツプリの姿がかけるかい……山を畫くのに形ばかりにとらはれるから駄目だい。山の外貌ばかりでは駄目だい、心をかけ、ヌツプリの心をかけ、魂をかけたことよ。」

私はその言葉にうたれた。

「あの山の大切なものを忘れて何が畫けるのだい、心をかけよ。」

アイヌは多くの視線には無關心に漂々浪々として去つて行つた。

神の崇高と渴仰を、清浄な神秘の聖山ヌツプリに見た先住民族の眠つてゐた血の流れが街の彷徨にH畫師の畫を機縁として啓勃としてめざめ山の清浄を忘れ行く世俗に義憤を感じての言葉であつたであらう。

「山の心を……」

H畫師の面上には動かぬともなく動く緊張の閃きが見とられるだつた。

其處には巷の些事としては捨て難いあまりにも嚴肅な人生への暗示が躍動してゐる様に思はれるのだつた。

「心を忘れてならぬ。」

の一言は人生々活の中軸となる古今一貫の鐵理である。

本然な心への自覺は、當然據るべき本質への復歸であり、主体性への高次の輪廻である。

今、社會百般の動靜を觀る時、其處に本心を忘失して沖空に夢を描いた多くのものが、立つべき脚地に自覺して生命源

休への歸向に慌しい一つの大きな「社會的動き」を作つてゐることを見ることが出来る。

體への歸向に慌しい一つの大きな「社會的動き」を作つてゐることを見ることが出来る。

「古き日本の理想は同時に又新しい明日の日本の方向であり原理である。」祖國日本もこの關心に澄徹して、より高きにつく爲に、より偉大に育つ爲に、懊惱苦悶の底迷から自らを反省し、自らを意識し、自らの使命を感じて新生の黎明を迎へた。聰明な感激と若き氣魄の灼熱は、現下の日本に社會に、雄渾な振幅を描いて勃然としてわき返る日本精神流の高次の歸向を拓いた。確かにこれは遠い往昔から祖先の活動の中軸となり底流となり流動一貫した傳統的な國民意識流への飛躍的鮮明なポイントを歴史的に足跡する事實である。

國体意識への志向は國民生活意識の散兵線的な重大關心事である。

教育其のものも必然的にその警鐘の音響下に起立して、教育行動の一切を更新された認識の内容としての國体信念の涵養に統制した。此の教育母心への復歸はやがて教育そのものを澄澗とした價值顯現の廣野に旅立たした。

國体意識への更新の志向は、確かに動搖濶明の常住にあつた教育標識を確固不動の立場に灯づけたものといへるであらう。

## 二、國語教育の行くところ

國体意識の高次の黎明期に際して國語愛の烽火は打ち上げられ、國語教育の視野の伸展と深程の内向を激甚な其の動きとして見るに至つたことは、至當の道行きであるといはねばならぬ。

抑々日本の國語は永遠を流動發展する民族生活の軌道に密接相關して歴史的に成立し流轉發達した日本民族固有の特殊使用語であつて、國民生活の日毎に觀念心象表出の一形式として生命的關點におかれるだけでないに、實に民族固有の思想、感情、精神が支持され、具備され、内容され、日本獨自の文化を保有する生動的な精神の寶庫である。従つて祖先以來の活動に相即一貫して遠き民族性を宿す中心的源流たることが出來、國語即國心の表現として民族性發展の將來をも約

束する契機ともなるものである。

故に國語を愛することは國家を愛することであり、國語愛の教育は、國家愛の教育となるのである。

石川啄木の歌に

ふるさとの訛なつかし  
停車場の人ごみの中に  
それを聽きに行く

がある。人生の旅に出て聽く、幼魂の裡に搖籃の歌聲として焼きつけられた故郷の言葉の色調、韻律こそは泪ぐましくも煩悶汚濁の胸宇を淨化し、清澄無垢な本然にみちびいてくれることであらう。

時代の思潮に立ち要情に足場する國語教育は、其處に、

「日本語のひびく所これ日本」

の博大強固な所信に据坐して言語活動としての國語—話方教育、讀方教育、綴方教育、書方教育、精神教育の部分面を思ふまゝに耕耘し分科の機能を統制し、精神教育の部面に於ては國語愛の自覺を促し、國語愛の必要を知識させ、國語愛の信念を拓いて行かなければならぬ。

かくて、

靜謐な内展の念力を裡にたゞへ、更に信じ求めてやまぬ強靱な態度の性格だけを見た日本國民の養成が可能されるのである。

しかし國語教育の道行きに戒心せねばならぬことは急性な時代關心の激衝の爲に、本質的な覺醒の中核を逸し、時流にひたおしに押流され、或はたゞに民族意識の時代性に眩惑昏迷して、科獨自の位置を忘失し、或は反動的な轉向に牽強附

會する様な遺憾さを持ち來らぬといふことである。

國語教育の目的意識に於ても、又方法的志向に於ても、何處までも國語教育普遍不動の立場の前展の自然性から性格づけられ方向づけられたものでなければならぬことを牢記せねばならぬ。

社會の各層に動きつゝある意向に、その正否の心靜かな検討を試み、常に根源的主体性に自覺し、根源に求心歸向することによつて更新した發展の動力を得、ここに時流に生きつゝ正常を地歩する國語教育が實踐されなければならぬ。

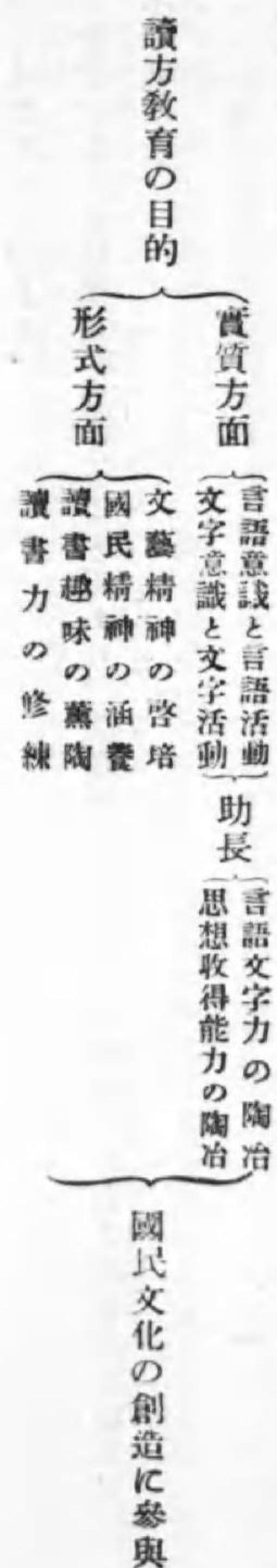
### 三、讀方教育の行くところ

讀方科は廣い意味での言語の世界であつて、必ずしも讀みの世界ばかりではない、しかし最も重要な部面は「讀方としての特異点は、文章生活―即ち讀みの生活なのである。

文章を直観することによつて、其の生命に觸れ内在生命を自己に於て再認識し、再構成し、生命生活の意味として創造的なものによつて構成することではなければならぬ。

讀方教育のもつ輪劃、そして不動の課題は、此の讀みの營爲を通して顯現される價値の創造によつて教育そのもの、目標する主体性に澄徹せんとする所にある。

その目的する所を教則第三條に参照して、實踐機能の具体的分析的な構造面に見るなら次の様な表解を見るであらう。



かく見て意識を改めて、國体信念の涵養の教育至高の標識と讀方教育の相關を考察する時、壇上の足跡に相即不離の多角的な關係面が生々としてくりひろげられて來ることを識るのである。

しかし國体信念の涵養といふも、眞正面から大上段にふりかぶつて猪突的に行くそのことに立場するのではない。淮南子の中に見る、

「繪を描くものは毛をつゝしみて形を失ふ」

の部分性の完成意識に狂奔して、全体性を喪失破壊する一徹固執は何處までもつゝしまなければならぬ。

國体信念涵養の意圖信念は靜默な内面に湛え、教材のもつ獨自を生かし、所與としての文章そのものゝ内なるものを追求することによつて、外からの課題を止揚する地帯を歩行するでなければならぬ。

かくて民族固有の念力、胎生されたまゝの源然的國民性を根柢として、國体信念の要素となり、動力となる思想、感情、意志力、を内面的に培育して行く賢明さを子供の心意の自然の流れに即して移行所積することが出来るのである。

讀方の道で行はれる實質方面の陶冶が十全に盡される丈けでなしに、加へて人間陶冶の部面に、何處までも荒削りな、スケールの大きい胸宇の開拓、たゞ何とはなしに國そのものを懷僊する純眞な情意、

「僕だつて大和魂はあるぞ、日本の子供だゝい」といふ心意氣の薰陶をめざさなければならぬ。

其の爲には、言語活動に於ては發表や思想の表彰について、より以上國語としての眞正な意味と豐潤味をもつた生命的取扱が企圖されねばならず、教材としての文章の取扱に於ても、そのものゝ本質的な理解を指導することによつて思想を理會させ、批評させ、知得させるとともに文章のもつ文品、氣魄のかほりに魅悟させ、感悟させる意圖に生面を開拓して、心の内奥に浸徹して高貴な念力の構素となるものを休得させねばならぬ。

## 四、國体信念の涵養に觀る教材の研究

讀方教育の教材は、國家が國民教育といふ立場に焦点を置いて選擇し、排列し、統合を見てゐる材料である以上どの教材一つとして國民的感情、國民的意志、國民的精神、國民的常識のいづれかを生命として内在せぬものはない。

しかも讀方教育に於ては、この諸部面の全なる包攝融合によつて見られる動的結晶にこそ、國体信念涵養の關係面が生き、それにつらなつてこそ生命化が必然されるのである以上、改まつた此の命題の提示こそは白晝の燈火にも似た愚の噴ひを放射されるかも知れぬ。

しかし表現の内奥を流れる情意の姿態、表現に生きる思想の性格文のもつ迫撃性に観点して教材を類別考察する時、命題と直線的な交渉を持つ教材が觀取され、其處に類別教材の体系づけの可能も首肯されてくるのである。

私はこれを特に國体信念の中流となる國民的情意のしかもそれへの自然の發展をもつ情意の一系列に據地してこの教材の抽出を試みようとするのである。

1. 家庭感情意識陶冶の教材
2. 郷土感情意識陶冶の教材
3. 國家感情意識涵養の教材

の部面に焦点を立て、見たいと思ふ。勿論絕對的自律性を固執するものでなしに蓋然性を立場としての個性化であることを附言とせねばならぬ。

## (1) 家庭感情意識陶冶の教材

僕は二年の頃まで母とねた。兄と喧嘩をした時などは「二年になつても乳を呑んでゐる癖に」とよく言われた。そんな時は「何、嘘だ」と強くいつて見ても僕のまげだつた。兄が友達にこんなことを言ふのでないかと思ふと「一人だねよう」と決心するのだつたが、それも晝の中支で夜になると母の所からはなれられなかつた。

母は何時にもこゝしてゐて決して叱らなかつた。それでも外で遊んでゐて小さな友達でも泣かしたりするとびんくりする程僕を叱つた。

二年の夏の頃だつた隣の庭のメモ、の木の下で遊んでゐてかぶと虫のことから正男君と喧嘩をしたことがあつた。体の小さい僕はとび上るといきなり土のついた手で正男君の顔をなぐつて、手にもつてゐたかぶと虫を奪ひとると練兵場の方へ逃げた。

そんなに痛くなかつたのだらうが、虫をとられた口惜しさがあるものだから正男君は大きな聲で泣き出した。

母にそのことが知れるかと思ふと夕方まで家へかへれなかつた。招魂社の土手で土をいぢつたり練兵場の楡の下で草をなげたりして遊んで、夕方裏口からこつそりとかへつた。

その晩、母は畳敷きに行つてゐる父と僕を叱つた。「そんな我ま、はいけません。」と繰り返した。

僕も泣いてしまつた。二階の勉強部屋で机の上にぼろ／＼とおちる涙をひろけては泣きじやくつてゐると兄が来て「泣くんではないよ、そんなことで」となぐさめてくれた。

僕は其の頃、家はやはり學校と同じで心を鍛へる所、我ま／＼をしたり悪いことをすれば罰する所だと思つてゐた。

(六年男 I・H)

子供の家庭生活の反省の意識にも見られる様に、家庭は衝動的な自我の實踐を試練し訓練し成長させて行く最初の社會的環境である。

此の環境に對して持つ親しみの心情、思慕の眞情、何とはなしになつかしまれる感情こそ、やがて國家感情、國民精神への發展を志向せしめ、組成を結果づける根本的素体としての家庭感情である。

幼少期の學校歸りの歸宅の玄關に母の不在を知ると先づ「母ちゃんは何處へ行つたの。」と袍をおくのも忘れて懸命となり、遊びつかれて歸つた裏戸に母の姿を見出しかねてそのまゝ泣いてしまつた生ひ立ちの追憶を靜かに迎ふ時、此の頃の

家庭に於ける價値の當体は愛によつて表象される父母であり、温かい父母の愛情に家庭も庭も木立も環境の周圍に存在する一切が包容され統一されてゐるものであることをしみじみと感ずるのである。

殊に我が國の様に皇室を中心とする君民一系の家族的國家の國にあつては諸外國の家そのものについてのそれとは、全く性格を異にする特有のものゝ醜態をもつものである。

父母の愛に抱かれぬ冷酷に育つ子供、親なき家庭に育つ子供の多くが、持つさびしみ、孤獨偏僻の性向、そしてそれがやがて人生活路の暗曇を支配するを思ふ時、その全生活が家庭生活と見られる尋常一、二年の幼年期にあつては、家庭感情のふくよかな培育、日本流に立つ家庭生活の訓練づけこそ肝要事ではなくてはならぬ。

かうした家庭感情は、やがてその發展の必然性として複雑化して郷土愛の感情となり、國家愛の感情となり交錯的育ちを將來するが其の多角的發展の十字路にあつて家庭感情それ自体の高次の育ちの行く所も見なければならぬ。

私は學級の子供を相手にして赤裸々に家庭生活の心意の移向と育ちを語り合つたことがあつた。其の時子供の記録した意識發達の輪劃とも見られるものを掲げよう。

(4) 子供の記録に觀る家庭感情意識の發達、傾向

〇一、二年の時代

自分の家は外の家に比べて金持で、お金でも何でも澤山あるのだと思つて他家へ行くと「あんたの家に蓄音機あるかい」ときまつて尋ねたものだ。向ふで「ないよ」と言ふ言葉を開いては喜んでゐたものだ。

或土曜日のことだ。親類の伯母さんが宿りに行かうといはれたので一緒に行つたが、夜床についてからどうしても家のことが氣に懸つてならない。ふと眼をさますとあたりは自分の家の部屋で、母さんも妹も寝てゐた。「あゝよかつた、なほよく見ると、やはり伯母さんの家だつた。家のこと許り考へてゐたから夢に見てしまつたのだ。」

小さい時だつたので、學校から歸るとすぐ母の所にかけて行つた。居ない時は大きわざして探しまはつた。「母さん……母さん……」と

いくら呼んでも聲のない時などはどこか遠い所へ行つてしまつたのだらうかと急に悲しくなつて、泣き出してしまふことがあつた。そんな時物置などから母がひよつこ顔を出して「ちひやんどうしたの」と笑はれて「母さんずるいね」とすぐ笑つてしまふのだつた。

〇三、四年の時代

お友達も多くなり、狭い門口の道路や、師範學校の生垣のかけばかりで遊んで居たのが段々遠くへ歩いて行く様になつてからいろいろのことが判つて來た。邊りに立派の家がどしどし建つて行くので平屋建の古い自分の家を比べて、どうしても立派な家をたてゝくれないのだらう……と思ふこともあつた。「お父さん大きな家建てないの……」といふと「お金が無くては建てられないから」と何時も言ふのだつた。自分の家はそんなに金持でないのだなとわかつて來た。お友達などが「ちひやんの所に二階ないでせう」といふと「うんないよ」と返事をしても何だか自分の家の悪口を言はれてゐるように思つて腹立たしくなつたものだ。父は店へつとめに行き母はお台所をしたり、お店の番もしなければならなかつた、それに妹も小さかつたので家にかへるとお守をしたりお手傳をしなければならなかつた。

〇五、六年の時代

自分の家は古くて、それに貧しい。けれど父は毎日つとめに休んだこともなくお働きになるし、母は小さな妹を背負つて、お洗濯や野菜畠の手入れの外隊等の冬着の準備など、此の頃の目を精一ぱい働いてゐられる。商業二年になつた兄さんも毎日の運動で黒くなつた元氣な顔で勉強に身を入れてゐる。私のお手傳で出來た夕飯のあとで、家の者が爐を圍んでその日の出來ごとなど話し合ふのは愉快なものだ、笑ひ聲にみんなの心が一つにとけてゆく。

家はそんなに豊かでないが、元氣のよい父母をもつてゐる私は本當に幸福だと思ふ。級のお友達の中にはお父さんを失つた者、お母さんを失つた者、両親のないものなどが澤山にゐる。どんなにさびしいかしの思ふと感謝の氣持がわいてくる。家の古いことも貧しいことも何も苦にならなかつた。

ずつと前の事だつた。勉強の机のことから妹と喧嘩をしてしまつた。其の時母に「お前は一番のねえさんではないかそんな事では駄目だ。もう家の手傳も何も出來る年頃になつてゐて……」と今までになく強く言はれた。「これからは仲よくします」とあやまつた。本當にわるかつたと思つてゐる。兄弟姉妹皆仲よく家の中の者が、晴れやかに暮すことは一番幸福だ。學校でも先生に「一家の者が一つの心になつて一つの望を追ひつめる家は明るさと張りがある」と聞かされたことがあつたが、家を幸福にする責任が私にもあるのだと思つてゐる。

(六年女 U・T)

かゝりて眺めると、その意識、感情の發達は、父母中心の生活情意から、家庭に對しての外的事實の誇示的生活情意に、それら家庭の内部への沈潜は、正當な理解に立つて感謝し、感激し、家庭のよき生命の發展と價値の向上を希求し、その向上動力の一部を自己の責務、使命と感ずる家庭愛のめざめをひらいてゐることを茲に見ることが出来る。

家庭感情、意識陶冶の教材を學年の階次を趁ふて排列して見る時、思想の持つ性格の方向、深淺の程度と、學級の子供の現在の心意の發達とが適合し平並して居る事實を肯定させられるのである。

私等は精神科學的心理學の教示に従つて子供の價値意識を理解すると共に教育實務者として出來得る範圍で學級の子供の内面を凝視し洞察し、その價値傾向を探知して學習を有効に導くべく努力せねばならぬと思惟される。

學習のよき實際指導は文素のもつ價値意識の考察と、子供の文章と同一價値についての意識の發達の究明とを、がつしりと四つに組ました所に音高く動くことを意識しなければならぬのである。

(ロ) 讀本に觀る家庭感情、意識陶冶の教材表

第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年
(卷一) シロコイ ココマアオイデ タラウサン シヤホンダマ ハコニハ アサガホ モモウラウ	(卷三) ひよこ とけい うちの子ねこ キンギョ むしば	(卷五) 鯉のぼり 私のうち 蛋	(卷七) 初夏の夜 二百十日 彼岸	(卷九) 養鶏 弟から見へ 麥打 星の話 選挙の日	(卷十一) 野の電

(卷二)	(卷四)	(卷六)	(卷八)	(卷十)	(卷十二)
アシタハエンソク ケンチヤン ワタシノニンギヤウ オ正月 カゲエ ユキ ウケヒス	改訂	炭の山 冬の夜 芽	犬ころ 餅つき 税	開盤 銀行 言ひにくい言葉	

(2) 郷土感情、意識陶冶の教材

(1) 子供の記録に觀る郷土感情、意識の發達傾向

〇一、二年の時代

自分の町旭川は、外にない一番よい町だ。二階も三階もの高い立派な家が並び、自轉車も自動車も澤山にかけてゐる。とてもにぎやかだ。母に連れられて師團通りを歩いた時、方々の店頭から蓄音機の音がひびくし澤山の人通りがあるので、旭橋を渡つた向ふはとてもにぎやかだと思つた。田舎の親類の友達が来た時、「あんたの町には二階、三階の家ある、自動車ある」と聞いた。そんな時「いや」といふと「旭川には何でもあるんだよ」と自分のことの様によくんだ。

二年の時、招魂社の榎の木の下でどろ玉を作つては、ユキちゃんや英ちゃんと遊んだことは廣いあの練兵場の青々とした草を思ひ出すときつと頭に浮んでくる。

先生の下宿してゐらつしやつた佐藤さんの裏の川原で、トンネルを作つたり鐵橋をかけたる汽車遊びをしたこともうれしかつた。はだして砂山を走つたり長い土手路をかけ廻つたりして遊んだ。その川邊には日曜ごとに行つてみたかつた。今でも時々思ひ出すとなつかしい。

〇三、四年の時代

旭川には北海道一の橋が出来るといふことを聞いて誇りに思つてゐた。それに旭橋は私等のすんでゐる近文に近いのでなほ更、私たち



のものよ様な氣持がしてゐた。  
或日、假橋を通つてゐると、東京から来たといふ人が、「此の橋が出来たら東京の兩國橋よりも立派だな」といつてゐたのを聞いて何だか嬉しくなつて其の人の顔を何回も見なほしたものだつた。  
橋が出来ると電車が全通した。内地の若松へ行つて見たが電車はないので、旭川にしか電車はないのだと思つた。  
旭川は北海道の七市の一つで人口も約九萬あり廣い農地をもつた上川平野の中心地だと言ふことをおならひして、やつぱり旭川は將來北海道一となり一番拓けて行く所だと思つてよろこんでゐた。

## ○五、六年の時代

自分の町の廣さ、大きさが本當によくわかつて来た。町の活動のやうすも郷土調査でお友達と歩いてみてよくわかつた。旭川といふ社會のいろいろなきままりも父や先生にお聞きして段々はつきりして来た。

けれどこの七月に札幌、小樽の旅行をしていろ／＼なことをよく比べて見ると、旭川の方が何についても劣つてゐるといふことがわかつては何だかさびしかつた。建物も、街路も、並木も、公園も、町の元氣もみんな札幌、小樽に負けるのではないだらうか、まだ／＼旭川外の町にくらべて施設がおくれ、文明がおくれである。町の廣さもまだ廣くなる筈だ。私等のゐる近文などの町の中には、やぶや草地があれたま、である。旭川の人をもつとみんな力で力を合せて町をよくしなければいけないと思ふ。私等も出来る丈けのことをしなければ駄目だ。私等のやつてゐる社會奉仕の學級實踐部の仕事も、道路掃除や、お社の掃除だけでは駄目だ。もつと／＼心の眼をひらいてやつて行ふと思つてゐる。

(六年女 U・T)

郷土愛は郷土愛着の感情である。

ことに印象性の強い幼少の時代にあつては魂の底に郷土の氣色はなつかしく、印される。そして自分の人格を薰陶した人格的自然として永遠の相に於て心の内底に生かしつゞけるものだ。

初入當時の郷土に對する薄明な感情、意識は、三四年に至つて漸次明瞭さを加へ郷土の姿を意識し自他の比較區別は優越誇示の感情の發露を見るようになるものであることを子供の記録にうかゞふことが出来る。

三四年に見られた表明誇示のたゞなる感情傾向はやがて五六年に至つて幼稚な比較の觀念も生じ、小公民としての使命の萌芽を見るのであるが、この一連發育の郷土愛着の情念はやがて雄渾な振幅を内向させて、國家に對する意識、愛着の感情となつて行くものである。

「……佐藤さんの裏の川原で……汽車遊びをしたことも嬉しかつた……今も時々思ひ出すとなつかしい。」  
その聲にきかされる昔日のなつかしさ、春の陽の流れる川原の砂山に魂を盡して遊んだことの懷憶、幼女の日が遙かに時間の隔りをもつて程、切々の情は層乘してくるものである。

郷土感情は故郷の山川草木の自然を中心とした美化、情化の潤ひの氣持である。

逝く秋を旅に患つた啄木の歌ふ故山思慕の眞情に切々として胸をうたれるものがある。

ふるさとの

かの路傍のすて石よ

今年も草に埋もれしらむ

○

かにかくに遊民村は戀しかり

おもひでの山

おもひでの川

郷土感情はこれに、自分の幼少の生ひ立ちをまもり、その生命を育て、呉れた土地であるといふ歴史的、時間意識の閃めく時に抱かせられる、蒼穹に不動の姿勢を据える山嶺、地の廣袤を行き／＼て盡きぬ河川に天地とともに流れる悠久の命が宿ると信念される生命永續の感情が結合する時、一層偉大な故郷愛の情念は基礎づけられて來るものである。

かうした感情のふくよかに育てられる教材については、子供の心意の發達を洞察し、子供の生命化を見てゐる郷土の環



世界の日本になつた日本は國際聯盟を脱退した。「正しい道を踏むのに何物にも恐れることはない。日本は正しい道を踏むために聯盟を脱退したのだ。」と聞かされた。  
日本の使命は日本を守るだけであつた。に亞細亞を守りしかも世界を正しき導びくにあるのだ。世界にこれをなすのは日本きりなのだ。  
日本はアジアの命、いや東洋の命であるだけでなしに世界の命だ。  
日本は今、大きな仕事を成しとげなければならぬ非常時だ。國民はもつとくひきしまつて行かなくてはならないのだ。第二の國民の私等ももつとしかり毎日のくらしをりつげにして行かなければいけない。これからの日本をこれ以上にりつげにするのは第二の國民の私等のつとめだ。四年の時に習つた「長き行列」の歌の意味が今漸くわかつて來たやうだ。「望みに向ふ足なみ」といふことも「強き御民となるべし」といふことも意味がよくわかる。  
(六年女 U・T)

學級の全部の子供に書いてもらつた記録の全部を掲げて見て動かぬ共通點を讀んでもらねばならぬのだがそれは到底許されぬことだつた。こゝにあげた記録は前二ヶ所に掲げたものと學級の同じ女の子のものである。一年から持上つて來ても、かうして心からの「心の據る所」を聴かしてもらはなければ、わからぬ不明を私は告白せねばならぬ。「子供は子供なりに國の相を描いてゐるものだ」の無反省な常識から解脱して子供の眞實を識るために苦惱の道を辿りつゞけたいものだと思はせられる。

國家に對しての感情は、家庭と郷土のなつかしみの感情に基底して成長してくる。この國家感情には悠久を流動する生命觀—歴史感情が熾烈に交渉してくるものである。

此の永續的歴史感情の精素となるものは、悠久三千年の祖先の活動の中を常に強い念力が滾々として一貫脈動して今を形づくつてゐるといふ慥かな感じである。

日本民族の根本思想たる人生觀の中樞をなすものは古代の宣命の中に存する「中今」といふ語によつて示されたものである。「中今」の語は過去を離れて現在なく、現在を離れて將來なく、過去及び將來を考へざる現在なしの精神を一言にし

て明瞭にした至大の鐵言である。將しく「今」の認識をはなれて人生はない。流れ盡した不斷の過去の凡てはその一切の集積をこの「今」の一字の中に盡して餘蘆はない。未來と觀じ永劫と觀するも皆この意識の中に溶け盡される。今の中にとけぬものは過去も未來も凡て眞實な時の流れではない。時は現在といふ一点のみが實有のものである。「今」の一点の支持に立つてのみ、今は永遠の今であり、永遠又今に於てのみ永遠と觀じ得るのである。

かくて「祖」より流れる民族血脉流の中に自己の存在位置を意識し、我れ自身永續的感情の直接なる具有者の一人であることを自覺し、更に、家庭と郷土とを一層擴充した吾等の國土の中に我が祖先、我が同胞集團が長年月歩行して創造し足跡されたある發展の力、國民的意志、國民的感情が國民的信念によつて方向づけられた國民的意識の今に及ぶことを直觀し、其處に自我發展の志向を暗示し示唆してゐる様な感情が生ずれば、民族的な歴史感情は組体を見るのである。

自己自らがこの同胞集團の歴史的生命流に自己の存在を意識し、生々の流れに一層の偉大さを加へ様と自覺希念される時國民的精神の色調は見られるものである。

子供の記録の中に、

「三千年の歴史の流れ中にゐると思ふ時日本人だといふ心持が本當に起るのだ。」「祖先の人々の苦しみなどお聞きするとひとりで感謝の心がわいてくる。」「これからの日本をこれ以上にするのは第二の國民の私等のつとめだ」といふ所などに國民的精神の形態の萌芽が窺はれると思ふ。こゝに又荒削りな、國体信念の階次の底流も見られる様に思はれる。

國民的精神の重要素は國家感情であり國家感情は歴史感情が中軸となるものであるから國民的精神に於ける歴史的發展の力の偉大を考へぬわけには行かぬ。

従つて祖先の活動とそれを繼承する現代に活動する人々の働が國民精神發現の強大な衝擊となつてくるのである。かく考察して行く時、所謂「歴史的教材」の重要位置が光さしてくるのである。そして又その活動が、現代的色調のい

ろどりをもち、祖の偉大を繼承して日本人的意氣氣概を昂揚して足跡一連を歩行する如く力強い迫撃性をもつてせまつてくる教材も同じ立場に位置させなければならぬ。

(ロ) 國家感情意識、陶冶の教材表

第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年
(卷一) ヘイタイ ヒノマル ヒカウキ シタキリ ウサギトカメ	(卷三) 國びき 牛若丸 一寸ボウシ 金のの山 浦島太郎	(卷五) 大日本 中村君 大蛇退治 金龜勳草 熊襲征伐 養老池 用水池 八幡太郎	(卷七) 長き行列 鎌倉攻め 川中島の戦い カネ屋の戦い 航海の話 安海川の義夫 安倍清吉郎 加藤清正	(卷九) 今日 弟橋姫 五代の苦心 兩將軍の握手 水師營の會見 老生長の朝 軍生場 石安工場 北風號 水兵の母	(卷十一) 孔子 賤獄の七本槍 書師の苦心 松阪の一夜 我は海の子 遠泳 リンカーンの苦學 孔明 クエリントンと少年 鐵眼の一切經
(卷二) サルトカニ ネズミノ ヨメイリ コアトリ 花サカサザイ	(卷四) 改訂 くりから谷 入流し 万じゆの姫 神早城 千早城 伊勢宮	(卷六) くりから谷 入流し 万じゆの姫 神早城 千早城 伊勢宮	(卷八) 鏡馬 武將の幼時 大岡さばき 町保己 廣瀬中佐 乃木大将の幼年時代	(卷十) 明治神宮参拜 アレンとライオン 燈台守の娘 陶工の右衛門 鉢木 文天祥 太宰府まうで 兒島高徳	(卷十二) 明治天皇御製 出雲大社 チヤールスターウィン 鎌倉の曲 月光の曲 國旗の物語 リヤ王物語 間宮林蔵 青の洞門 勝安芳と西郷隆盛 我國國民性の長所短所

多少の無理もあるが、掲げたものは歴史の意味を含むものが多いのみならず、民族的代表であるところの偉大な國民的品性が体现されてゐる。これこそ小我をすて、大我につき、非我を統一して自我を生かしたもので、業蹟を流れるものは普遍我の鮮やかな輝きである。他國人に關するものもあるが、子供の國民志操に翻譯して類化してしまふ様に却つて彼我の長短比較され補正されて子供の上によきものを恵むを信ずるものである。

五、國語(讀方)教室

(1) 鍛錬の眞義に立つ讀方教室

もう二年も前になるが、私は旅の歸りを立ちよつた靜かな村の學校で見せていた讀方の授業の張り切つた氣分に今も忘れることの出来ない想ひ出をもつてゐる。

黄ばんだ校庭の落葉の上に弱い中秋の光が流れて、耳をすますと教室の窓邊に、收穫の秋を運ぶ荷馬車の坂道を越える音が斜面の多い畑地の上をかすかにひびいてくるのだつた。

卷十、第二、「アレクサンドル大王と醫師フィリップ」の課の學習だつた。

子供も先生も緊張して靜かに學習が流れて行く……。

全文の通讀は前年の反省にうつり、後半課究の指示があつて學習目標は決定し、自由讀は讀後の話し合となり中心語句の板書を辿りつゝ、課究精査の學習が展開して行く。

私は生々とした學習の迂りに自らを忘れてゐた。

先生の立派な發問、子供の本質のまゝな發表……。

そして學習は、「強い信念とひびき合ふ至誠の心情！大王とフィリップの絶對の心情の結び」に高次の文意が直観されて、文生活後の子供の感想、意見などが思ふまゝに發表された。

と、私の前の方に座してゐた一兒が、尋ねた。

「先生、僕、かうした心情のひびき合ふ以前の日頃のフィリップの生き方を知りたいのです。」

「なるほど……。」  
「こんな王の一大事を密書にしてよこしたのを見ると、バルメニオ將軍は王にかはつて戦ひの前線にゐたと思ひます。フィリップの調判の時間から見ますと、陣中の將軍にはフィリップの施業のしらせが届いてゐない筈です。ですのにこんな噂のある手紙がくるのは變に思ひます。」

「それで……。」

「僕、そんな噂の出る所から考へると、それ以前のフィリップは眞心の人だから王に施業するだらうと人々が考へたとも、又そんな噂を立てられるほど疑をもたれた人であつたと思へます。……僕フィリップの本當の姿を知り度いのです。」

それは「信頼の感合」にふれる此の一篇の文章の理會にはあまりにも穿鑿に陥つたものであるかも知れぬ。けれど生地のままな率直な疑問である。本眞のままな眞剣な態度である。

私は偉いなあと思つた。

「よくわかつた……だが先生は其處まではお勉強してゐなかつた、濟まない。……今日かへつたら出来る限り調べて來ようね……。」

教へ子の前に、子供の大きな育ちを慈しむ微笑と、自己の至らなさをしみんと慚愧して自己を激勵する面持と……。

私は塑像の様に立つた先生の眞剣な道行きに、目がしらがうづいて來た。

「もう一度よく調べてみよう。」先生自身、眞剣な研究に生きられようとしてゐる。何といふ尊い言葉であつたであらう。

人間の純眞の吐露だ。吐をわつた眞實の聲だ。

この讀方教室にこそ精靈のまゝな交響があり、育ちの光が生々と脉動してゐると思つた。

讀方の教室は、子供の立場に學習の場所、心靈鍛錬の道場であると俱に、教師自身にとつても亦、學習の場所であつてはならぬ。

多數の學級の子供を抱いて、昔に基底して個の特殊性能を其の性能のまま育成させる個の全生命に生きる國語學習たらしめる企圖に於ては教師自身の立場に其の機能の原動力となり推進力となるものを培養強化する爲にその背景面のよき耕

耘こそ最大關心事であらねばならぬ。かく見る時、讀方教室は又一面教師の國語研究の場所であり、國學々習の場所であらねばならぬ。といふ觀點が発見される。

教育實踐の生命化は互に喰ひ込んだ魂の齒車が寸分の間隙もなく高次への輪廻を歩みつゞける所に見られる。

子供の學習意識が、直ちに教師其の人の自覺でもあり、實踐でもある時、兩者が觀點の歸結を一にして自然に感應する時、教育の機能は本然の姿を顯現して無氣力な頹廢の墓場から救ひ上げられる。

鍛錬を行う讀方教室に先づ再吟味を持たねばならぬのは教師自身の問題であり、人生を行する様な生一本な至純な、態度を更新させて、子供等の歩みつゞある路、白々と遙かなる路に下り立たねばならぬそのことである。

聰明は熱情に於て丈け行動となり、情熱は聰明のうちにて丈け永續する。

不斷の内省に棲み、明日への讀方實踐に燈つけようと思念する聰明と熱情の共棲は、よき學習の方法的課程を確立し子供の能力に適合し、しかも子供の各々が全我を白熱せしめる學習の實踐場を開拓し、常にその止揚が産出される。

私は教育そのものは、子供の固有する諸性能のそれ々々を内部的に調和的に發展させるといふ陶冶の視點に、外部的修練を地歩せしめて、心身不二の原理に立脚した心身合一の行的鍛錬の方途に脚を立てなくてはならぬと思ふ。

讀方學習に於ても、子供の活動性に立脚して、なすことに於て學び、勞作することによつて認識し、作業の實踐を營爲することによつて身につける、体験流の地帯を行かなくてはならぬと思惟される。

しかも學習し生活する方法的課程は、必ず生活の法則性である辨證的立場に立ち、共働自治を原則とする認識環境の上に生かしめねばならぬと思ふ。

従つて學習そのものは、かうした立場に立つての教師の指導と學友の協力に展開の生面をもつとはいへ、子供が一つの文章に直接し、讀みの過程を實踐して、文と自己との一体感を構成させる方法的体系に於ては尋常三年を超へれば辭書を

使用して文字の讀みを正し、言葉の吟味を試みる如き學習操作は、共同學習以前の自己の机上で行はれる階次でありこの操作に教師學友の指導、協力を想定し、依頼することは既に自覺ある子供の積極的學習工作の態度でないと思ふ。

校下家庭の環境、事情が、時間的にも經濟的にも子供のさうして積極的な獨自學習の工作をはぐみ、教室内に於てこの部面の學習操作のなされなければならぬ事情にあつても—事實さうした事情の「動かぬ相を」目暗してゐるが—さうした場合でも飽くまで共働學習の素地、基底としての直接的獨自學習の準備工作であるの立場をとり、この課程位置にあることの自覺を開かなければならぬ。

子供の立場を過重に泣かしめ、授くべきを授けず、子供まかせにして向上すべきものを萎縮枯死させるといふのではない。讀方教室の學習は飽くまで自覺ある學的勞作でなければならぬ。通讀を通しての文字語句のしらは勿論、文意の想定、自己學習問題の構成、がノートの記録となり、調査すべき郷土の資料は調査蒐集される等の積極作業は學習課程の順序に應じて、學習への當然の階梯として工夫操作されねばならぬ。

子供自身が内面の求めに立ち計畫立て組織立て、自身の力で耕して行く強勁な自律的活動でなくては眞に生かされた國語力の鍛錬もなければ、苦澁に泣いて自己を開耕するのではなければ、人間としての成長鍛錬も形成されぬ。

學習は高次に移向してその學習の系列的全貌は鑑賞、理會、批判に、豪華な繪圖をくりひろげても、教師の主我的個人的印象の高踏に強引される、子供の立場には一時的、享受的感激、興奮の霧消があるのみで、これではあつてはならぬ。

子供自ら文に面接し、自ら掘り下げては直觀を確立し、反省を深め、眞の勞作の體驗が、感激、興奮、理會を内向させ黎明づけるそのことを本休とせねばならぬ。

苦しんで、體驗を通して、眞の知識は收得され、人間は偉大に向上する。

新時代の子供の教養の爲には、讀方教室の實踐も子供の勞苦の軽減の意識に起されるのでなしに、生命を盡し、魂を灼

いて全我を勞作に、文の生活にたゞき込んで行く氣力氣魄の育てに營爲の志向を据えなくてはならぬ。

要は教師自身の自覺された熱情に新時代の行くべき讀方は方向づけられ性格づけられることをもう一度實踐の壇上にふりかへつて見なければならぬ。

(2) 學級の子供の記帖に親た共働學習以前の準備工作

—獨自學習のノートから

我は海の子 (七月十七日、家での仕事)

「海の子である自分は海をまもるのだ」といふ強い元氣な心を歌つたものだ。「ひどい元氣だな」と思つた。

何だかとび上るやうな力を感じる。

白波のさわぐいそ しらなみ……

とまや

浴して

わらべ

なまき

いみじき樂

丈餘のろかい操り

……がく

……あやつりて

……がく

……あやつりて

……がく

……あやつりて

……がく

……あやつりて

……がく

……あやつりて

……がく

……あやつりて

……がく

……あやつりて

……がく

……あやつりて

三、私の研究の問

一、散文の形になほして見ます。

四、研究

(1)

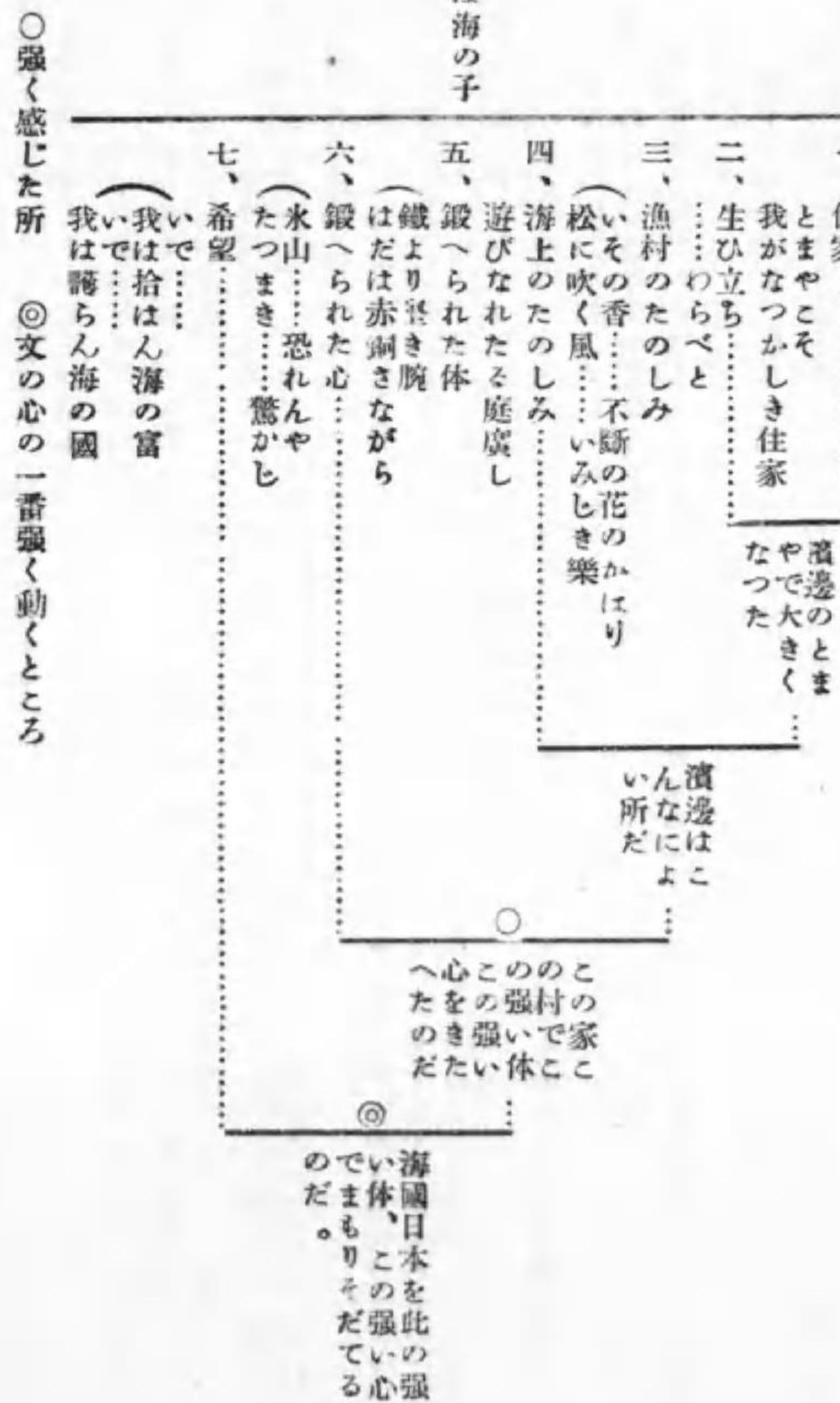
- 二、一つ一つの歌にかゝれてゐることをしらべます。
- 三、全文に流れてゐる海の子の眞情の動きを圖示してみます。
- 四、心に強く感じた所をぬき出して見ます。
- 五、文題の心の最も弱く出てゐる所はどこかつかみます。
- 一の歌……我が生れ育つた海への住家はなつかしい。
- 二の歌……いかに大きな自然の中に自分は育つたのだらう。
- 三の歌……千里よせくる海の氣を「如何にも雄大な世界だ。雄大な氣分だ。」
- 四の歌……海岸は美しいたのしい場所だ。
- 五の歌……ひつくりかへると底知れぬ海底にしつむが、山の様な波のうねる海上も波にまかせると非常にのんきだ。
- 六の歌……さういふ海で鍛へた筋肉はこんなに強いぞ。
- 七の歌……ここから調子が強くなつて来てゐる。
- 八の歌……愉快なくらい大きい元氣だ。
- 九の歌……海國男子だ、海をまもるぞ國をそだてるぞ。
- 一〇の歌……大きな希望だ、雄大な海を住家として育つたからこのつよい体と元氣一げいの心が作られたのだ、だからこんなにかたい希望がわくのぞ。
- 一一の歌……僕はおだやかな波の音が聞え、濱風のそよ吹く海邊で育つたのだ。白波を照らす晝の太陽もやがて砂山のかげに沈むころあの廣い松原の中にある草ぶきの家からは夕飯の仕度の煙が立ちのぼる。見ろあれが僕のなつかしい住家だ。
- 一二の歌……僕は生れるとすぐ潮水で産湯をつかひ、潮水を浴びつけ、ざわ／＼と鳴る波音を仕事に出てゐる母のやさしい歌と聞いてはねむり、だん／＼大きく育つたのだ。
- 一三の歌……ふんと強く鼻につく海岸のほひは年中たへぬ花の香りだ。又濱邊の松に吹く風を僕は非常にすぐれた音楽に聞いてゐるからちつともさびしくはないぞ。
- 一四の歌……一丈にも餘るるかいを自由に使ひこなして、はてしもない海のくらしになれ切つた。底の知れない水底も

(2)

- 一、住家……とまやこそ我がなつかしき住家なつた
- 二、生ひ立ち……わらべと
- 三、漁村のたのしみ……いその香……不絶の花のかはり
- 四、海上のたのしみ……松に吹く風……いみじき樂
- 五、鍛へられた体……遊びなれた庭廣し
- 六、鍛へられた心……はだは赤銅さながら
- 七、希望……氷山……恐れんや
- 八、希望……たつまさき……驚かし

(3)

我は海の子



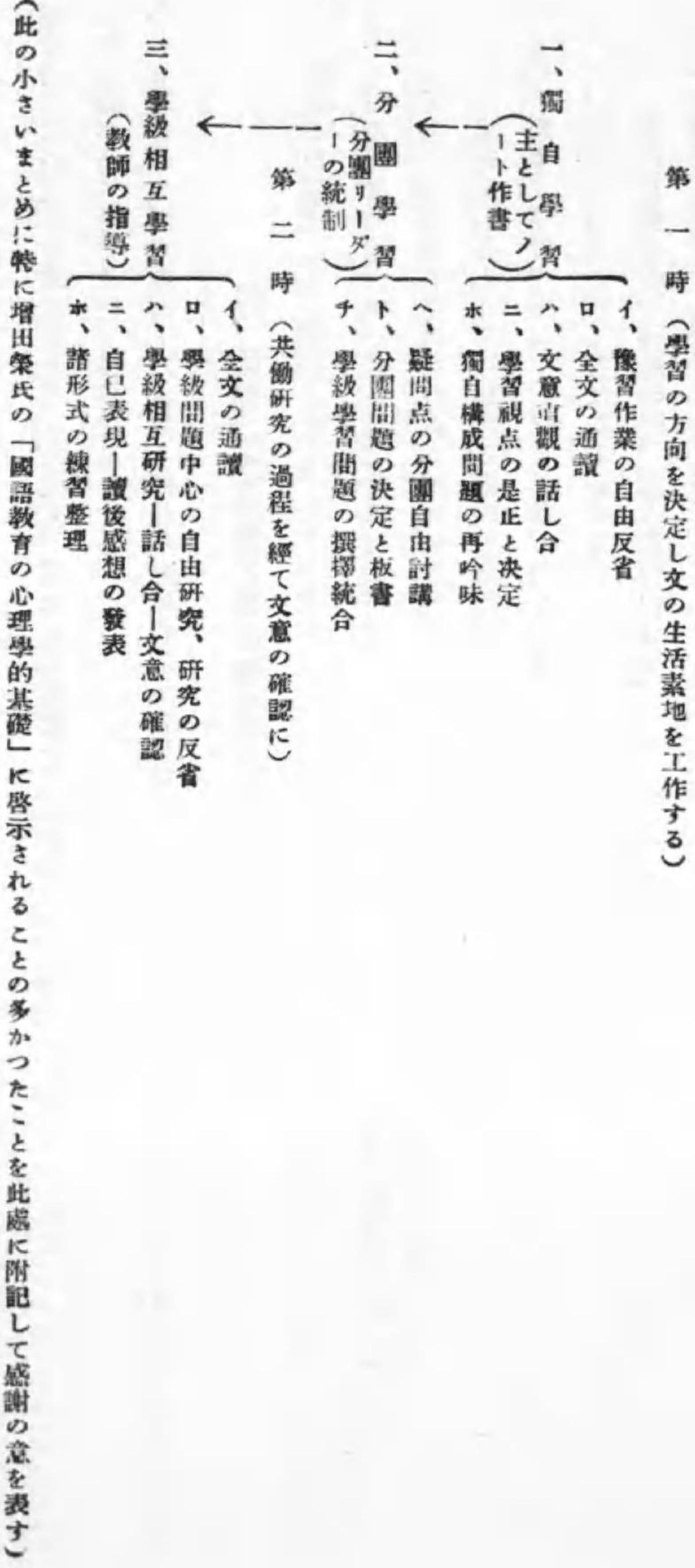
○強く感じた所 ◎文の心の一番強く動くところ

五、文の心  
六、感想

(1) 「僕は海の子だぞ」といふ得意な心、誇らしい心がやつぱり文の意味だ。  
海國日本を誇り育てる希望や元氣もここからわいてくるのだ。  
海邊に生れ、潮水で産湯を使い浪の音を子守唄とき、その海で体を鍛へたのを大きなほこりに感じてゐる。  
それは陸地の何倍もある廣い海を親として持つてゐるからだ。海を親に思つてゐるから何も恐しいことがないのだ。海をくらしの場所にしてこんな強い希望をもてるのも海を親の心だと思つてゐるからだ。  
海の子の強い意志は僕等にもある。  
田舎の子は荒い土地を耕し、山を切り開いて國につくし、町の子は町を大きく發達させて行く、それは海の子の望みと心の奥底に一つもかはりはない。  
だが海の子にくらべて町の子の僕等の心持はこせ／＼して小さい。それは狭い道路のすみでほこりをかぶつてボールなげをしたり暗い部屋でま／＼と遊をしてよるこんでゐるからだ、大きな所で育つたものには大きな希望がやきつけられる。僕等も暮しぶりをもつとびる／＼とさせなくては駄目。  
文を讀んでゐる中に小樽の海が思ひ出された。  
海岸に出てみると外の港から来た汽船が黒い煙を吐いて沖を出入りしてゐたし港内では發動機船がぼん／＼と音をたて、走つてゐた。  
船の通つたあとに白浪が立つて長く／＼ついでゐた。  
汽船のつてみると頭のいたくなる人が澤山にゐた。僕はその時も町の子は弱いなあと思つた。こんなことでは駄目だ。  
(2) 表し方の調子は七五調だ。何だか明るくてすなはな感じがわく。  
こつ／＼して強い言葉が選ばれたのは強い心が命令したからだと思ふ。大げさだなあと思ふ言葉も強い心が宿つてゐるからわざとらしくないと思ふ。  
讀んでゐる中に何だか僕等の心持の中にもこんな心があると感じて來た。  
日本は海國だと思ふと僕等も海國男子になる。  
海を愛し親しむといふことは海の子だけのほこりでない日本人のほこりなのだ。  
我は海の子といふ言葉、それを意味つける海國男子といふ言葉の中には日本人の元氣さが一ぱいあふれてゐると思はれてならない。

(六年男 S・H)

(3) 「我は海の子」を學習させた學習指導様式の計畫





## 國体信念涵養のための綴方指導系統案

### 一、綴方指導と國体信念の涵養

綴方科本来の使命を達成することに依り、國体信念涵養の實蹟を挙げんと企圖する。これを綴る、行の世界に於て達成せんとする。かゝる觀點から綴方指導上の重要々件たる國体信念涵養の爲の指導系統案を樹てた。

### 二、國体信念涵養の爲の指導系統案

#### (一) 編纂上の要件

1. 讀方又は他教科中の國体信念的教材と密接な連契を保ち、其の教材を題材化にまで發展せしめる。
2. 兒童の生活環境中に行はれる國民的諸行事の題材化。
  - イ、家庭を中心として行はれる國民的諸行事。
    - 新年、節分、節句、七夕、お盆、彼岸、年の暮等。
    - ロ、學校を中心として行はれる諸行事。
      - 國旗を仰ぐ日、神社參拜、偉人賢哲の會等。
      - ハ、郷土を中心として行はれる諸行事。
        - お祭、花祭、其の他。

ニ、四季の變遷に依り行はれる國民的諸行事。

花見、紅葉狩、菊見、月見等。

ホ、國家的諸行事。

祝祭日、其の他。

#### (二) 編纂上の留意點

1. 生活曆の想定に學年的考慮を拂つた。
  2. 低學年に於てはこの生活曆の想定上、古來よりのしきたりとしての、ゆかしい遊戯曆も附加した。
  3. 低學年にては諸行事の中に飛び込んで、専ら楽しみ、味はさせ、そして、其處から題材を醸し出すやう留意した。
  4. 上學年に於ては單に楽しみ味はふ事のみならず、有意的に生活し、考察し、研究することにまで、發展せしめる。
  5. 叙述上の注意點として、
    - 低學年に於ては或る點まで、生活語を許容したが、上學年に於ては國語の純正を保つ上からなるべく標準語を使用すべきに留意した。
  6. 上學年に於ては、我が國語の一特徴としての敬語の使用練習すべきに留意した。
  7. 從來、比較的輕視した、休暇中に行はれる諸行事の有意的生活、及び、其の題材化にまで留意した。例へば、冬期休暇中の年の暮に醸される生活、新年、夏期休暇中の七夕、お盆等。
  8. 特に國語讀本中の國体信念的教材と連絡し、其の題材化。
- 以上の如き諸點に留意して、各學年指導系統案を樹てた。

三、各學年指導系統案

尋一 指導系統案

學期	第二學年		
	九月	十月	十一月
月日	二四一 〇	一七	二二 三五
生活	お宮早朝詣 ごんごり拾ひ 鬼取つ 陣と取 丸大月 お九月 秋の毘羅社 金毘羅社祭	神嘗祭 紅葉か 山遊業 大菊根洗 山花洗	皇太子殿下御誕生祭 大正天下は皇市 歳、の日は す、かつは 餅、のざ お松、の おお取合の用 雪年取合の用
参考文題			
生活構成	夏休中の思い出を語る。 七夕祭ノパンノコト オハカマヘリ オホカマヘリ 九月の遊びを中心にしたお話し合 ひ。 オニゴッコ クニトリ お月見を中心としたお話し合 ひ。 山ハス、キトリニイッタクコト オツキミノパン	秋の自然に親しませて、心や目にうつたことを発表させる。 山ノモミザ イネカリ ヤマアソビ ヤマアソビ 家庭の出来事を発表させる。 父ノコト ウチノコト ダイコンアラス その他	お正月の楽しさを想像させて、お正月の準備についての話し合。 お正月の準備についての話し合。 お正月の準備についての話し合。 お正月の準備についての話し合。 お正月の準備についての話し合。 お正月の準備についての話し合。 お正月の準備についての話し合。 お正月の準備についての話し合。
指導要項	自己の思ひ出を自由に自分の言葉で発表させる。 文字にうつせる子供だけに綴らせる。 時、處、何、人の關係をなるべくはつきり。 なるべくくはしく発表させる。	口で言へることは、みんな書ける。 見たま、思ふまゝに書かせる。 思ひついたこと、考へたことは何でも書かせる	一、やがて来る楽しさを想像して、記述する練習。 二、家のやうす、町のやうすなど、目についたまゝ、詳しく順序よく記述する練習。 三、正月休み中の出来ごとを書かせる。
連絡教材	國語讀本卷二 十月サマ		讀本卷二 十一月 オ正月

學期	第三學年		
	二月	一月	十二月
月日	一四 一	一七 二	二二 三五
生活	お城紀豆節 お城紀豆節 お城紀豆節 お城紀豆節 お城紀豆節 お城紀豆節 お城紀豆節 お城紀豆節	双か羽たや七買書年元初初 こぶひき始日 る子く初初廻の 上入初初廻の 六た板げりさめり式詣出	雪おお松餅す歳大皇 年正、正太子殿 取月か、の天下御誕生祭 合りのざは皇市 の用 戦夜意りきき市祭
参考文題			
生活構成	節分の家庭に於ける行事を楽しむ。 まめる。 セツアンノヨル オニハソトフクハウチノワケ 冬の元氣のよい外遊びを楽しむ。 シロツクリ シロツクリ	お正月の遊びを中心にして話し合 ひ。 ハゴイダ タゴイダ カゴイダ スゴイダ	お正月中のことを順序だてて発表させる。 二日ノコト アソビノコト お正月の遊びを中心にして話し合 ひ。 お正月の遊びを中心にして話し合 ひ。 お正月の遊びを中心にして話し合 ひ。 お正月の遊びを中心にして話し合 ひ。
指導要項	實際経験を順序よく書かせる。 経験中の心持なども見のがさな いで書かせるやう指導する。	お正月の遊びは特に深く味はせて書かせる。	一、やがて来る楽しさを想像して、記述する練習。 二、家のやうす、町のやうすなど、目についたまゝ、詳しく順序よく記述する練習。 三、正月休み中の出来ごとを書かせる。
連絡教材			讀本卷二 十一月 オ正月

第 二 學 期			期	
月 一 十	月 十	月 九	月 八・七	月
二 三	二 三	二 四	一 五	三 六
一 三 一 五	一 三 七 五	一 四 〇 一	一 二 三 五 七	二 三 六
千あお新菊明開國 やほ校を仰ぐ 代警の治記念 つし念ぐ 紙きき祭花節日日	大山紅稻靖神國 根國旗を仰ぐ 遊業か神嘗社 洗社 ひび狩り祭祭月	はすおお金お震 昆宮災 月彼神早記 ご神朝念 ぎき見岸祭詣日	兵おお七上國 隊墓川を仰ぐ ご夕神社 つ参 こり盆祭祭日	う戦 る争 こご とつ りこ
内省的な自然を味はせると共に、 省的な文を得させるやう指導 する。	この頃の自然に親しませて、心 の深化を計る。 秋の野山の遊び。 お家の大根洗ひ。	お月見を楽しませる。 八月中の諸行事を回顧する。	八月の休みを門待すると共に、 休み中の行事について指導する 七夕祭の話 お盆参りの話	
同右	内省的な文を書かせるやう仕向 ける。 遊びを書く時は、時、所、遊人 だ人の関係をはつきりさせる。	よく観察して、そのまま書かせ る。	休中の諸行事に就いて文話し、 昨年の経験を再現して今年を期 待する文を書かせる。 休み中の文題について指導する	

第 一 學 期			學 期	期
月 六	月 五	月 四	月 日	月 三
四 五	六 五	二 九	三 一	二 三
一 三 三	六 五	二 九 三	一	〇 六
軍招國街 旗路 魂を仰ぐ 祭祭日除	ま摘薄海春お花國童葛鯉 まご軍季お花を話蒲のぼりのお節 と記大花を仰ぐお節 遊念掃ぐ湯句 び草取日除見祭日會湯句	國か天神國始 く武旗を業 れ長天仰 ん皇く	取ほ節祭日式	おお陸父學母 人軍の 客形彼兄藝日 ごさん念 つ遊念 こび岸日會會
招魂祭の楽しさを味はせる。 招魂祭についての話をさせる。	五月のお節句の行事を楽しませ る。 五月の空の鯉のぼり お家の武者人形 この月の戶外遊びを楽しませる と共に意識的に見直させる 男子、陣取 女子、摘草、ままごと遊び など対照して考らせる。	二年になつたよるこびを發表さ せる。 新しい本をみて 一年生をみて 黒土のよるこびを語らせる。 この頃の遊びを語らせる。	生 活 構 成	父地久節を中心にした話により、 母の有難味を感じさせる。
同 前	経験を順序よく、しかも實感を 表すやう工夫させる。 遊びについての簡単な感想文を 書かせる。	自分の遊びを反省させて、その 善悪を忠實に書かせるのも面白 い。 経験を整理させて順序だてて、記 述するやう仕向ける。 自分の遊びを反省させて、その 善悪を忠實に書かせるのも面白 い。	指 導 要 項	くしてやる。 おうちのおひな様祭 お父さんのおひな様祭 お母さんのこと 一年の作品を整理して目次を作 らせる。
		一、春が来た 二、なはとび	連絡教材	

第 三 學 期			期
三	月 二	月 一	月 二 十
六六三	〇〇一三四	一五七二一	二二五三
お母地のひさし	城城紀國節	双が羽たや七買書年元初初	大お松餅す歳大皇國
のひな様	つ元仰ぐ	こぶひき始日	正かっの天
會節祭	しり節日分	る子く初初題の	そ用ざは皇
		六た板げりさめめり式詣出	か意りきき市祭日
ひな祭を中心とした行事を楽しませる。家庭的ひな祭	節分の夜を楽しませる。節分の話。元氣のよい冬期間の遊びを語らせる。城つくり、城陥し等男子の勇ましい遊びの生活を中心にして話し合わせる。	お正月の楽しかったことを発表させる。元日の朝。二日の書き初め買ひ初め。正月中のいろいろな遊びに就いて等	年の暮の社會のやうすに注意させる。年の暮のいそがしさを考へさせやがて来るお正月の楽しさを語らせる。
遊びを具體的にあらはし、説明を正確になすやう指導する。二月の男子の遊び	同前	自己の楽しさやうれしさをあらはす為には自分の行爲のみでなく、周囲を評述するやう指導する。遊び方などを説明する文の手法を指導する。	人々の行動に注意させて、如實に描かれる様指導する。お正月中の生活の題材化に就いて指導する。

尋 三 指導系統案

期
月 二 一 〇〇三〇
おお陸父 お人軍 客形彼記兄 ごさ遊念 つん念 こび岸日會
お人形さん遊び お客ごつこ 二月の男子の勇ましい遊びに對 中心にして話し合わせる。
三月の女子の遊び を對照して文話をする。

第 一 學 期			學 期
月 六	月 五	月 四	月
一 〇五八三	二 七 六 五	三 二 三 二 一	日
軍伊時招國街	海春お花國童敬信端	靖愛天神勸國始	生 活 課
勢の旗を掃ぐ	軍季 旗を話老蒲の節	國林武 旗を業	生 活 構 成
招魂社の境内。	記大花 仰ぐ	神樹長天學 仰ぐ	指 導 要 項
お祭の楽しさを味はせる。	端午の節句を楽しませる。	四月中の善行事を話して、有意義的に生活するやう指導する。	なるべくくばしく、ありのまま、 ぐんぐん書かせる。 感想文の指導。
招魂祭のわけ。	鯉のぼり	天長節の儀式に就いて感想させる。	楽しさや、うれしさを具體的に 評述させる。
お祭のにぎやかさ。	武者人形		五月空におよぐ鯉のぼりのやう すを描寫させる。
	かしわもち		讀本卷五 六、鯉のぼり
	五月の節句日和 を觀察させる。		一、大日本 五、金鶏勳章
			國語讀本卷五
			同前

第 二 學 期				期
二 十	月 一 十	月 十	月 九	月 八・七
二二 五三	二一 三三	二一 三三	二一 〇一	一七 二七
餅す歳大皇學國 、正太子級義 つ、の天御義 は、皇誕生 きき市祭日	新菊明器國 花 校 旗 嘗展治記 覽 念 ぐ 祭會節日日	大山取靖神國 根 國 旗 遊入神書 洗 社 仰 ぐ ひびれ祭祭日	お飯道慰金頓二震 路 毘宮百災 月 愛羅早 記 護 社 湖 十 念 見岸日祭祭指日日	おお七上國國 墓 川 旗 夕 神 制 參 社 定 り盆祭祭日日
この頃の自然の中に生活させる 農家の忙がしき。 取入れのやうす。 紅葉狩り。 山遊び。	明治節の儀式について考へさせる。 儀式のやうす。 明治節のお話。	この頃の社会のやうすに注意させる。 いそがしきうな街のやうす。 なげいがしいか考察させる。 正月の楽しさを期待させる。	この月の行事を生活させる。 お月見 お彼岸 この頃の自然を観賞させる。	夏休中の綴方についての生活指導。 七夕祭 お盆参り等を中心にして。
題材の範圍を廣める。注意して眺めるうちに、意味の見え出せることを指導する。	敬語を使って記述する文の指導	簡単な調査文の指導。 将来の楽しさを期待する文の手法指導。 正月中の文題について指導する	観察のすぐれた文について鑑賞指導。	将来の期待を書く文の手法指導 八月中の綴方の豫定を樹てさせる。
讀本 第十四冬の夜		讀本 第四きのこ取		

尋 四 指導系統案

第 三 學 期				期
月 三	月 二	月 一	月	
一〇 六三	一八 一三四	一五 七二	一	
彼陸父學母地お 軍 の ひ 記兄藝日 念 様 岸日會會會祭	建紀國節 旗を仰ぐ 國元 ぐ 祭節日分	はたや七買書年年元初初 ねと ひ 始 日 日 ぶく 初 始 の の つ上 初 廻 の の きげ入さめめり狀式詣出	除大お松 夜み月か のそ 鐘か意り	
節句を中心にして行はれる諸行事を考へさせる。特に女子に意を用ひて、 地ひな祭 母の久節祭 の日會 等。	節分の當夜を楽しませる。 古來からのゆかしい行事であることを考へさせる。	正月休み中の諸行事について語らせる。 元旦の感想。 二日の出来事。 正月中の遊び。	元旦の感想文。 新年から日記文指導。	
讀本 第二十五芽	楽しい気分までも如實に表れるやうな手法指導。			

學期 月 日 生 活 課 參考文題 生 活 構 成 指 導 要 項 連絡教材

期		學		一		第	
八・七	月	六	月	五	月	四	月
二一 三四	二一 三三	二一 五七	二一 四〇	二一 五八	二一 六一	二一 九三	二一 三六
上國 川旗 制定 社記 念祭	皇太 后勢 下神 御宮 誕辰	伊勢 軍勢 招魂 旗を 仰ぐ	街路 の美 化運 動	海春 お花 軍季 記大 念掃 日除	お節 句の 楽し み	端午 の節 句の 諸行 事を 心か ら樂 しま せる	靖愛 天武 神勸 林武 樹長 社我 祭日
郷土 の祭 典を 樂し ませ る。そ こ	國旗 につ いて の感 想を 發表 させ る。	招魂 祭を 中心 とし て營 まれ る生 活。	郷土 を中 心と して 行は れる 五月 の諸 行事 を樂 しませ 考へ させ る。	端午 の節 句の 諸行 事を 心か ら樂 しま せる。	新學 年の 感想 を纏 めさせ る。	神武 天皇 祭に 附添 して 中心 とし て	新學 年の 感想 を纏 めさせ る。
叙事 文の 練習。	感想 文	事か ら精 緻す る練 習。	事か ら精 緻す る練 習。	事か ら精 緻す る練 習。	叙事 文の 練習。	感想 文	事か ら精 緻す る練 習。
讀方 讀本 第一 世界	讀方 讀本 第二 長き 行列	讀方 讀本 第三 靖國 神社	讀方 讀本 第一 世界	讀方 讀本 第二 長き 行列	讀方 讀本 第三 靖國 神社	讀方 讀本 第一 世界	讀方 讀本 第二 長き 行列

學		二		第		第	
十	月	十	月	九	月	月	月
二一 三四	二一 三三	二一 三三	二一 三三	二一 三三	二一 三三	二一 三三	二一 三三
皇學 太子 殿下 御降 誕會	新菊 花校 警展 覽會	大體 山紅 根育 洗週 ひ間	取教 育勸 語入 御下 賜	秋道 慰乃 金二 昆百 羅二 大十 將社	お彼 季路 月皇 靈護 靈護	おお 七慕 夕參 り盆	おお 七慕 夕參 り盆
學級 義士 會の お話 を教 師の みで なく 子	明治 天皇 のお 偉さ につ いて 講話 の尊 嚴さ	秋の 自然 の觀 照態 度を 養ふ。	秋の 自然 の觀 照態 度を 養ふ。	九月 一日 を中 心と して 醸さ れる 生活。	お月 見の 氣分 を味 はせ る。	お盆 參り お墓 掃除	お盆 參り お墓 掃除
話の 原稿 を整 理す る指 導。	敬語 にて 記述 する 文の 指導。	表現 指導 は同 前。	表現 指導 は同 前。	感想 文と 叙事 文の 指導。	感想 文と 叙事 文の 指導。	感想 文と 叙事 文の 指導。	感想 文と 叙事 文の 指導。
讀本 第十四 餅つき	讀本 第十四 餅つき	國語 讀本 卷八 第一 山の 秋	國語 讀本 卷八 第一 山の 秋	國語 讀本 第二 十一 二百 十日	國語 讀本 第二 十一 二百 十日	國語 讀本 第二 十四 岸	國語 讀本 第二 十四 岸

期 學 三 第			期
三	月 二	月 一	月 二
一七〇 三六三	一八三 一四	一五七 五二二	二五
陸國父學母地桃 軍旗のの久節 記仰の節 念ぐ	建紀國立節 旗を仰ぐ 國元	寒寒や七出買書年年元初初 修繕ふく初初初始日 業古入さ式めめり狀式詣出	除おお餅す歳冬大 夜み月かっの正天 のそのさはは泉 鐘か意りきき市至祭
節句の行事を楽しませる。 學級お話祭 おうちの雑祭 陸軍記念日に生活させるもの。	節分の氣分を味はせる。 節分の話 農家の節分 紀元節について考へさせる。	新年の感想を纏めさせる。 お正月の氣分、行事を楽しませる。 元日の朝分 初詣の氣分 買初め かるた遊び たこ上げ	お話の材料は豫め與へて置く。 歳の暮の街の様子に注意させる お正月の楽しみを深める。
其の日の行事殊に楽しかつた氣分などを如實に表現する指導。 學年末文集の整理。	敘事文の練習。 感想文の練習。	お正月の氣分や遊びを詳細に描寫させる。 年頭の感想文を纏らせる。 元日からの日記を付けらせる。	休中の豊富な生活内容の題材化についての指導。 第十五町の辻

尋五指導系統案

學 一 第	學 期	月 日	生 活 活 動	指 導 要 項	連 絡 教 材
六 月	四 月	三二 〇九三二六一	愛靖天神勸國始 林國武旗 樹神長天學掲業 栽社皇揚 日祭節祭祭式式	新學期に處する計劃。 共同製作(學級事情調査)等。 天長節、榮え行く日本、國旗などの感想文指導。表現以前の指導に重点を置く。	
五 月	五 月	二二 七五六 五五一	少お花海楠國國敬器招 年軍公旗午社 團父旗子掲蒲老の境内 入花記子掲蒲老の境内 團念の揚節節 式見祭日れ式湯會旬除	五年生になつた感想。 進級學級としてどんな計劃で進むかなど考へさせる。 天長節を中心として醸される生活。 榮え行く日本。 天皇陛下。 我等國民。	
六 月	六 月	二一 五七〇五八三三	皇伊時招國街黒 太后勢の旗の船 下神祀魂掲美の 御宮念揚化渡 誕宮念揚運來	端午の節句を中心として行はれる生活。 何故節句が行はれるか。 何故男子の節句に鯉ぼりを立てるか。 其の他郷土に於いて行はれる、國民的な諸行事を心から味はせる。	街路の美化運動についての感想文。 招魂祭を中心とした文の敘述。 敘景文として氣分を表現することの指導。 1. 自然の實感表現 2. 景物の特徴をつかむ。

期		第 二	
月	月 八・七	月 九	月 十
三・一・二・三・四・五・六	三・二・一・〇・九・八・七・六・五・四・三・二・一	二・二・一・〇・九・八・七・六・五・四・三・二・一	三・二・一・〇・九・八・七・六・五・四・三・二・一
國旗掲揚式	國旗掲揚式	國旗掲揚式	國旗掲揚式
上川神社の祭神につき國史と連絡してしらすべし。	夏休中の宿題として。七夕祭を中心とした文。お盆を中心とした文の制作を課して置く。(七月中旬)	震災記念日を中心として營まれる生活。 1. 關東の大震災 2. 上川頓宮の早朝參拜 3. 二百十日 秋の皇室にては 1. 皇宮にては 2. 學校にては 3. 學園にては 4. 學校にては 道路愛護週間に營まれる生活。	秋の自然の鑑賞。 一、稲田を觀て思ふもの 二、紅葉の山、紅葉狩り 三、山遊び 秋の自然を鑑賞する、國民性の話の自然の觀照より生れた詩、歌を通してみる國民性。
3. 中心氣分をあらはす様な材料の蒐集。	國旗に對する感想文の指導。調べた文の感想。 夏休中の宿題として。七夕祭を中心とした文。お盆を中心とした文の制作を課して置く。(七月中旬)	秋の農家を中心とした取材の指導。 自然觀照の態度指導。 自然の景物の季節的變化を觀察してこれを如實に表現する手法の指導。	明治節を中心とした諸行事に留意させる。 明治節の式 菊花展覽會
			國語讀本卷十 第一 明治神宮參拜 第三 道ふしん

期		第 三	
月	月 一 十	月 二 十	月 一
二・一・二・三・四・五・六・七・八・九・十・十一・十二	三・一・二・三・四・五・六・七・八・九・十・十一・十二	二・二・一・〇・九・八・七・六・五・四・三・二・一	三・二・一・〇・九・八・七・六・五・四・三・二・一
國旗掲揚式	國旗掲揚式	國旗掲揚式	國旗掲揚式
上川神社の祭神につき國史と連絡してしらすべし。	夏休中の宿題として。七夕祭を中心とした文。お盆を中心とした文の制作を課して置く。(七月中旬)	震災記念日を中心として營まれる生活。 1. 關東の大震災 2. 上川頓宮の早朝參拜 3. 二百十日 秋の皇室にては 1. 皇宮にては 2. 學校にては 3. 學園にては 4. 學校にては 道路愛護週間に營まれる生活。	秋の自然の鑑賞。 一、稲田を觀て思ふもの 二、紅葉の山、紅葉狩り 三、山遊び 秋の自然を鑑賞する、國民性の話の自然の觀照より生れた詩、歌を通してみる國民性。
3. 中心氣分をあらはす様な材料の蒐集。	國旗に對する感想文の指導。調べた文の感想。 夏休中の宿題として。七夕祭を中心とした文。お盆を中心とした文の制作を課して置く。(七月中旬)	秋の農家を中心とした取材の指導。 自然觀照の態度指導。 自然の景物の季節的變化を觀察してこれを如實に表現する手法の指導。	明治節を中心とした諸行事に留意させる。 明治節の式 菊花展覽會
			國語讀本卷十 第一 明治神宮參拜 第三 道ふしん



第	期 學			
	月 九	月 八・七	月 六	月
二二二 四三二	三三三 〇〇五	二二二 五七五	一四一 〇五二	二二二 七五六
彼秋道慰十金國二震 季路 毘 旗百 災 皇愛靈五神揭 記 靈護 社 十 念 岸祭日祭夜祭式日日	伊日神お七明頓上國國 韓 社 治 川 旗 旗 蘇合 併 夕天 神定揭 博記參 皇 掃 社 記 念 文日拜盆祭祭祭祭式	名皇元伊時招國街黒 太后勢の 旗 路 船 和 陛 下 神記魂揭 の 長 御 宮 念 揚 掃 渡 年誕寇祭日祭式除來		海楠國 軍公 旗 記子揭 念の 揚 別 式 日れ式
秋の自然観察。	夏休み中の諸行事について思ひ出されるもの。 震災記念日を中心にして考へるもの。	4. 3. 2. 1. 祖先の崇拝、敬慕。 盆踊りの由來研究。 夏休み中の家庭作業お盆より反省を受けるもの。 國旗制定記念講話を中心にして國旗掲揚式氏神様の祭典を中心として敬神思想の涵養。 手法的指導では想の中心、想の主旨、統一、描寫、情叙、略叙の調査、研究を要する文の指導。	招魂祭について考へること。 1. 招魂祭とは。 2. 忠勇なる戦死者。 3. 日本陸軍の忠勇なる戦死者我が郷土の忠勇なる戦死者の遺族訪問。 街路掃除	成。 1. 我が國と海軍の榮え行く日本。 2. 非時日本現狀。 3. 東郷大將と日本海戦。 4. 4. 3. 2. 1. 招魂祭について考へること。
震災記念日についての感想文を書かせる。	夏休み中の國民的な諸行事を中心として叙述した作品についての鑑賞批評。 震災記念日についての感想文を書かせる。	感想文の指導。 内省的な自己描寫文の指導。 夏休み中の家庭作業文の指導。 手法的指導では想の中心、想の主旨、統一、描寫、情叙、略叙の調査、研究を要する文の指導。	課題作の場合など他人の文と比較して、自己反省を深くせしめ、一時間に出來の作品は繼續的に訪問記文の練習。 労働、作業の体験を正確に説明叙述させる。 實感の具象的表現。	文獻を漁ることの指導。 國家の現狀に深く關心を持たせる。
讀本卷十一 第二十一課				

尋 六 指導系統案

第	期 學		學期
	月 五	月 四	
五五一	三二二 〇九八	三二二 三二六	月 日
昌敬端招 午魂社 蒲老の境 節内掃 湯會旬餘	靖愛天釋神國始 國林 武 旗 神樹長 天學掲業 社裁 降 皇 揚 祭日節誕祭祭式式		生 活 活 曆 参考文題
海軍紀念日を中心にした生活構	男子の節句の由來を考へさせる。 敬老に就いて。 端午の節句の由來を考へさせる。 海軍紀念日を中心にした生活構	六年生の感想。 義務教育最終の自覚。 新入主に對する態度。 神武天皇祭について考へること。 建國の悠久無限なる精神。 今日の隆盛。 將來の日本。	生 活 構 成 指 導 要 項 連絡教材
調査研究的な研究させる。 計劃的目的的な方にやらせる。	自分の文を反省して一人よがりでないやう研究させる。 調査研究的な研究させる。 計劃的目的的な方にやらせる。	文を作ることは心を磨く事である。 感懐のあらはれが文である事。 感想文。 自己の心から生れたもの。 誇張や生な言葉を使はない。 平易に而も理路の正しい文であること。	一、年中行事の古來からの様々の習慣についてそのゆかしさを味はせ、そこに日本人としての深さを眺めさせる。

第	期 學	
	月 三	月
二二二 九〇三	二二二 六三	二二二 一一
彼春辛高陸國學母地難 季 山軍旗 皇業彦記掲藝の久 靈 九念揚 岸祭式郎日式會日節祭		頼憲建紀 宮 参 法 道 國 元 雪 發 固 節 め 布 祭 節
演習見學當時	日本陸軍の陸軍紀念日について考へること。 陸軍紀念日について考へること。 お寺参りの御誕生。 皇陛下の御誕生。 本月の諸行事を味はせ、考へさせる。 ゆかしい難生。	紀元節を中心にして考へさせる。 國民體の精神。 國體的自覚。 祭政一致の神國。
		紀元節を中心として綴らせる題材について指導する。

第一		第二	
月	月	月	月
二 七 四	一 一 一	十 二 三	十 一 一
針	節	節	節
寒寒國七賢書四初	除才歳年冬	大義國	招新記神明開國
旗ひき日	夜のの	天士掲	魂神作興治記掲
修繕草方	の掃	皇揚	境管念詔書下
掲初初	の掃	皇揚	内掃
行古揚朔めめ拜詣出	鐘き市暮至祭講式	鐘き市暮至祭講式	除祭日照節日式
紀元節を通過して想起するもの。 1. 歴史的反省	正月を有意義に生活させる。 年頭の感想。 初詣の心持。 年賀状の整理。 正月の遊戯に就いて考へらせる。	義士の當時を偲ばせる。 1. 義士の講話。 2. 兒童の發表。 3. 義士傳記を讀ませる。 4. 社會事業に目をつけさせる。 5. 各自の家庭事情を考へさせる。 6. 外國と比較して日本人の正月のしきたりについて文話。	傷病兵慰問をして考へること。 慰問文の記述指導。 敬体で書くこと。 眞心を吐露して國家の爲に働いて貰ふやう書いた兵隊さんの心を慰むるやう書くこと。
紀元節を中心としてかもある生活表現。	年頭の感想文。 年賀状を記録させる。 特に親戚の關係をはつきりさせる。 正月の遊びについて古來からのゆかしいしきたりを考へさせる。	義士に就いての感想文。 参考書等により、物語文なども讀ませる。 年末のあはたしい社會事業に留意し、そのまま記述せしめる。	口語敬体文の練習。 讀本卷十二 第一課 明治天皇御製 第五課 密柑山

第一		第二	
月	月	月	月
三 三 三	三 三 三	三 三 三	三 三 三
節	節	節	節
卒春國陸母地桃	頓菅憲建紀國	頓菅憲建紀國	頓菅憲建紀國
業季軍の久節	宮原法元掲	宮原法元掲	宮原法元掲
奉皇記念	道道發揚	道道發揚	道道發揚
告靈掲念	雪道發揚	雪道發揚	雪道發揚
祭祭揚日日節句	め眞布祭節式	め眞布祭節式	め眞布祭節式
地久節を中心としての生活。 1. 國母陛下のお話。 2. 桃の節句。 3. 母への感謝。 4. 軍記念日を中心としての生活。 5. 日露戦争。 6. 満洲國の今と將來。 7. 日本と滿洲。 8. 平和の爲の戦争。 9. 卒業に際し六ヶ年の感想。	節分(立春)を通して生活するも 豆まき、節分のしきたり農家と わがま、節分のしきたり農家と わがま、節分のしきたり農家と わがま、節分のしきたり農家と	節分當夜の出來事の具体的叙述 他人の文の鑑賞より自己を深め 文章意識を高める。	○本學年の文集整理。 ○六ヶ年間の文集作製出來る事 なら製本させる。 ○自己の生活記録として作品を 大切にすべき事に就きて特に 指導する。

以上の如き、指導系統案を樹てたのであるが、これは國体信念涵養上の系統案であつて、これだけが綴方指導の全部ではない。而し、時代の反映、教育の思潮等から、可成、重要視して、樹てたのは論を俟たない。次に、本系統案に依つて、作られた文例二、三を参考として、掲載する。

附

参考文例その一 指導系統案尋四、七月 國旗に對する感想文 (課題作)

日本の國旗

尋四男

T

A

兒

我が國のやうな、よい國旗は、世界中のどこにもないだらう。

國旗は太陽が、東から上つて行く勇しきをあらはして作つたものである。だから日の丸の旗といふ。國旗を仰ぐ式の時、君が代の歌と一しよに、日の丸の旗が、風に吹かれて、上つて行くやうすは美しく、又勇ましい。僕達日本國民はこの國旗のやうに美しく勇しく進んで行かなければならない。この勇ましい國旗にきづをつけてはいけない。又國旗を中心にして力を合せて進んで行けばどんなつらい事でも通りぬけて行くことが出来る。そのしやうに、日本はまだ一度も外國と戦争して負けた事がない、それは國民が國旗を中心にして進んで行つたしやうである。僕達も國旗を中心にして進んで行かなければならない。我が大日本帝國、いつでも國旗を仰いで、ます／＼國をさかかせて行かなければいけない。昭和九年七月十七日作

1. 文語体や感想文の形式になれてゐない本文の表現形式はしばらくおいて、作者の國旗に對する表現意圖は澄澗として文中に躍つてゐる。
2. 世界中でどこにも無い唯一の國旗だと自信するあたり寧ろ信仰に近い氣持でがむしやりに日本の國旗を誇つてゐる。
3. 國旗を誇る氣持、即國を誇る氣持、それが信念となつて、將來の日本を益々榮えしむる覺悟となつて結ばれてゐる。

参考文例その二

指導系統案尋四、八月 夏休み中の宿題作

おぼんは何のため

尋四男

M・S 兒

おぼんは何のためにあるかと思つて、僕は母ちやんにききました。母ちやんは先祖をお祭するためだと言ひました。僕の先祖の、おちいちやんやおぼあちやんのお墓は東京にあるさうです。遠くにお墓参りも出来ませんので、家のほとけ様にいろ／＼の物をおそなへして、遠い東京の方を一同でおがみました。

僕は大きくなつて、地しんではれたお墓をいくなほして、やりたいと思つてゐます。僕のおちいちやんは弓の名人だと言つてゐました。宮様方の前で何んべんも弓をいてごらんに入れたといつてゐました。おちいさんは六十二で死にましたが、死んでから二十日間はおちいさんのお話しが出たと母ちやんが言ひました。おちいちやんの事の出てる明治三十四年三月二十一日(木曜日)其の日の新聞が家のたからとして今でも大切にしまつてあります。先生その新聞を見せて上げませうか

1. 作の趣旨まことにのび／＼とよく現はれてゐる。一讀して好感を抱く。二讀して引き付けられる。表現に對する技巧

を弄さぬことが益々本文を價值あらしめてゐる。

2. 信仰に近い氣持で祖先を崇拜してゐる子供心には教師自ら頭が下る。この心ありて家の礎石、貧たりと謂へど磐石の重みあり、この心ありて國の礎石又安泰、日本の家庭生活の根強さを深刻に感ずる文である。

参考文例その三

指導系統案尋六、八月 夏休み中の自由作

無言の凱旋

尋六男

H・I 兒

鉛色の空が重苦しく低くなつて来た。

旭橋の向ふに、ちら／＼と白い帆が見えて来たので、皆一様にそれをながめた。あたりはしんとした。耳をすますと、旭橋の向ふから胸にさゝるやうなきびしい悲しい曲の音がほそ／＼と聞えて来た。

僕は「あの満洲の荒野で勇しく、戦つた勇士等が、今悲しい無言の凱旋をされるのだ」と思ふと昨年の夏未明の雨の中で見送つた時の事が次から次へと想ひ出されて来た。「僕等が小さな日の丸の旗をうちふつて萬歳を熱叫すると、雨にぬれながら、にっこり笑つて、うなづいて呉れた兵隊さん達だつた。ざく／＼といふ靴の音、ゆら／＼ゆれるカーキ色の行進の縦列、日章旗を交叉した背囊、白布に包んだ銃の林……「萬歳々々」とわれるやうな歡呼の中に、堂々と出征した兵隊さんだ。あんなに元氣一ぱいで、出征したのになあ。」と思ふと目がしらがあつくなつて来た。

旭橋の方で、「氣を付け」といふ先生の號令が聞えた。

行列の先頭は黒いかたまりになつて旭橋の中央に見えた。

幟は通つてしまつて、半町もつゞくかと思ふと長い花輪の列がやつて来た。その花輪の中には大小様々なものがあつた。「これはすべて戦死者の魂に深く感激して、その無言の凱旋を飾るために贈つたのだ」と思つた。

やがて白布に包まれた遺骨が、戦友に捧げられて進んで来た。その時「最敬礼」といふ先生の號令が、僕の耳にはいつた。僕は頭をさげた。靜かに頭を上げた。遺骨はしづ／＼と進んだ。胸高く捧げられた遺骨の小さな板は、捧持する兵隊さんの肩にまはされた白布で、しつかりと結びつけられてゐた。板を包んだ白い布に、うすい墨で名が書かれてあつた。板を捧げて行く兵隊さんは、皆蒼白くひきしまり、誰の目にも涙が光つてゐた。

息のつまるやうな感じになつてゐた僕は、「僕も大きくなつたら、今無言の凱旋をする人のやうに御國のためにつくさう」といふ決心がわいて来た。

その後から、戦死者のお父さんや、お母さんらしい人が頭をたれて行つた。大ていの人の目には涙が光り、ハンカチでふきながら、ぼつ／＼行く人もゐた。此の人々の涙も、「あの遺骨になつて来た兵隊さん達ば、國の爲に勇ましく、雄々しく命をささげ、戦はれたのだ」と感ずると涙がにじんで来た。

「戦死された兵隊さんの体は、満洲の大廣野に朽ち果ても、戦死なされるまで、持ちつづけた、花々しい大和魂は萬里の長城や、山海關などにのこつていらつしやつて、満洲を守つて下さるのだ」と思ふと、何だか身ぶるいするやうな心が、重苦しくわいて来る。

とうとう思ひきり垂れ下つた黒い空からは、ぼつ／＼と雨が落ちて来た。

其の時師範生が英靈を弔ふ曲を奏しながら通つた。

樂隊の後から、神主さんらしい人が人力車に乗つて向ふに行つた。そのあとに戦死者の名を記した弔旗が長々とつゞいた。

僕は頭をあげて、その一つ／＼を見送つた。雨にぬれた弔旗の字は、白字に太々とにじんでゐた。知つてゐる勇士の名は一つもなかつたが、その幟の名を見てゐると、武装した一人々々が自分の前を通り過ぎるやうな感じがした。

をばり。

その後から青年團旗などもつた人達が續いて行つた。僕は行列の群集のかたまりが遠くへ動いて行つた後もそのまゝそこに立ちつくした。

1. 微に入り細に亘り、實に克明に叙述されてゐる割に、迫るやうな實感を受けない。これは無言の凱旋に直面して受けた清新な感激を綴つたといふより、寧ろ、努力的な綴方生活中に追想される日頃の感想を綴つたと見る方が適切だと思ふ。従つて少々覺重の感がないでもない。もつと直截的に感激のほどぼしるまま迫力性のある文を書いて欲しかつたと思ふ。
  2. 而し、これは少しく酷評である。何故なら、作者の綴る態度の眞剣さ、忠實さ、眞面目さを考へる時である。
  3. 指導者として、作者の綴らうとする意圖と其の當境とを無視してはならない。寧ろこの点を重視したい。
- 作者の意圖は無言の凱旋を叙事するといふより、これを契機として、日頃の感想を述べたのである。文中あふれるは赤誠一貫である。沈黙の勇士に捧ぐる眞心は、感謝報恩へと躍進し、やがて僕も國の爲に報ゆるぞとの覺悟となつてゐる。こうした點がこの文の生命であらう。

## 尋常科國史に於ける國体信念の涵養

### 一、小 序

我國の國体が君民領土の關係に於いて、互に血族的關係にあり、天皇は天祖の神靈を享けて現人神として國民を統御遊ばされ、然も一系以て連綿、永古に亘つて其の位置は不變であるは勿論。教育勅語の御趣旨にある如く、天皇は列聖の御遺訓に従ひ、御自ら國民に行爲の規範を御昭示なされるのであつて、大君の御徳は亦國民の徳であり、國民の憂は同時に陛下の御憂慮の種となるのである。之れ義に於いては君臣、情に於いては父子の親があるのである。故に天皇の神聖は知に依つて争ふ事も、力に依つて争ふ事も出来ないものである。従つて天日嗣も亦天の命に依つて定まるものでもなければ國民の選舉に依るのでもない。論理以上の規範によつて皇位を御繼承遊ばされるのである。國民は唯皇室の御稜威を冀贊扶養し得れば之に過ぎたる幸福はないのであつて、君民の關係は眞に絶對的な關係にある。天皇は亦國民の幸福を以て御身の幸福と思召されるのであつて、「朕既に富めり」の如く恐れ多き極みである。斯くの如き美はしい國体が如何にして生じ、如何なる經過を経て現在に至つたか。而して將來は如何に之を發達擴充すべきかは、國史が最も明瞭に吾人に物語つて居るのである。

私は次に其の國体の精華が如何に尋常科國史の上に顯現されて居るか。而して吾人教育者は如何なる心構へを以つて、教育對象としての兒童に之を傳達すべきか。

そして彼等をして吾人以上に良き祖先の繼承者たらしめ、之が顯現と擁護擴充に努力させる爲には國史教授上如何なる留意をもつて指導すべきかの管見を述べて、先輩諸兄の御批正御指導を仰ぐこととする。

二、尋常科國史教科書の取扱方針

一、神代史 第一 天照大神

神代史は傳説的な神話の中に交流する思想を斜みとり、之を兒童に傳達すべきであり、強ひて之を合理化し比喩説等を用ひて説くべきではない。神話の神話たる所以は、其の思想にあるので若し兒童が之に疑問を持つならば、兒童の程度に應じて適宜説明すれば良い。

さて私は神話に就いては、國生・國造・國讓の三つが要素であらうと信じて居る。即ち國生の神話は我が國土人民が皇室の御祖先と同じ神から生れた事を語り、君民領土の關係は絶對的な血族關係にあることを意味し、國造神話は天日嗣以外に政治兵馬の權が一時移つた事を意味し、國讓神話に至つては、時勢の變化から一時朝廷から其の實權が離れてもやがて豪族の政治に安んじなくなると、直ちに政治の表面に現はれて人民を安んぜられる事を物語るものであつて、大國主命が大神の詔を拜受すると直に國土を奉還、八百萬の神を従へて朝廷に仕へ奉つたのである。同様の思想は後の大化改新、及明治維新の際の大政奉還に見ることが出来る。

斯くて私は神代に於いては、大神の王道精神、大國主命の奉仕精神、皇大神宮に對する國家的信仰、國體の尊嚴を知らしめ、以て國體信念の涵養を期したいと思ふ。

二、古代史 自第二神武天皇至第八天智天皇と鎌足

神功皇后の三韓征伐の頃までは神代と人代との境にある時代で、歴史事實が傳説化されて居るものもあるので、應々奇蹟的な話も出て來るのであるが、之も神話と同様心して説くべきであるが、他面亦奇蹟的傳説の多きは、其の人を崇拜せる當時の世相を知らしめるものと思ふ。今便宜上此の時代を二分して叙述する。

1. 上古前期 自第二神武天皇至第四神功皇后

日本武尊の蝦夷征伐に就いては本道の學校に舊土人の兒童が居る關係上充分注意をして説く必要があると思ふが我國の政治がシラス事を理想とし止むなき場合に征伐するのであることに留意すべきである。三韓に就いては、現在我國の版圖中にある事故、他の東洋諸國に關して説く以上に注意して説くべきであり、鮮人の入學して居る學校では亦特段の注意が肝要である。要するに此處では帝國基礎の確立（紀元の意義）皇威の擴張と皇國の基礎確立、祖神崇拜を根幹とせる王道一貫の御精神を強調したい。

2. 上古後期 自第五仁德天皇至第八天智天皇と鎌足

外來文化の傳來に對する我發展の膨脹的性格、秩序的統一的思想を有する國民即ち私共の祖先が如何なる態度をとり如何なる方法により之を日本化したか其の現が何であるかの經緯を明らかにすると共に佛教思想について一言附説する必要があると思ふ。茲での私のねらひは、皇室中心思想の深化、國家意識の明澄と對外態度、國內政治の刷新と國力の充實とを知らしめ度い。特に大寶律令は朝廷に於いては、明治維新迄何等變る事なく傳承され、帝皇憲法の基礎となつた事を注意したい。

三、奈良時代 自第九聖武天皇至第十和氣清麻呂

此の時代は唐制模倣佛教興隆時教であつて朝廷でもいたく御尊信遊ばされたのであるが、其の蔭には國民を御思ひ下さる列聖の御聖慮が深き爲であつた事を知らしむると共に、最も注意を要するは道鏡玄妨を朝廷で御用ひなされた事で、之を寵用の如き言葉を用ひて表はすべきではなく、御信任、御尊信の如き語を用ふべきである。

道鏡の無道は許すべきではないが、道鏡を以て皇胤なりとす皇胤説などもあつて、一面道鏡の辯護とも見られるが、然し之等は却つて我皇位の尊嚴を裏書する説である事を知らねばならぬが、皇胤説の如き取るにも足らぬ謬説である。

佛教の思想は稍もすれば國體と相容れず、然も道鏡の出現の如き佛教思想の墮落を意味するものであつて、斯様な世相に於いても我が大和魂は發揮顯現する事を知らしめなくてはならぬ。

更に逆に、道鏡も彼れ自身の野望を遂行するためには、國家の尊信最も厚き神の御告げをかりねばならなかつたこと、並に國民の信念と神の御告げの前には如何にも從順なりしことを知らしめて國家觀念の旺盛なりしことを確めさせたい。以上の外茲では佛教興隆に伴ひ慈善事業の發達、外來文化の輸入と國內文化の發達に就いて知らしめたい。

四、平安時代 自第十一桓武天皇至第十八平重盛

朝臣榮華時代とも言ふべき時代であつて、朝臣の榮華は直接國民精神に影響するを以て、之にかはる何者かの出現を望みつゝありし時、靜かに地方に於て勢を蓄へ居たる武士興起して聽て源平二氏の權力争を生ぜしも、變則的たりとは言へ日本精神の表れとして武士道の培はれ行きたる事は喜ぶべきことである。

一方宗教を初め文學美術に於いては、悉く他國文化を同化して、眞に國民的自覺のもとに動かすべからざる日本文明發揮の時代を現出したる事を知らしめると共に、國威擴張、國民精神の顯現に就いて説かなければならない。

特に注意を要する教材として、延喜の聖代に道眞の貶謫を以て醍醐天皇に其の責任を御委せんとするは斷じて許すべからざる事である。殊に天皇は御年少にわたらせられるのであつて、一に藤原氏の傳統的他氏排斥の結果なりと斷すべきである。之がため苟も兒童をして不審の念を起さしめてはならぬ。道眞の誠忠、後三條天皇の御叡慮、重盛の忠孝兩全は勿論激賞すべきであり、清盛の不忠不義は憎むべきであるが、清盛にして尙ほ鎧を衣の袖で隠した所に日本國民としての清白さを發見し得るのである。

茲に於ける後三條天皇の朝權回復の御希望は後に建武中興承久の亂等となつて發現する事を注意する必要がある。

五、鎌倉時代 自第十九武家政治の起至第二十一北條時宗

幕府の創立は我國政體の一大變動であつて、國体上許容すべからざる所、然し乍ら頽廢墮落せる藤原氏の專政後の事であるから、他面から見れば却つて、政治の刷新上功績あつたとも見る事が出来るので、只其の名目上一は天皇の勅命によるのであり、他は幕命によるのであつて、之が最も遺憾な所である。

幕府の創始者頼朝は、後に幕府が朝廷を敬遠せる如き態度は絕對に取らず、常に朝廷に對しては恭順を旨とし、創業に際しては御所を修理し、亦朝廷の尊崇の厚い寺社を造營し、亦御家人にも勅命なれば勝つべき軍が負けても、兎に角隨ふべき事を悟したのであり、後の逆臣義時が其の子泰時に悟した言と同様、我が皇室は何處迄も神聖であつて、武を以ても智を以ても相争ふ事が出来ない絶對のものなることを知らしめなくてはならぬ。武士道の發揮に伴ふ國家的意識の強調、道義心の向上實質剛健等幾多見るべきもの有りしことに注意せしめ、後の元寇の變に於いて、神風の加護と國民上下心の一致により、元の大軍を見事に打破る事を得た速因なる事をも悟らしめたい。而して第十七平氏の勃興、第十八平重盛は朝臣の榮華政治より嚴肅恬淡なる武家政治へ移る過渡期をなすものなることを注意して史眼養成の資とすべきであらう。承久の變は幕府と朝廷との勢力の衝突であり、前には後三條天皇と藤原氏にあつた様に、茲に於いても、後鳥羽上皇方が朝權の回復を目指された結果の現れであるが、北條氏が三上皇を御遠島申上げたが如き斷じて國民道義に背馳するところで許容すべきでない事を理解せしむべきである。

六、吉野朝廷時代 自第二十二後醍醐天皇至第二十六菊地武光

後醍醐天皇朝權回復の御運動は、宇多天皇以來歷代天皇の御意圖の表れであることを注意すると共に、建武中興の際に於ける千早城の存在は、北條氏滅亡の素地を作りしもので、正成は出來得る丈け北條氏の軍を此の小城に引寄せ、其の隙に乗じて宮の令旨を諸國に下したのであつた。然も奇計百出北條方の大軍をして苦戦せしめ、官軍の士氣を鼓舞する事、實に甚大であつた。其の功績を稱へて兒童をして之を欽仰せしめねばならぬ。淡川の戰に正成が好んで死を選びしが如く

大平記に敘述されて居るも事實は最後の丹波口迄敵の包圍する所となり、止むなく七生報國の誓を立て、兄弟互ひに差しちがへて死んだのであつて、正成意志薄弱説等は取るに足らぬ謬論である。南朝正統論は、後醍醐天皇に御讓位の御意志の御ありで無かつた事、後龜山天皇が京都に御還幸、後小松天皇に三種神器を御授けになつたが其の時の儀式の形式は御讓位の様式によつた事の二つであるが、兒童には進んで皇位に關して説く必要はない。然し若し疑念の存する場合には斯く説明して餘蘊無き様にしなければならぬ。

建武中興の御偉業は姦雄尊氏の野心に敗れ、再度の暗黒時代が現出されたのであつて遺憾千萬な事である。然し乍ら、他面天皇と國民との直接關係密となり、尊王忠君の思想強烈となり、楠木、北畠、新田父子、菊池、名和氏等々幾多の忠臣義士の輩出を見、彼等が何れも國体道、國家精神の發揮に献身した功績を稱へ、兒童をして發憤せしめねばならぬ。

賊臣尊氏の行跡は憎みても餘りあるものなるも彼にして尙國賊なる事をいとひ、豊仁親王を奉じて天皇と申上げ、日本的苛責から、天龍寺と安國寺利生塔を建立して、天皇の御慰靈と、南北兩朝の争に斃れたる人々の靈を弔つたのである事を知らしめたい。

七、室町時代、戰國時代 自第二十七足利氏の僭上至第三十二後奈良天皇

足利氏の恩賞による部下懐柔策は、幕府創立當初から其の失策を現はし、遂に收拾し難き下剋上の狀勢を醸し、弱肉強食の陰慘なる實力抗争の戰國時代を現出せしめ、國民をして塗炭の苦に陥らしめたるが如き、國民として許容し難き事であつて足利氏の無責任無力を責め、兒童をして勸善懲惡の思想を振起せしめねばならぬ。

義滿の最も憎むべき點は、彼の驕奢にあらず、放慢政策にあらず、實に彼れの僭上の行ひである。その叡山に登るや、行列を上皇になぞらへ、明と交際を開くに國王と僭稱したるが如き、斷じて許容すべきでない。大義名分を明らかにして以て兒童に皇國の精神を理解せしめたい。

戰國時代に於いて特に注意すべき事は、群雄總べて京都を目指し、天皇を奉戴して天下に號令せんとする處の態度であつて、如何に皇室式微の際であつても、天皇の尊嚴には少しの變化なく、却つて臣民の身を御思ひ下さる御宸慮に至つては、御奈良天皇と同様であつたことを知らしめたい。

八、織豊時代 自第三十三織田信長至第三十五豊臣秀吉

英傑信長と秀吉は戰國亂麻の國內狀勢を平定して益々尊王の大義を明示し、部將をして天皇に忠勤すべき事を悟す等、非常に見る可きもの多かりしも、不幸信長の性格餘にも俊烈、却つて部下の爲に斃れたるは惜しむべき事である。

傳統を重んずる國民精神も、此の時代は益々發展し且進取的發展の膨脹性も、愈々其の精華を發揮して、遠く朝鮮征伐の壯途に上りしが如き、時代思想の一表現とも見らるべく、遠き海外に迄も國威を發揚せし彼等の意氣に感ぜしめると共に秀吉の外征に當りし眞の目的は、天皇をして亞細亞の盟主に仰がしめんとする意志の發露からであつた事に注意せしめ其の規模廣大にして現在の世局にも等しき事を悟しめ度い。出陣の諸將亦良く戦ひ勇名を敵地に轟かせし事屢々、然れども我は海軍力の不備と外交の拙劣なりし爲めに、遺憾乍ら初期の目的達成せざりし事の顛末を明にしたい。

九、江戸時代 第三十六徳川家康至第五十武家政治の終

1. 前期 自第三十六至第四十四松平定信

家康は關ヶ原の戦後は名實共に豊臣氏に代つて、天下を手中に收め、一意天下經綸に腐心したが、彼が幼時よりの逆境に對する忍耐力は良く之等難關を征服し、天下を平定したのである。

家康は公事諸法度により、朝廷に對し敬遠主義を取つたのであつて、此は斷じて國体上許すべからざるものであるが、餘り兒童には觸れさせ度くない。

關ヶ原役後に於ける彼の大名懐柔策は斷壓政策に一變したのであるが、中にも西軍に味方した毛利輝元、上杉景勝等に

對しては、其の領地の大半を没收して、有功の諸將に分與したのであつた。之れ幕末に於いて長州が、最初に幕府倒壊運動を起した素因を爲すものであつた事に注意しなければならぬ。

家康の施政方針は朝廷に對し敬遠主義をとり國体と相容れざるものがあつたとは言へ、文教奨励、殖産興業、勤儉、尚武の氣風を旺盛にして其の實際政治上には見るべきものが多かつた。家康對秀頼に關しては、別に取り立て、言ふ事もないが、たゞ豊臣氏の舊恩を重んずる將士が死を堵して良く主家の爲めに勇戦奮闘せし美舉に對し、兒童に感恩報謝の念を起さしめたい。

家光の鎖國政策の善惡に關しては、甲論乙駁容易に其の是非を決し難きも、當時の世相よりして、亦當然の歸結なりと言はざるを得ない。即ち鎖國の理由の第一は、我國に禍害をなす吉利支丹を禁ずる手段として、止むなく行つたものであつて單なる幕府の自衛策からではない。然も其の間約三百年の間、世界史上類稀な平和を致し、良く戰國時代の疲弊を恢復せしめて、内に東洋文化の粹を集めた日本文化を大成せしめ、結果として、國學並びに復古學派の勃興を促がし、國民をして國體觀念に覺醒せしめ、延いては明治維新への素地を作つたのである。

假りに一步譲つて開國政策をとり得たとしても、和蘭の例に見るごとく、海外日本町の發展は、却つて本國內の疲弊を致さしめたに相違なく、必ずや當時英米佛の猛烈なる東洋政策に禍されて、今日の姿を止め得なかつたであらう。

此等の経緯を兒童に明らかにして、此の政策の誤りで無かつた事を知らしめると共に、徒らなる冒險は、却つて其の者の地歩を滅却せしむる事を思はしめなくてはならぬ。

幕府の勢威日々に旺にして専横なる振舞漸く多く、御忿懣やる方なき水尾天皇は

あし原やしけれおのがまゝ

とても通ある世とは思はず

と御憤り遊ばされたのであつて、畏れ多き極であることを知らしめ、家光の態度は斷じて許すべからざる事を悟らしめた。後光明天皇の御天折は惜しみて餘ある。

徳川光圀に就いては、彼の行跡を讚美すると共に、正しき國體觀念は、自ら徳川御三家の一たる水戸光圀公を動し、大日本史を始め水戸學を起したる事を知らしめ、國体の絕對性を稱へしめたい。特に光圀の美事中、忘私奉公の精神を歎美して義勇奉公の念を發ひたい。元祿の風紀頹廢の時、義心に燃えたる赤穂義士四十七名が、一意主君の仇を報すべく辛苦艱難漸く其の志を遂げ、而も悠々迫らず、潔く切腹して相果てたる其の節義に感ぜしめ、義の爲めには玉となつて碎くるの國民的信念を養成したい。

家綱より家繼までは文治主義で、政治も文化も思想も共に黄金の時代であつて、幕末勤王の思想も此の時代に芽生えたのであつた。而して内は儀禮制度を整へ、上朝廷を尊崇して名分を止し、下は大名に親しみ百姓も向上し得るやうにし、牢人をも束縛威壓せざる等、稱賛すべき善政の多かつた事を知らしめ、外に對てしは大義名分を明にする等、國家的に、國民的に、非常に有意義なる時代なりし事を思はしめ度い。

幕府中興の英主吉宗は文武兩道を重んじたとは言へ、從來の文治主義に對して武斷政治を實行せる人にして、朝廷に對しては崇敬の念を失はず産業上、農業に殖産興業に、幾多見るべき政治上の功績を遺し、現在各地に於ける特産物にして彼の奨励により興りたるもの尠からざる事を了解せしめて、其の政治上の遺績を稱へしめ度い。松平定信に於いては只管祖父吉宗の政治を手本として之に勵み、文治主義と共に武斷主義を貫行し一意幕府の爲に献身せり。特に海防の事に關しては之を幕吏のみに委せず、自ら草鞋穿きにて房總の海岸を巡視したる等、其の責任感の強きに感ぜしめ、事に當りては刻苦勉勵義勇奉公の念を養ふの資としたい。

## 2. 後 期 自第四十五本居宜長至第五十武家政治の終



幕府の文教奨励、即ち文治主義は國學並に古學の復興を促し、皇國精神、王道精神が旺盛となり思想的に蹉跌を來たすと共に徳川三百年の泰平は幕府の股肱たる旗本外武士の氣分を墮落せしめ、且つ幕府の綱紀徒らに亂れて收拾すべからざる状態に達し、累年増加する支配階級の武士の人口には徒らに牢人の増加を來さしめ、徳川幕府當初よりの大名に對する不課稅主義による經濟的矛盾は幕府の維持費にさへも困難を來さしむると共に外交方針の朝令暮改主義は人心をして益々不安を募らしめた。加ふるに今迄無言唯々諾々として支配階級の命の儘に動き居たりし庶民階級の者をして其の生活苦より土一揆國一揆等を頻發せしめたのであつて幕府は全く徒手空拳何處に手の下し様もなき状態に立到つたのである。時恰も國學、古學、歴史學等の鮮明による尊王の大義は益々明瞭となり、國体の信念は確立強固に赴くと同時に、何時迄も權力的獨斷主義の幕府に信賴する事を得ざらしめて、尊王攘夷、討幕論、開國論、公武合体論を生ぜしめたのである。然も尊王攘夷討幕論の急先鋒になりたるは彼の關ヶ原役の當時西軍に味方して領地を沒收せられし毛利氏にして、幕府は再度長州を征せんとして再度失敗したのである。

且安政の大獄を執行して、勤王の志士を殺したる幕府の大老井伊直弼は、却つて國民の不滿を一層激烈ならしめ、遂に櫻田門の變を惹起したのであつた。茲に於て薩長並びに諸國の牢人大名は、幕府の無力にして、其上軟弱外交によつていなく國威を失墜せしめたる幕府の無能を責むる事となり、皇室を中心として更に強力なる政治組織を樹立せんとするの念切になり、大勢の赴く處、大義名分の前には流石の幕府も如何ともし難くして、慶喜の大政奉還となつたのである。斯くして、七百年間の變則的な不健全な武家政治は、案外平穩無事に終焉したのであるが、之れ固より建國の精神の具体化であり、國体信念の動向に依る所に外ならない。私は右の如き幕府倒壞の顛末は、國家當初よりの國家的理念による事を説いて兒童をして之に共鳴せしめ、幕末維新の志士の事績を追体験せしめて、確固として抜く能はざる皇室中心主義、義勇奉公の意志を陶冶して、牢固たる國体信念を培ひたいと思ふのである。

更に特記するならば、本居宣長の課に於いては、國學の勃興による正しき大和心たる惟神道の鮮明、高山彦九郎に於いては何が彼をして京都迄徹宵馳せしめ、而して衣紋を整へた儘土下座をせしめたかを知らずと共に、蒲生君平に於いては何が彼の清貧をも凌いで、何故に山陵志を書かしめしかを明にし度い。子平の處では罪せられて迄も海國兵談を書かねばならなかつたかを了解せしめ度いと思ふが、以下渡邊華山、高野長英、吉田松陰等々同様彼等偉人が何故に死を堵して迄も蜂起せざるを得なかつたかの國民的當爲に就き、兒童をして深く反省せしめ味はしめ、理會せしめて彼等志士の國家國民的思慕を追体験せしめ、更に之を發展擴充せしむる文化財としたいと思ふ。

亦幕府の軟弱外交に對する薩長を始め諸國の勤王志士の動向、並びに之に對する朝廷の御方針と御威徳を明らかにして、霸道的偏足的な幕府の末路を知らしめ、皇室の絶對性を悟らしめて、彼等をして現在將來に至つての皇道精神擁護を誓はしめたい。

注意して指導を要するは、最後に出づる徳川氏の舊恩を思ふて順逆を誤りし彰義隊、會津藩主の行動、白虎隊、榎本武揚等の反逆であるが、茲では彼等の罪を憎みて人を憎まぬの情を養ひ度い。然も彼等奥羽諸藩が戊申の役に際し、聯合軍を起したのは、一に薩長を君側の奸と見做し之を除かんとするの舉であつたので、其の動機たるや了とし之を讚美すべくも、結果から言つては、却つて賊名を蒙らざるを得ざる立場に達着せる事を知らしめ、亦同情の一滴を彼等の上に惜まざる様指導したい。

而して本時代に於いて、最も誤られ易きは公武合体論者の態度であらう。元來公武合体論者も討幕論者も、其の根本信念に於いては尊王主義に變はない。前者は幕府の存在を認め、之をして尊王の大義を明らかにせしめんとする漸進派であつたし、後者は幕府の現有勢力を否定して之を打倒し、以て之に代るに一雄藩を以て朝廷を擁して政治を行はんとするの急進派であつた。然るに慶喜大政奉還後、急進派の人々は悉く其の行動を

是認せられて、其の間種々なる事件に殉じた者は皆勤王の志士として靖國神社に合祀せられたのであるが、漸進派にして後に討幕論に合流した以外の公武合体論者は、何れも不遇の生涯に終つた事は、朝政に參與した人々の偏見と斷ぜざるを得ない。此の間の経緯を明に知らしめ、事を處するに當りては常に綿密なる注意と周到なる準備と事件を洞察するの賢明さが必要な事を知らしめ、以て穩健中正の國民志操を陶冶したい。

十、明治時代 第五十一明治天皇

明治の聖代は徳川末期の紛騷の後を受けて、然も内治に外交に宜機を得た時代であり、大正昭和時代への直接母体でもあつた。本時代は我國体上最も留意して取扱はなければならぬ事は、教科書の頁數（四十頁餘）が明示する所である。

何故かならば此の時代は我が國史上劃期的に政治、宗教、教育、軍事、外交等幾多の部門に日本建國理想が顯現した時代であつて、史的陶冶價值極めて大なるものあるを思ふ。

之を各部門各部分から見て、凡そ準備時代（明治維新、西南の役）（明治維新、西南の役）基礎時代（憲法發布）（十年から二十年迄）發展時代（二十七八年戦役條約改正三十七八年戦役）（二十七八年戦役）整理時代（（韓国併合、天皇の崩御）の四區劃が可能であらうし、全体から見れば在來の東洋文化に更に西洋文化を輸入して、大正昭和への準備をなしたとも考へられよう。而して此の時代を大觀するに、我建國の理想たる御神勅にある治すの御精神は、御親政に當つての人材登庸を始め、五ヶ條の御誓文となつて現はれ、其の主旨は政治分野に於いては藩籍奉還、廢藩置縣となり、萬國無比なる帝國の欽定憲法の發布となつて現はれ、教育分野に於いては、國民就學の義務、教育勅語、戊申詔書として表はれ、軍事方面にては徵兵制の設置による國民皆兵制の設置による國民皆兵の御精神となり、外交方面には、各國公使の設立、條約改正として表現されたのである。亦國民精神の精華たる現世的、發展的、膨脹的、統一的、道義的精神は日清日露の戦役、並に韓國併合等となつて表はれて國体精神を發揮顯揚せしめたのである。

更に言へば、特殊より一般へと總べてが進展したのである。斯くて私は此等の經路を明らかにして明治大帝の御聖徳を稱へしめ、遠く天祖の御精神を偲ばしめ、當時國民の意氣が如何に盛んであり、創造的、發展的、道義的精神、統一的思想に富んで居たかを史實を通して追体験せしめ、徒等兒童の心の琴線を打たしめて、國民的覺悟を決せしめたいと思ふのである。

十一、大正昭和時代 自第五十二大正天皇至第五十三今上天皇の踐祚

明治の準備期に引繼ぎ、我が國が世界的に更に躍進を續け、一躍世界の明星、亞細亞の盟主となりたる時代なる事を知らしめ世界に於ける我國の地位と使命を自覺せしめ、今や來らんとする一九三六年の危機に對し、將亦現在憂慮せられつゝある經濟、思想、政治、外交、軍事等々の國難の概要を知らしむる事により牢固たる覺悟と實行を誓はしめ、以て國史教育所期の目的たる國民精神の振作、國体精華の顯現に努力し度い。

就中今日の如く國民の精神が浮薄にして、盲龜の浮木にも似たる状態にあり、徒らなる西洋の物質文明のみに眩惑されて國民本來の自主獨往的精神が何時しか失はれつゝある現状を見る時、然も開眼すれば隣邦滿洲問題、日露、日米、日英、日支、日蘭等幾多の諸問題を控へて世界的注視的にある皇國日本の立場を憂ふる時、更に亦國史に還へれ東洋に歸へれの聲を耳にする時、益々我が國史の精華を兒童の心に深く／＼印刻せしめて、以て將來爲すあるの國民を養成し度い。

三、尋常科國史教科書取扱上の留意点

一、人物中心史につき

尋常科國史教科書は編纂者の言の如く、多く人物を中心に敘述されて居るのであるが、之を題目により調べて見ると、五十三課題中人名を用ひざるもの僅かに八課、他は總べて人物を以て題目として居るのである。然も人物を題目とせざる

諸に於いても、多く人物の活動を叙して居るのであつて、尋常科國史教科書は人物本位或は全く人物史と言つても過言ではなからう。故に史上の人物に就いて如何なる取扱をすべきか如何なる注意が必要かを考へて置く事も必ずしも無意義ではなからう。

1. 偉人の幼時と生ひ立

編纂者の意志は偉人の幼時の逸話を照會して、兒童に之を景仰せしむると共に、史實の概要を知らしむるに努め度いとあるが、此は非常に有意義な事であると私は思ふ。何故かならば兒童と同年輩頃の偉人の傳記を讀む事は彼等をして發憤せしめ、彼等の日常生活を反省せしめ、採長補短良き日本人への歩をつゞけんとする意志を養成するに價値ありと信ずるが故である。而して彼等偉人は元來普通人と何等變る所がなかつたのであるが、不撓不屈の意志と絶えざる修練に依つて後世に名を爲すを得たる事に兒童の注意を向けしめ、且つ彼等をして發憤せしめ努力に依つては我々もの希望と理想を持たしめて人生を有意義ならしむる様指導したいものである。例へば北條氏康は、初め臆病でなかつたか。然るに後、自ら恥ぢて武事を習ひ、遂に武勇の人となり、父の志を繼いで益々勢を得たりとあるではないかの様に。同様に信長は始め性粗暴、家老平田政秀の死諫によつて其の前非を悔いて志を立て、遂に天下を一統したし、亦松平定信は始め病弱、不斷の正しい日課と養生とによつて良く長壽を全うしたるが如き一として兒童の教訓たるざるはないのである。試に生ひ立の順序を書いてある課は

上卷に三課 上杉謙信、武田信玄、毛利元就

下卷に八課 織田信長、徳川家康、松平定信、本居宣長、高山彦九郎、蒲生君平、林子平、徳川齊昭

尚、生ひ立ち見出しが無いにしろ生ひ立として認め得べき課は

上卷に十一課 日本武尊の御生れつき、聖徳太子の御聰明、空海の神童、菅原道眞の穎才、源義家の武勇、源爲朝

の式勇、頼朝の苦境、源義經の鞍馬寺、北條時宗の豪勇、楠木正行の櫻井の別れ、北條氏康の修養  
下卷に六課 豊臣秀吉の出世、徳川光圀の立志、大石義雄の人物、新井白石の苦學、明治大帝の御幼時、徳川吉

宗の幼時

等がある。

2. 人物と世相の相關

人物の事蹟、並びに事件の現は、單なる個人の活動状態とのみ見ずして、必ず其の時代を代表し、且つ前代の何物かを受継ぎ、後世に何物かの影響を残して居る事に氣附かなければならぬ。然かも此の關聯に注目をして思想の流れを知らしめ、當時の社會状態をも把握せしめなくてはならぬし、現在に如何なる影響を生じて居るかを間接的に掴み得るものある事を注意したい。例へば關ヶ原役後の徳川幕府と毛利氏の關係が幕末に如何なる行動となつて具体化したか。大寶律令と大日本帝國憲法の關聯等の如きである。

亦女性史に於いて之を見れば王朝時代の女性は夫と共に生活の第一線に立つて働いたのである。(例神功皇后) 然るに佛教傳來や其他種々なる社會状態から家政婦的なものとなつた事をも知らしめ度い。其他人物史に於いては特に年表と對照して教授學習を進めて行きたい。

二、國体信念涵養の間接的補助としての外國歴史

國史の目的要旨は、國体の大要を知らしめ、兼て國民たる志操を養ふにある。斯くて兒童をして皇室中心の思想を實行にまで表はさしめ、我民族の根本精神を体得せしめて、比類なき國体美の擁護と國運の發展とに貢獻せんとするの着實眞正なる國民を養成しなくてはならぬ。

之が爲には優秀なる國民活動の事實を兒童に授け、其の史實的價値を明確ならしめて我國体の精華を理解せしむるは勿

論、單に我國體についての論議のみならず、他國の歴史をも比較して授くるならば、兒童の批判眼も高められ、國體の精華も明瞭に認識体得する事を得るであらう。  
而して西洋諸國の歴史の取扱は成可く國語修身地理等の時間或は豫習時間、又は晝食時等に少しづつでも良い故觸れて眞に全体的世界的觀點から下された國體愛護の精神を培養したいと思ふ。

#### 四、國體信念の培養と教授上の留意点

我國體の根本を培養する根本精神は君臣の間に存する絶對的な血族關係であつて、之が言葉を改めれば、君民一家（或は擴家族的國家）無窮の皇統（或は君位一系）君國一体、君民一德、君先民後等の内容となつて、國體信念涵養には先づ之を基底として明確なる國體觀念を賦與し、然る後、元來の國民性情の美點たる祖先崇拜、清明正直心、親和性人情的實行本位、尙武愛知、正義心等により不斷に於ける行的鍛鍊的な修練によつて、信念に迄止揚せしめなければならぬ。斯くする事に依つて聽ては、元來國民の短所でもあつた勤勞愛好、堅忍不拔、自主獨往、社會協調、科學的工夫創作の能力等をも共に培養し得るのである。此の意味に於て先人の歷程を調査し、味はしめ、了解せしむる事によつて追体験せしめて行くことは、亦兒童への指針ともなるのである。斯く考ふる時、國史は實に國民の羅針盤であり飛行機のエンジンにも相當する大切なものである。而して吾人は平常個人的には

知能の啓培、徳器の成就、質素儉約、を念じ  
家族的には

祖先を尊び其の遺風を益々顯彰  
兄弟には友愛の誼を旨と  
せしめ

父毎に仕へては孝養を旨と

夫婦の間は和を以て根本の体と

社會的には

朋友に對しては信義を重んず

恭敬博愛の心を以て他と交は

る様に指導し

積極的に公益世務に盡瘁す

國家的最高理想たる遵奉精神を強調し、義勇奉公の精神を横溢ならしめなければならぬ。其は唯々教育者のみに與へられたる特に國史指導者に與へられたる使命であつて、吾人は我國國民教育の綜合体たる皇運の扶翼に奔命しなければならぬ名譽を擔ふて居るのである。

故に小學校に於ける歴史科の使命は國史の教育であつて、事實の羅列や、論理の形式、或は考證等を徒らに重んずる史學とは其の目的上全然別途にある。勿論國史教育も史實を重んじ史料を重視する。然し乍ら徒らなる知識を追ふものではない。如何に其れが整然たる論理形式を持ち確固たる考證が成立しようとも苟も國民精神作興の上に裨益するところが無いならば、國史としては全く無價値な駭となるのである。然らば如何に國史は指導さるべきか。言ふ迄もなく、吾人の教育對象たる兒童が正しく國史を理解し、祖先の遺産たる國體の美、國民性等を明瞭に知る事に依り、先人の思想内容にまで食入つて追体験し、更により良き自己の批判を打込む事により、國民として必要な情操徳性を涵養し得る様指導され、ば良いのである。

然して其の指導法の流には二つの大きな潮流があると思ふが一は教師中心の説話法、他は兒童の有意的自發活動に重きを置く自學自習の方法である。從來此の二大潮流に關しては是非々々され乍ら未だに決定を見ない様であるが、之につい

て私は實に無駄な取越苦勞だと考へる。説話法にするか自習法にするかは吾人の教材の内容を精査吟味する事により亦兒童の心理経程を明瞭に認識する事に依つて自ら自明のものとなるのではないかと思ふ。故に或課では自學自習を主とする場合もあらうし、殆んど全課が説話法による場合もあるので何れに依らねばならぬと明分を設ける必要は毫もない。勿論其の研究手法としては、部分的に探究する場合と、全体的に綜合する場合との二方面がある。凡そ全体的綜合的見解を堅實適確にせんには部分に入つての探究が必要であつて、一時直観による内容を深めるためには是非とも部分、個々に立入つて探究しなければならぬ。勿論此の部分的研究は部分の爲めの部分探究にのみ終つてはならぬ。部分に入つて之を全体的立場から一連のものとして眺めるときに意味が生ずる。例へば瑪瑙の珠數は個々に切離せば、珠數としての本來の價値を失ふであらう。而して珠數の珠一つ一つを調べ見れば立派な品ではあるが其れは珠其物の骨董的價値にすぎない。然るに之を糸でつらぬき一聯のものとした時は（斯く立派なる瑪瑙を綴つたものである故）此の珠數は非常に得難き立派なものであると評價されると同様である。通史を知らんとする時、部分的な風俗史、美術史、社會史、經濟史、思想史、文化史等の個々の知識を持つて讀めば通史のみに依る場合よりも深められた國史の學習が可能である事は誰しも異存ない所であらう。

斯くて吾人は分析綜合の仕事を通して、吾々自身之に感銘すると共に之を兒童に感激し得る様指導しなければならぬ。一般に兒童は躍動的な比較的粗野な本能的衝動的な戰爭史等を好み、其等の話を聞く事を喜び、自分も亦其の眞似をする事を好む。此は心理的な立場から見ても一應最も事乍ら、教師は此の兒童の態度から見て國史教授が、成功せりと考ふるなれば餘りにも早計である。國史教授の目的は高尚温雅なる國民の情操を培ふべき學科でなければならぬ。勿論或点では兒童を大いに喜ばしめなければならぬが、然し本能的快樂的な喜悅は決して永續して兒童の心意内容を耕してはくれぬ。私は此の意味に於いてしんみりとして味ふ國史の教授を望ましい。一問は一問を産み一答は一問を産む教授でありたい。

（例へば神祇官とは、何故に設置されたか。而して現在は。等）

よし教師が咄辯であらうとも、一語々々深く考へられた問題であるならば、深く兒童の心意に喰込んで不拔の精神を形成するであらう。

此の意味からして私は、板書は本當の系統的な要項にのみ留めたい。

此の外史實相互の關係を知る爲めに努めて比較法を用ひて行き度いと思ふが、此れは既述の通り、歴史は過去現在未來に亘つて一貫して流れる國民の思想系統の具体化されたものであるが故である。

國史は精神科學であるが故に、稍もすれば抽象的な授業になり易い。此れは凡そ具体を好む兒童心理からは縁遠いものであつて、極力吾人は之が具体化直観化を計るべきである。活動寫眞、歴史附圖、風俗模型、歴史繪、歴史掛圖等は最も望ましい教便物である。

然し乍ら要は教師自身の該課に對する深き造詣と熱意並びに史實を扱ふ敬虔的な謙虛な態度こそ眞に兒童を感銘させ、之を止揚して自己の心意内容の存在とし、更に將來への良き指針たらしめ、日本國民として牢固の信念を持し、國民行へと門出せしむる事であらう。

## 本邦國勢の理解と國体信念の涵養

長濱金太郎

本邦國勢の理解と國体信念の涵養

- 一、緒言（世界の動きと地理教育の立場）
- 二、本邦國勢の理解と國体信念の涵養（地理科の一つの観方）
- 三、國体信念の涵養と日本地理指導の観点
- 四、國体信念の涵養と外國地理指導の観点
- 五、實際例（國体信念の涵養と沿革指導の實際）
- 六、結語

## 一、世界の動きと地理教育の立場

近世に於ける自然科学の進歩、殊に交通機關の發達は、著しく世界文化を開發し、事實上地球を著しく縮小させ、所謂千里比隣の今日であるから、人間は、國家は、世界は擧げて和協親善を旨とすべきであるに不拘、其の實情は正にこれと反對である。

即ち極東進出に餘念のない露西亞、混亂そのもの、様な支那、太平洋管制への米國、關稅の障壁を高く築く英、蘭、其の他第二の世界大戰を豫想させる最近の歐羅巴の國際事情等々、一つとして然らざるものはない。

此の様な動く世界に善處して、我が日本民族本來の面目を遺憾なく發揮させる爲には先づ以て皇國日本の現在に於ける國勢の認識を中心に、過去に於ける膨脹發展の跡を検討し、且つ列國々勢及び國際事情に鑑み、將來に於ける躍進の方向

と態度を了得させ、以て國民たるの自覺を促さなくてはならない。

かうした世相から地理教育に對する時代の要求とも推量される其の主な叫びを要約してみれば次の様な諸点で、多くの論者、研究家の着眼は、畧々同一の方向をとつてゐる傾向が見える。

1. 本邦國勢の理會、其の世界的地位の自覺
2. 國產獎勵の必要、經濟思想の涵養
3. 海外發展の緊要、植民並に移民思想の培養
4. 各國々民性の理解、國際的關係の闡明
5. 日常生活に必要な地理的常識の附與
6. 國体信念の涵養並に國際精神の喚起

而して此の様なことは、もとより國民教育の総合的、全体的効果にまつべきものであることは勿論であるが、特に是等の方面を指導の直接目的とする地理教育に、大なる任務のあることはまた言ふまでもない。

即ち人類生活の舞台であるこの世界、國民活動の中心主体であるこの國家を對象として、而もその國勢の現状、並に國際的諸關係等を明にすることを當面の主要任務としてゐる地理教育は、極めて重要な立場に立つてゐると云はなくてはならない。

## 二、本邦國勢の理解と國体信念の涵養（地理科の一つの観方）

國民教育に於ける教科としての地理は、單に山川、平野、岬灣の布置、産業、交通、都邑の分布等を知識的に授與すればよいのではない。さればとて科學的にそれ等の成因、變化、發達等を究明すれば足れりとするものでもない。こゝに國民教育に於ける地理科の時勢的解釋による眞使命を再吟味するの要がある。

「地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ状態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ、又本邦國勢ノ大要ヲ理解セシメ、兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス。」(小學校令施行規則第六條)

今この要旨を其の教示せる指導の方面に分解してみれば、

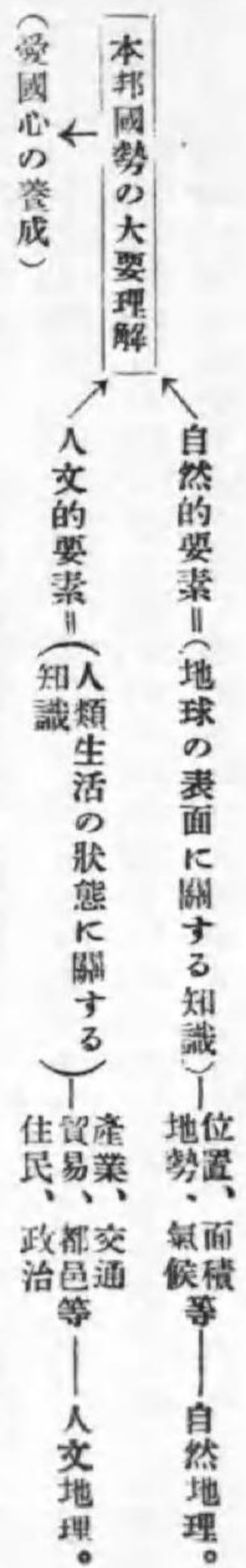
1. 地球表面に關する知識の一斑を得しめること
2. 人類生活の状態に關する知識の一斑を得しめること
3. 本邦國勢の大要を理解させること
4. 愛國心の養成に資せしむること

此の教則の四要素が皆それ〴〵獨立的の價値を有する如くにも見えるのであるが、國民教育といふ立場からみれば其の一つが他の一つと離在的に存在しては、其の意義甚だ乏しく、其の價値を甚だ減殺する。四者は互に有機的關係を保つものと解釋することによつてのみ、はじめ國民教育に於ける地理科の目的は達せられる。

併しまた四者が互に有機的關係をもつものと解釋すべきであるといふことは、常に四者は同等の價値をもたねばならぬとの結論を生むものではない。この四者を國民教育として全面的目的の上からみれば、「本邦國勢の大要を理解せしめる」といふ点を主眼とすべきであることは論をまたない。

何故なれば「地球の表面に關する知識の一斑を得しめる。」といふことは、科學としての地理の研究を目的としない國民教育の教科としての地理にあつては、人生々活の環境としてつみ意義があることであり、又「人類生活の状態に關する知識の一斑を得しめる。」といふことは、よつて以て各國の國民生活の状態を明にし、前者と相俟つて各國の國勢を判然とさせ、比較によつて我が國の世界的地位を闡明にするといふ点に其の價値は繋がるものであるから、結局は「本邦國勢の大要を理解せしめる。」と云ふ一点に歸着してくるのである。

かうした眼で教則を表解してみれば次の如くなる。



蓋し所謂國勢とは、之を一言にすれば國家の勢力、詳しくは其の位置、廣袤、地形、氣候、天産物等の自然的要素と、産業、交通、都邑、政治、國防、國民性、歴史等の人文的要素との有機的合一的聯關の上に立つ國家自体の潛勢力、顯勢力即ち充實力、發展力に他ならない。

以上の様な見地から國民教育に於ける地理科の眞使命は此の國勢の大要を理解させ、祖國日本の姿を、廻る地球、動く世界の中に明瞭に認識させ、いよ〴〵日本民族本來の面目を遺憾なく發揮させるところに存することとなる。

要するに地理教授で本邦國勢の大要を知らしめるといふことは、恰も國史教授で國體の大要を理解させると同様な意義をもつてゐる。即ち國體を理解するといふことは、過去に於ける國家、國民の活動の成跡を知るといふことであり、國勢を理解するといふことは現在に於ける國家國民の活動舞台並に其の状態を知るといふことである。

故に國勢の理解は聽て眞摯正當な愛國心の養成となり、其處に必然的に國民的責務の感なり、民族的心情なりが陶冶されるものであり、こゝに地理を通して被教育者の情意を陶冶すると云ふ意味を見出し得るのである。

### 三、國體信念の涵養と日本地理指導の観点

現時の世界の動向は著しく排他的國家主義に傾き、先進國は現狀維持に努め、新進國は現狀打破を目ざし、一種的世界的水平運動を起しつゝあるのだと言はれてゐるが、而も兩者ともに等しく東洋へ、亞細亞への方向を取つてゐることは見のがすことが出来ない。こゝに我が國としては、其の國民の何人もが先づよく我が國勢の如何を十分に理解して、此の世

界の動向に備へるの自覺と決心を必要とする。故に今後の國民教育に於ける日本地理指導も亦自ら此の点に主眼をおくべきであることは當然である。

然し地理教育で國勢の理解を中心とすると云ふことは、何も必ずしも今に至つて必要となつてきたものではないが、四圍の情勢の變化はより一層其の必要度を高め、所謂國勢の内容も自ら複雑性を加へてきたわけである。

従來の地理教育も名目に於ては等しく國勢の理解を主眼とするものであつたが、其の實情は或は教科書中心主義に流れたとか、或は形式的平等主義に偏したとか、或は部分的、離在的指導に走り、或は靜的、形態的學習に傾き、眞實に皇國日本の纏つた姿を見せしめることに缺けてゐた、と言はれてゐる。

随つて各地方別の地理的事實を知らしめ、覺えしめることには相當の努力を拂つてゐたが、其の構成部分の歸着すべき全体的國家への注目を等閑にし、又概説、總説等の比較的國家全面の状態を窺ふに都合のよい材料も或は大畧的に、或は復習的に學習させるだけで、餘りにも簡單粗略にし過ぎてきたとも思はれる。

凡そ我々は未知の物象に接したならば、無意識裡に先づ大觀をする。それから部分々に眼を向け、夫れを終つて再び全体を大觀するに違ひない。斯くして物象そのもの、本然の姿を認識することが出来るのである。

其の意味から尋常科の地理教科書を見ると次の様な項が掲げてある。

尋常小學地理書 卷一 第一日 本 一頁

尋常小學地理書 卷二 第七 日本と日本 五九頁

全 第十四 世界と日本 一七五頁

即ち「日本」は最初の大觀に當り、「各地方誌」が部方觀であり、「日本の總説」は正に其の全体の再視であり、各地方誌の地理的諸現象を一括して總合的系統的にする主要觀点がある。「世界と日本」は六大洲の諸列強の國勢に就いて、改めて統括的に大觀せしめることに依つて、我が國現下の國勢を嚴正に批判させ、世界的地位を理解し、第二の國民たる兒童に

對して、將來益々國力充實の必要なことを自覺させることが指導点である。

要するに國勢の消長を最も明瞭に顯現するものは、人口の増減、民族性の優劣、産業の振否、貿易の推移、交通の繁疎、政治の良否、國防の安危、國際關係の如何等にある。故に今後の日本地理指導に於ては、かうした方面にも主眼を置き、地方別地理學習の際も常に一貫した指導を行ひ、各論と通論の調和を圖り、景觀としての我が國を把握せしめると共に、其の樞軸をなす國勢そのものを確實に理解させ、以て膨脹的日本の使命遂行に盡すべく心掛けしめねばならない。これが愛國心の鼓吹となり、國体信念の涵養に資することになるといふことは當然の道行である。

#### 四、國体信念の涵養と外國地理指導の觀点

小學校の地理科の目的は前述の様に本邦の國勢を理解させ、之を通して國民に對する自覺を喚起し、眞摯な國民的活動に導くと云ふ点にある。

然しこの國勢の理解は單に自國そのもの、吟味だけで眞に其の實相を理解せしめ得るものではない。更に進んで世界各國の國情なり、外國との諸關係なりを訪ね、諸他の國と併せ見ることによつて、一層本邦國勢の世界的地位を明に出来るのである。

殊に最近の國民の生活はすべてが世界的國際的關係になつてゐるから、我が國の國勢なり、國民生活なり、大和民族の使命なりを明確に理解せしめ様と努めるならば、必ずや廣く世界全局を大觀し、世界列國との國際關係や、世界各民族の活動状態など、併せ見なくてはならない。この様にして現今地理教授の中心目的とも云ふべき國勢の理解なり、眞正な愛國心の養成なりが一層徹底的に達成されるのである。

言ひ換へれば、名稱は外國、又は世界地理でも、其の取扱ふ精神は日本地理教授の任務と何等異るところはない。等し



く本邦國勢の理解、愛國心の喚起にあるものと考へられる。詰り日本地理教授は内部より國勢そのものを明かにせんとするものであり、外國地理教授は外部より本邦國勢の如何を明示せんとするものである。

従つて我が國と關係深い主要列國の國勢、特に其の國体、政治、經濟、民族、風習、歴史、文化等に重点を置いて學習せしむべきであることは云ふまでもない。殊に次の様な教科書所載の「我が國との關係」等は特に力を入れて取扱ふべきである。(高等小學地理書卷一から)

第一、アジヤ洲 二、滿洲(我が國との關係) 一〇頁

「滿洲は昭和七年新たに興つた國で、朝鮮と地續であるばかりでなく、日清、日露の兩戦後に我が同胞の多數が血を流し、東洋平和のために、多大の犠牲を拂つたところである。なほ我國は關東州を租借し鐵道を敷設する外、各種の事業を經營してゐるので、彼我の關係は極めて密接で相離るべからざるものがある。」

其他支那や印度、アメリカ合衆國その他の諸國にも「我が國との關係」といふ項目でかなり詳細に記載されてゐるが、其の内容は何れも次の如きものである。

1. 歴史的關係
2. 政治的關係
3. 經濟的關係
4. 學術的關係
5. 交通上の關係
6. 國防上の關係

之等の諸關係を重要視して取扱ふことにより、世界の大事より觀た我が國の地位を自覺し、國力發展への心掛が教養されるのである。

尙其の他、國際聯盟會議、軍縮會議、世界經濟會議、太平洋會議等々、各國間の國際關係、國際問題等は、大抵何等か

の意味に於て今日の我が國には密接な關係があり、又たとひ直接關係がないにしても、斯る場合に世界の動向が最もよく察知され、各國の個性が最もよく窺知されるものであるから、將來の外國地理指導には、此の方面への注目も忽にすべきではない。殊に國際聯盟退後の我が國は、或意味に於て列國環視の中にあるのであるから、是等の會議、是等の國際間に現はれる主要問題には是非とも關心を深からしめる様に訓練づけなくてはならない。

要するに我が國の地理教育は日本地理を中心として、世界地理をその延長と見、諸他の國と併せ見るることによつて本邦國勢並に世界に於ける日本の立場とを眞に理解させ、正當堅實な愛國心の養成と、統一ある國民的責務の感とを喚起することに導くべきである。それがやがて國体信念の涵養へと關聯することは日本地理學習に於けると同様である。

### 五、實際例 (國体信念の涵養と沿革指導の實際)

以上述べてきた事柄の中に其の實踐の方向は明示されてゐるわけであるが、次に實際例の一つとして沿革指導の一部につき意見を述べてみる。

何れの國家を問はず今日の國勢の素因は過去の國民活動の如何に存するので、過去の興亡盛衰の推移はその國家の沿革で、現在の斷面が該國家の現勢である。かく其の國の沿革と現時の國勢との間には密接不離の關係があるから、之によつて今日ある所以の理を考究せなくてはならない。只この沿革指導の主眼は外國歴史を學習させるのではなく、國家の存立及び現在の國勢の主要を理解させるにあるのであるから、その國の政治、外交、戦争、宗教、國力等の所謂國勢の推移變遷の主要を知らせればよいわけである。即ち我が國史及び我が國の現時と關係的に其の國家の現勢を知らせることが本義である。

この沿革指導の時期については次の様な色々な場合を考へることが出来るが、教材の都合によりどれでも適當なのを選

んで差支へないわけである。

1. 地理書記載の順序に従ふ場合
2. 其の國指導の最旬に授ける場合
3. 其の國指導の終りに授ける場合
4. 始めと終りに指導する場合
5. 融合して學習させる場合

次に此の沿革取扱に就き「高等小學地理書卷一」により其の着眼点を二三の國について考察してみる。

第一、アジヤ洲 三、支那(住民、宗教、政治) 一九頁

「……。政治は君主專制であつたけれど、古來革命がしばしば起つて朝が度々變つたが、遂に我が明治四十五年二月の政變の結果、共和國となり、國號を中華民國と稱し、立憲制を敷くに至つた。しかし國內には外國の領土や租借地もあつて、統一がなかくむづかしく、政府の基礎は鞏固でない。」

此の數行の文字がよく支那上下數千年の變遷や、その國體の特質を簡潔に表はし、而も紛亂統一のない國勢の現状を明に物語つてゐることを見のがしてはならない。こゝに自ら我が國との比較ともなり、やがて國體に對する信念の涵養へと結びつくことは説明するまでもないことである。

第二、ヨーロッパ洲 九、フランス(位置、面積、人口、政治) 八四頁

「……。この國は、古來幾度か政體を變じたが、今は共和國となつてゐる。云々。」

佛國の沿革については極めて簡單に述べてあるが、佛蘭西の今日ある所以のものは、過去に於ける普佛戰爭の刺戟にあるといつてもよいので、特に歐洲動亂に於ける立場や其の報復的態度などは之に起因すると見ることが出来る。

此の沿革を知ることによつて佛國の現勢が益々鮮明になるのである。よくこの文意を玩味して國勢の理解に利用するところがなくてはならない。

沿革の取扱で最も注意しなくてはならないことは、沿革を説くことによつて現時の國情を審にするといふだけでなく、各國の沿革を取扱ふことによつて我が國史との關係を明かにし、且我が國體の尊嚴な所以を知らしめなくてはならない。

例へば和蘭ならば嘗つて大いに航海の業を奨勵し、海外各地に領土を得、又一時東洋の貿易を其の掌中に收めたこと云ふやうなことで、又英吉利ならば我國は東部亞細亞及び印度の平和を確保せんが爲に、英吉利と攻守同盟を結んだことがあると云ふことや、西班牙、葡萄牙ならば四百年前には海外に廣い領土を有し、其の國人は當時すでに我が國にも來航して通商の途を開いた。と云ふ様な事實は我が國との歴史的關係を示すものであるが、現時の様な密接な政治的、經濟的、文化的關係を理解させ、且相互の理解を深めるためには、是非この歴史的關係を顧みて取扱つて行かなくてはならない。同時に是等諸外國の沿革を併せ見ることによつて、我が國體の尊嚴にして純美なる所以を一層明にすることが出来るのでありかうしたことが地理科に於ける國體信念涵養の重要な部面である。

以上は沿革指導の一例に過ぎないが、凡そ如何なる地理的要素を取扱ふ際にも、必ずや何等かの意味に於て國體信念涵養との關係はある筈であり、殊に住民(國民性)、宗教、政治等に於て關係は殊更深いが、要は教師の此の方面に對する見解注意の如何によつてその効果は決定されるであらう。

## 六、結 語

要するに地理科は教則の示す如く、國勢大要の理解を通して愛國心を涵養し、以て時勢の要求に適合する有爲の國民を教養せんとする点にあるので、換言すれば現在に於ける我が國土の狀況、國民生活の狀態、現時の國運の盛衰等を理解すると同時に、歴史的傳統的な日本精神に鑑み、時勢に應ずる國民の思想感情を陶冶せんとしてゐるのであり、如上の教科本來の目的を達することによつて必ずや國體に對する信念も深められ、地理材料を通して日本的な感情と意志を養つて行くことが出来るものと信ずる。

## 唱歌科に於ける國体信念涵養の一考察

新井 龜吉

## 一、唱歌教育の獨自性

教育に於て音楽が單に感情陶冶の爲に課されてゐるものであるとするならば、國語教育や、圖畫教育と何等異なる處のないものとなり、それならば敢へて音楽によらねばならぬ理由もないことになる。然るに、特に音楽が教育に參與する所以のものは、その獨自性に歸因するからである。

然らば其の獨自性とは何か。人間を精神と肉體とに分けて考へるならば、其の精神に對しては精神教育を、その肉體に對しては體育をしなければならぬ。更に精神を智、情、意の三方面に分けて考へるならば、智に對しては智育を、情に對しては美育を、意に對しては德育をなさなければならぬ。換言すれば智育は科學に依つて、美育は藝術に依つて、德育は道德及宗教に依つて行はれる可きものである。而して教育の根本問題としての科學、藝術、道德及宗教、體育には何れも輕重はない。これらは何れも缺くべからざる要素であつて、各自が相倚り相補ひ、有機的統一體として作用する處に眞の教育が成立するわけである。此の意味からして教育の目的とする人間は、之等の調和發達をなせる人格體を指すのである。故に、眞の教育に於ては德育、智育及體育を尊重すると同様に、美育をも尊重しなければならぬものである。美育の方法的教科目としては國語、圖畫、唱歌等が藝術的教科目として其の使命を負ふてゐる。然るに國語及圖畫は音楽に比較して實利的な部面も多分に含んでゐるがため從來尊重もされ、研究もされて來たが、唱歌はさうした功利的なところがないから比較的輕視され研究も疎かにされて來た。従つて教育的價值を眞に認められてゐない節があり、又其の目的に對しても頗る不徹底な處がある。

藝術の對象である美に就いて考へてみるに、一口に美と云ふ中にも、自然に對する美もあれば、藝術に對する美もあるが茲に言ふ美は藝術美を指すのである。吾々が或名曲に接した時に一種言ふべからざる愉快と満足とを感じる。この境地に至ることは樂曲に對して或内包的價值を認めたからで、即ち美とはそれを指してゐるのである。美の本質は、利用價值ではなくて内包價值であり、善の本質が心の固有價值であるのに對して、美は感覺を通じての固有價值である。これを音樂に例を取つて説明するならば、吾々が音樂を耳にした時に、一種の喜悅を感じるのみで、經濟的に何程の價值があるか又實用上如何なる利益があるかと言ふが如き功利的な考へから音樂に接することはない。只音樂それ自身に價值を認めて満足するのである。而して音樂を聽いて如何にするか、と云ふ目的はない。その樂音を耳にして只忘我の境にあるだけである。夫れ以外に何等の意味を考へない。此の様に樂音の連續が有情の物の如くに、吾々の心を動かす或大きな力を持つてゐる。即ちそれが生命である。以上の如き内容が音樂に備つてゐるが爲に、之に接する吾々は感激せしめられて、美を感じ、心に一種の靈妙なる満足を得ることが出来るのである。其處に美育としての意義が生じて來る譯である。

音樂の持つ痛切感は直接的である。音樂は吾々が内在する表現し難いものを表現するばかりでなく、寧ろそれ以上のものを表現する。即ち超自然的な感情の世界へと吾々を導き、超人が吾々の感情の内に生れて來る。而して吾々を一層崇高にして高潮なる生命との接觸の内へ運び込むところの超感情を内包する。

音樂は繪畫の如く影像を與へない。又詩の如く觀念を與へないのが常である。唯々感情を包容するのみで決して意味内容を持たない。事物や事件の感情の色調を吾々にもたらしのみであつて、他に何等の體現もなく、純粹なる感情世界の内に全的に動くのみである。之こそ最も人格的であり最も親しみ深いものである。此の本質を教育の中に打ち建てたものが音樂教育（唱歌教育も廣義には音樂教育であるが故に以下音樂教育なる語を用ふ。）である。然らば何故に美育の中に音樂

を求めなければならぬ。他の藝術は、主として視覚關係の美的陶冶を擔當してゐるけれども、詩と音樂とは聽覺關係の美的陶冶の任務を負ふてゐる。然るに詩は現在では視覚藝術に變遷してゐるから、音樂のみが唯一の聽覺藝術である。空間知覺の修練が必要である如くに、時間知覺の修練も亦必要である。同時に時間藝術に依つて、時間的美意識の修練は空間的美意識の修練と共に大切なことである。豊富なる感情的内容を直接無媒介に第三者に傳達する力は、音樂が最も優れてゐるから、若し、人格と人格との交通影響を欲するならば、音樂はどうしても藝術教育から除外することは出来ぬ。特に瞬間的ではあるが、移動的にして人の感情を動かす力の強さは、他の藝術の及ばぬ處であつて、よく兒童の感情生活には適當した藝術である。此の特殊性及優越点を認めて、之を藝術教育中に加ふる事は至當である。殊に情意の陶冶には、聽覺を通じて行ふ場合がより効果的である様に思はれる。

音樂が藝術教科の一分科として教育に與かるのは前述の美育の意味に於てであつて、徳育が第一義でもなく、又音樂家を養成する爲めでもない。従つて音樂教育の目的は、道德の從屬的意味に於て見られることなく、或は娛樂的意義に解されることなく、音樂教育独自の使命を發揮する處にある。換言すれば音樂が音樂自身のために全機能を發揮しなければならぬ。これは道德教育が決して他の從屬でもなければ方便でもなく、それ自の爲に存在すると同様の意味に於て、吾々は音樂教育を主張するのである。

即ち音樂教育に於ては、端的に人間性を具現する音樂を通して、直に人生の神祕と奧義とを直觀せしめ、自由なる想像性を豊富にし、音響を介して眞實の自己を表現させ、創造性の發展へと導くことが終局の目的でなければならぬ。換言するならば、吾々人間の美意識を養ひ、單に藝術美の鑑賞能力のみを造るばかりでなく、自然及人生の凡ゆる方面に對して、美的判斷を爲し得る能力を教養することが第一義である。教則にも示されてゐる如く、「美感を養ひ云々」の内容は實に音樂教育の第一義でなくてはならぬ。此の能力がやがては道德觀にも影響し、善なる思念及正しき行爲に對しての誤

りなき判斷を下し得る高尚なる品位並に崇高なる人格を型造る動機をなすものである。技術方面の陶冶―唱詠及演奏―に至つては手段であつて決して目的ではない。普通教育に於ては、音樂家を養成するのでもなく藝術家を造るのでもない。併し音樂を理解し享樂する爲には、聽いて味はひ、更に歌つて味はつて見れば、其内容に觸れる事が不可能である。即ちその目的を達する爲には自ら二方面の作用を考慮せねばならぬ。一は受容する方面と一は發表する方面とであつて、受容は鑑賞することであり、發表は唱詠若しくは演奏することである。此の二方面は、各々缺くべからざる音樂教育の兩面であつて、これを調和的に成就する處に、眞の美育が成立すると思ふ。斯くて知育徳育体育と相俟つて、より善き人間を造らんが爲の音樂教育であらしめたい。此の意味に於ての音樂教育は「人生の爲の藝術教育」と歩を進めねばならぬ。

## 二、唱歌教育と國体信念涵養との關聯

信念と言ふからには、觀念を超越し情意的な世界に迄到達されたものであらねばならぬ。宗教と西洋音樂とが密接な關係を保つて發達されて來たことは音樂史を翻いた者には直に首肯される處である。音樂が被役藝術として宗教の方便となり、宗旨の徹底を補助しつゝ、今日も猶教會に於て行はれて居ることは公知の事である。宗教に音樂を用ひると言ふ意は、宗教心を喚起せしむるに必要な精神状態に導くが爲に、又一度喚起せられたる信仰心を永久に持續せしめんが爲に、機會ある度に神に對して最も簡便に感謝し感銘するが爲に、音樂が缺く可らざる要素となつて居るのである。

此の精神に則つて、教育に音樂の缺くべからざることは前述の通りで、音樂の徳育に及ぼす影響は實に多大なものである。國体信念が單に藝術教育の一教材たる音樂に依つてのみ養ひ得るものとは考へたくない。修身、國語、國史、地理、音樂……等凡ゆる教科の直接的關接的なる力の和によつてなされるべきであると思ふ。智的教科に於て正しく養はれたる國体觀念を理窟なしに情意的な境地に迄樂々と引入れる爲には、どうしても音樂の特つ最も直接な美的直觀に俟たなけ

ればならない。最も藝術的であり、教育的であつて國民精神を陶冶するに足る歌曲を唱誦して、常に其精神を持続し習慣性と迄することが必要である。恰も宗教に歸依せる老人が、一舉手一投足毎に題目を唱呼して、佛を信じ佛に依り、佛果を得て以て自ら慰安せんとする深き信仰心の如くに、強き信念、聖き信仰を持続せんとする方便として、絶えず口誦し得る歌曲を授くることは極めて大切なことである。音楽教育が國体信念涵養と關聯を持つのも實に此の点に於てであつて然も音楽こそは此の意味よりして、他の教科に得難い靈妙な力を持つ教科であると言ふべきである。

従つて徳目の羅列や勸善懲惡的な文句の綴りに依つて直ちに徳性が養はれたり、國体信念が涵養されると思ふことは木に據つて魚を求むるの類で藝術上の無政府主義者である。藝術感と道德感とは其の根底に於て非常なる相違がある。即ち道德は現實の世界に對する實行であり、嚴肅なる努力である。然るに藝術は、假像的創造の世界に對する觀照であり、自由冥想感情である。人間の實際生活は、具体的な價値の實現であり、人間性の表現である。然るに藝術も亦生活を背景としたる人間性の表現である。

音楽に依つて徳性が涵養されると言ふのは、即ち「純粹な音楽教育の立場」つまり「藝術的直觀の立場」に於てであつて、此の境地に於てのみ眞に道德的な人格が養はれるのである。

藝術的直觀は實に主客未分一体の境地であつて、こゝに於て藝術と道德との創造が可能であり、この意味に於て、美は善と一致し藝術と道德とは根本に關係して行くのである。従つて教材は必ずしも教訓的内容を持つた歌詞でなければ、徳性や國民精神が涵養されないと云ふ理由はそれ程に大きな問題ではないことになる。併し「音楽的美的直觀」の出来る文學的價値、藝術的價値に富んだ歌詞にして、又徳性涵養に極めて自然に役立つ様な歌曲は最も理想的なものであることは今更言ふ迄もない。従つて「よく遊びよく學べ」「おもひやり」「何事も精神」「つとめてやまず」などの様な露骨に徳目を羅列し無理強ひしたかの如きものは、一面なまぐさ坊主の讀經に等しき感のするもので、斯うした詩的情味に缺けた文

句は兒童の耳に何等の反響のないものである。

併し唱歌が、單に面白いとか美しいとか云ふ歌曲のみでは、教育音楽としての意味がなくなつて次第に俗悪なものと低下して行くであらう。勿論、藝術の爲に藝術を鑑賞し、或ひは娛樂の爲に藝術を愛玩すると言ふならばそれ迄で別段論はないのであるが、苟くも道德教化若しくは國民感情統一の資料として唱歌を觀る場合には、今少し意義のあるものにしたと思ふ。今迄の歌曲で一番缺けてゐたのは、勇壯活潑にして尙武の氣象を養ひ豪毅にして不屈不撓の精神を涵ひ、以て國民精神を振興すべき雄大なる歌曲の少いことである。この事は寧ろ作曲家及作歌者に對して言ふべきことかも知れぬが兎に角、音楽を被役藝術として教育に取扱ふからには音楽教育独自の立場にしっかりと立つと共に、斯かる方面にも油断なき注意が必要である。徒らに、柔弱にして感傷的な旋律を藝術品としてより價値大なるものとして、之を兒童に強ひて、幾多の生氣潑瀾たる小國民が、夫れを以て満足せねばならぬと云ふことは甚だ哀れなことである。

古來音楽が國家の興亡と密接なる關係を有するものと考へられて來たことは、音楽教育史に依つて明である。一國家に於て其の音楽の優劣盛衰は、直に其の文化を覗ひ、其の國民の趣く處を察する事が出来る。古代希臘文明が如何に音楽と關係があつたか。科學的な利器は到底今日の文明に及ぶべくも無いが、其の精神文化に於ては今日よりも堅實な信念を持つた潑瀾たるものがあつたと思はれる。アテネにせよ、スパルタにせよ、体育や數學及天文學等と並んで、否それ以上に音楽を調和的な人格養成に必要なものと考へてゐた。

プラトーン（前四二七—三四七）その理想國に於て音楽に對する豊富な透徹した主張をしてゐる。即ち「音楽教育こそは、あらゆる力に優つて力あるものである。何故ならば、それは韻律、和聲が、人の心の堂奥に入つて膠着し、正しい教養を経た人の心に優雅の感じを與へ、精神を優麗にするからである」「美を通過するのでなければ眞の善に達する事は出来ない」「音楽は心に對して、身体に對する空氣に等しいものである」「音楽家の歌の變化は國家の狀態を變化する事が

出来る。良い音楽は國家を立派にするが悪い音楽は有害である。故に國家は法律を以て樂曲や施法に制限を加へて悪音楽の出現を防ぎ、青年を正しく教育せねばならぬ」此の最後の言葉こそ、深く傾聴すべきで有るまいか。哲人既に二千年前に於て斯かる考へを述べてゐるのである。

極端なる國家主義として稱へられてゐるスバルタのオリムピアの祭りに、年齢に依つて三つの隊に分れて舞踏をしながら各隊が代る／＼に歌つたあの歌は今尙有名なものである。先づ老人の隊が槍や刀を持つて拍子を取り、「嘗て吾等は勇敢なる壯者なりき」と歌へば、壯年の隊が、「吾等こそ今其の勇者なり、如何なる困難にも打克つべし」と歌ひ最後に、少年の隊が力一杯これに合せて、「吾等はやかてより強き勇者とならむ」と歌ひ應じる。何と愉快なことではないか。然るに之に反し、あれ程の大帝國を建設したローマ帝國が、平和になるに及んで酒色に溺れて奢侈逸樂に耽り、下等なる樂曲によりて、國民の情意が著しく低下し、音楽は、乞食奴隷の爲す技とさへ考へられるに至つた。斯くて悪音楽を喜びつゝローマは次第に滅んで行つたのであつた。

斯く考へ來る時に、國民精神の上に、尙一步進めて、國体信念の上に、音楽が如何に大なる交渉を持つつかと言ふことのみならず、大なる問題であることに驚かざるを得ない。音楽は其の靈に迫る力が軟かく極めて潜行的で目には見えない故を以て閑却にされ勝であるが、單なる理窟に止らず、感情、精神に迄巢食ふものであるだけに其の目的と方法とを誤らず正しき音楽教育の立場に立つて、「良き音楽を愛し、美を好む明るく豊かな心を養ひ、更にその精神を擴張して、自然を愛し、隣人を愛し、祖國を愛し、更に進んで凡ゆる人類を愛する心」に迄育てなければならぬ。

### 三、新訂尋常小學唱歌に現れたる文部省當局の意圖

文部省新訂尋常小學校唱歌教材の分類表

年級	教材		分類
	國民精神啓蒙に關する材料	生活・勇壯・活潑の材料	
尋常	一、日の丸の旗 三、兵隊さん 一〇、牛若丸 一三、桃太郎 一六、親の恩 一九、菊の花 二七、花咲爺	一、日の丸の旗 二、兵隊さん 三、おきやがりこぼし 四、電車ごっこ 五、人形 六、砂遊び 七、かたつむり 八、朝顔丸 九、牛若丸 一〇、桃太郎 一一、夕立 一二、池の鯉 一三、親の恩 一四、鳥の星みつけた 一五、菊の花 一六、月の木 一七、つみき 一八、雪だるま 一九、紙鳶の歌 二〇、犬吠爺 二一、花咲爺	優美なる教材 悲哀・悲壯なる教材 莊重なる教材
唱歌科	一、櫻 三、二宮金次郎 七、田植	一、櫻 二、三宮金次郎 三、雲雀	一五、オブラ

尋	二	尋
二、かゞやく光 五、茶摘 一五、村祭 一六、鶴越 一九、取入れ 二〇、麥まき 二一、日本の國 二三、豊臣秀吉 二四、冬の夜		一、照浦島太郎 一九、富士山 二六、母の心 二七、那須餘一
五四三二〇九八七六五四三二一 村蟲噴波紅燕汽笛青茶木摘か 祭のこふ 車 葉摘芽草 春が来た光	七六五四三二一〇九八七六四三二一〇九八七六五 那母梅雪う時紅影富が案か浦と鞋輝金雨竹小折 須のに ちの計葉師山人子つと 魚 子植馬紙	

四	尋	三
	三、むなかの四季 四、靖國神社 五、蠶 一〇、曾我兄弟 一三、漁船 一七、廣瀬中佐 二一、八幡太郎 二二、村の鍛冶屋 二三、餅つき 二四、雪合戦 二五、近江八景 二六、何事も精神 二七、橋中佐	二五、川中島 二七、かぞへ歌
七六五四三二一〇九八七六五四三二一 橋何近雪餅村八山た廣水牧夏漁雲夢曾我勅手勸物園月 中事江合つの八幡たが瀬瀨場の月船 我手園月 兄弟	七六五四三二一〇九八七六五四三二一 か私川冬飛日夢取赤鶴 その中島夜秀機本のま入と越 う鳥の夜秀機本のま入と越 歌ち 吉 國 ぼ	一七、雁がわたる
	二、かげろふ 七、藤の花 二〇、霜	

六	尋	五	尋
一、明治天皇御製 二、我々の村 三、瀬戸内海 四、日本海 五、四季の雨 六、日本の海 七、我々の子 八、出征の士 九、故郷の神 一〇、天照大神 一一、鎌倉の歌 一二、鳴門の歌 一三、齋藤實盛の歌 一四、卒業の歌	一、遠足 二、日本海の子 三、風は海の子 四、森の歌 五、出陣の歌 六、燈臺 七、霧 八、雪 九、夜 一〇、霧 一一、霧 一二、霧 一三、霧 一四、霧 一五、霧 一六、霧 一七、霧 一八、霧 一九、霧 二〇、霧 二一、霧 二二、霧 二三、霧 二四、霧 二五、霧 二六、霧 二七、霧 二八、霧 二九、霧 三〇、霧 三一、霧 三二、霧 三三、霧 三四、霧 三五、霧 三六、霧 三七、霧 三八、霧 三九、霧 四〇、霧 四一、霧 四二、霧 四三、霧 四四、霧 四五、霧 四六、霧 四七、霧 四八、霧 四九、霧 五〇、霧 五一、霧 五二、霧 五三、霧 五四、霧 五五、霧 五六、霧 五七、霧 五八、霧 五九、霧 六〇、霧 六一、霧 六二、霧 六三、霧 六四、霧 六五、霧 六六、霧 六七、霧 六八、霧 六九、霧 七〇、霧 七一、霧 七二、霧 七三、霧 七四、霧 七五、霧 七六、霧 七七、霧 七八、霧 七九、霧 八〇、霧 八一、霧 八二、霧 八三、霧 八四、霧 八五、霧 八六、霧 八七、霧 八八、霧 八九、霧 九〇、霧 九一、霧 九二、霧 九三、霧 九四、霧 九五、霧 九六、霧 九七、霧 九八、霧 九九、霧 一〇〇、霧	一、八岐の大蛇 二、舞の歌 三、舞の歌 四、舞の歌 五、舞の歌 六、舞の歌 七、舞の歌 八、舞の歌 九、舞の歌 一〇、舞の歌 一一、舞の歌 一二、舞の歌 一三、舞の歌 一四、舞の歌 一五、舞の歌 一六、舞の歌 一七、舞の歌 一八、舞の歌 一九、舞の歌 二〇、舞の歌 二一、舞の歌 二二、舞の歌 二三、舞の歌 二四、舞の歌 二五、舞の歌 二六、舞の歌 二七、舞の歌 二八、舞の歌 二九、舞の歌 三〇、舞の歌 三一、舞の歌 三二、舞の歌 三三、舞の歌 三四、舞の歌 三五、舞の歌 三六、舞の歌 三七、舞の歌 三八、舞の歌 三九、舞の歌 四〇、舞の歌 四一、舞の歌 四二、舞の歌 四三、舞の歌 四四、舞の歌 四五、舞の歌 四六、舞の歌 四七、舞の歌 四八、舞の歌 四九、舞の歌 五〇、舞の歌 五一、舞の歌 五二、舞の歌 五三、舞の歌 五四、舞の歌 五五、舞の歌 五六、舞の歌 五七、舞の歌 五八、舞の歌 五九、舞の歌 六〇、舞の歌 六一、舞の歌 六二、舞の歌 六三、舞の歌 六四、舞の歌 六五、舞の歌 六六、舞の歌 六七、舞の歌 六八、舞の歌 六九、舞の歌 七〇、舞の歌 七一、舞の歌 七二、舞の歌 七三、舞の歌 七四、舞の歌 七五、舞の歌 七六、舞の歌 七七、舞の歌 七八、舞の歌 七九、舞の歌 八〇、舞の歌 八一、舞の歌 八二、舞の歌 八三、舞の歌 八四、舞の歌 八五、舞の歌 八六、舞の歌 八七、舞の歌 八八、舞の歌 八九、舞の歌 九〇、舞の歌 九一、舞の歌 九二、舞の歌 九三、舞の歌 九四、舞の歌 九五、舞の歌 九六、舞の歌 九七、舞の歌 九八、舞の歌 九九、舞の歌 一〇〇、舞の歌	一、みがかずば 二、金剛石・水は器 三、金剛石・水は器 四、金剛石・水は器 五、金剛石・水は器 六、金剛石・水は器 七、金剛石・水は器 八、金剛石・水は器 九、金剛石・水は器 一〇、金剛石・水は器 一一、金剛石・水は器 一二、金剛石・水は器 一三、金剛石・水は器 一四、金剛石・水は器 一五、金剛石・水は器 一六、金剛石・水は器 一七、金剛石・水は器 一八、金剛石・水は器 一九、金剛石・水は器 二〇、金剛石・水は器 二一、金剛石・水は器 二二、金剛石・水は器 二三、金剛石・水は器 二四、金剛石・水は器 二五、金剛石・水は器 二六、金剛石・水は器 二七、金剛石・水は器 二八、金剛石・水は器 二九、金剛石・水は器 三〇、金剛石・水は器 三一、金剛石・水は器 三二、金剛石・水は器 三三、金剛石・水は器 三四、金剛石・水は器 三五、金剛石・水は器 三六、金剛石・水は器 三七、金剛石・水は器 三八、金剛石・水は器 三九、金剛石・水は器 四〇、金剛石・水は器 四一、金剛石・水は器 四二、金剛石・水は器 四三、金剛石・水は器 四四、金剛石・水は器 四五、金剛石・水は器 四六、金剛石・水は器 四七、金剛石・水は器 四八、金剛石・水は器 四九、金剛石・水は器 五〇、金剛石・水は器 五一、金剛石・水は器 五二、金剛石・水は器 五三、金剛石・水は器 五四、金剛石・水は器 五五、金剛石・水は器 五六、金剛石・水は器 五七、金剛石・水は器 五八、金剛石・水は器 五九、金剛石・水は器 六〇、金剛石・水は器 六一、金剛石・水は器 六二、金剛石・水は器 六三、金剛石・水は器 六四、金剛石・水は器 六五、金剛石・水は器 六六、金剛石・水は器 六七、金剛石・水は器 六八、金剛石・水は器 六九、金剛石・水は器 七〇、金剛石・水は器 七一、金剛石・水は器 七二、金剛石・水は器 七三、金剛石・水は器 七四、金剛石・水は器 七五、金剛石・水は器 七六、金剛石・水は器 七七、金剛石・水は器 七八、金剛石・水は器 七九、金剛石・水は器 八〇、金剛石・水は器 八一、金剛石・水は器 八二、金剛石・水は器 八三、金剛石・水は器 八四、金剛石・水は器 八五、金剛石・水は器 八六、金剛石・水は器 八七、金剛石・水は器 八八、金剛石・水は器 八九、金剛石・水は器 九〇、金剛石・水は器 九一、金剛石・水は器 九二、金剛石・水は器 九三、金剛石・水は器 九四、金剛石・水は器 九五、金剛石・水は器 九六、金剛石・水は器 九七、金剛石・水は器 九八、金剛石・水は器 九九、金剛石・水は器 一〇〇、金剛石・水は器

文部省の新訂尋常小學唱歌を見るに以前のもの程、勸善懲惡的な、何の味ひもない露骨な内容のものがない。割合に歌

詞と曲とのピッタリした教材が多くなり、しかも児童心理及身体の發達に相當の考慮を拂はれた跡が現れてゐることは此の道に精進してゐる者にとつて非常に喜ばしいことである。併し、實に立派な曲であり、歌であるけれどもあまり難解すぎて児童が夫れ等に接觸しても毫も感興を牽かないものも相當に多い。過去に於て童謡がこれ等難解なる歌曲に對する反動として盛んになつたのだと言はれてゐるが、兎に角唱謠する刹那、児童の心に共鳴し、何等の勞苦もなく、再現し得る歌曲でなければ、児童の生活の一要素とはなり得ない。若し眞に感激を以て彼等が一舉手一投足毎に、口を衝いて旋律が流れ出る体のものであれば、他日社會生活に入つた時でも、必ず音楽が絶縁されると言ふことがないと思ふ。今日、俗惡音楽が社會に跋扈してゐることは、確に児童の生活と歌曲とが合致して居ないからであると思はれる。作曲家も實際家も、矢張り此の点大なる注意を拂はなくてはならぬ。

右の表に依つて見るに、全學年を通じて明瞭なる國民性を養はんとするのが文部省當局の一貫せる主義らしい。之は大いに敬意を拂ふべきことである。特に潑刺たるべき児童をしてあまりにも感傷的なものにするのは最も恐るべきことである。分類表其のものは多分に主觀性に富んだものであつて正確さの点よりして遺憾な点もあらうが、参考にでもなればと希つて書いたものである。先づ低學年に於ては何處迄も潑刺たる児童を目指し、中學年に到つてわづかに優美なる教材を配し、高學年に及んで、優美なる教材を相當多く配し、悲哀・悲壯なるもの及莊重なるものも少數ではあるが加へてある。此の外に儀式唱歌及君が代があるが、これ等は國民心情の陶冶には最も大切な教材であることは今更論を俟たない。かくの如く文部省當局が如何に國民心情の陶冶に、世間の惡批評をも敢へて恐れず苦心も、其の方向に邁進してゐるとか言ふことを考へる時に、吾々は徒らに淺薄な自己満足に陶醉してゐるべきではない。

四、將來の唱歌教育に對する希ひ



俗悪音楽と稱するも其の程度を限定することは、可成り困難な事である。如何なる音楽を指して俗悪なりと斷ずるか、その標準を定めなければ判定に苦しむのである。併し此處に俗悪の名を冠する音楽は、道德的に眺め且つ社會的立場から判斷して尠くも吾々の道德に反し、吾々の風俗習慣と相容れず、風教に害のある音楽は、假令、藝術的であつても、之を俗悪音楽と見做さねばならぬ。又一步進めて、世道人心に何等の好影響を與へない音楽は、矢張り俗悪音楽と見做すべきではあるまいか。

數年前迄は、何々歌劇團とか稱する興業が著しく勃興して、帝都は勿論地方に迄も巡業して、珍奇を好む多くの人々に何れも高價なる觀覽料を拂はせて、愚劣なる、野卑なる、歌詞に、俗悪なる旋律を配したる歌謠を、然も聲や悲鳴に近き聲を以て憚る處もなく歌つてゐるのを耳にした。若し斯かる音楽を聴いて歡喜し満足を得る人があるならば、必ずや其の人々は、藝術に對する盲目者であるか、然らざれば最も趣味の下劣な人達であらう。靜かに幕が開くと、それ等の男女優は、赤や白の脂粉を毒々し、粧ひ、名状すべからざる装ひをして舞臺の上を飛び廻り、幾回となく下劣なる歌を歌ふ而かも飽く迄聴者の心を卑俗の方面へと導かうとする事は、恰も妖女がタンホイザーを誘惑せんとするに似て居る。斯かる歌劇や、愚劣なる流行歌を屢々耳にすることに依つて、何時しか趣味の墮落となり、良心が麻痺するに至り、遂には斯かる音楽を何處に於ても、口にして憚らぬやうになるのである。

フォルケルト教授は彼の著藝術と國民教育中で斯う云ふ意味の事を言つてゐる。「藝術に個性の特質が示すものは、何でも是認すべきものである。又藝術家的價値は、個人的特質の斬新と大膽と銳利と共に増進するものである。」と云ふ原則程廣く世に傳播したる原則は他に殆ど無い。藝術的個性が無謀であり、病的感興であり、有毒であればある程、確に批評家の喝采を博するものである。「云々と。斯かる見地から現代各種の藝術即ち、文藝、美術、音楽を通覽するならば、確に首肯し得べき多くの點があると思ふ。上述の急所を悟るに敏感なる藝術家は、最も鋭く此の方面の表現に苦心すること

は當然である。實に奇怪至極な且つ病的な人物及事件を主題とすることに依つて此の界の第一人者として推賞されてゐる文士方が相當に居る様である。之を音楽に就いて觀るも同様で、その脚本及音楽は、何人の作であるかは知らないが、低級なる趣味に投じ、多くの俗衆に媚び、世間に歡迎せられつゝある歌劇及俗悪なる流行歌は、何れもこの種の武器を有して聽衆の弱點を刺すことに怠らない。

何時の時代に於ても、俗悪音楽は絶ゆる時がない。而して何時の時代でも、之に對して眉をひそめ心を痛めて居る者は獨り音楽に携はる教育家のみである。而も日夜營々として築き上げられた學校音楽が、此の俗悪音楽の爲に崩壊せしめられてゐる。

此の現状を改革せんとすれば、少くとも公衆は、眼前に演奏せらるべき音楽に對して、各自の藝術的尺度に依つて嚴正に批判し、如何なるものが藝術として有意義であるか、如何なるものが排斥すべきであるか、之を選択し得べき理解力とを持つて居なくてはならぬ。併し夫れは相當に道德的にも藝術的にも修養を経た人間でなければ、望み得られぬ事であらう。特に思想の堅實でない理智の發達してゐい年少の子女に對しては、斯かる要求をすることは無理である。そこで識者は、之等の方面に相當の注意を拂ひ、國民の藝術教育を怠らぬと同時に、非藝術の取締に就て更に考慮を致すことが必要である。

凡て流行と云ふものは、長き生命を有するものではない。怒濤が澎湃として押寄せるが様に、何人も逆ふ事が出来ず、一時は中心に巻き込まれても、波が退いた後は、甚だ閑寂な境地となるものである。之に趣く者は趣かきしめて溺れないだけの素地を造つて置かねばならぬ。之が教育者としての重大な任務ではあるまいか。

我國の如く學校音楽と社會音楽と家庭音楽とが夫々別な歩みをしてゐる以上、如何に學校音楽のみに力を盡しても燒石に水の如きもので左程の効果が現れない。もつともつと音楽教育に當る者が燒石の冷える迄豊富に水を注ぐか、燒石其の

ものを他からの力に依つて冷ますのでなければ、ならない。此の直接の任務に當つてゐる者は、音楽専門家である俗悪音楽の撲滅に直接行動として、優良音楽を多く社會に提供することである。元來、取締るとか防止すると云ふことは、俗悪音楽を社會より法の力で排除すると云ふ様な單純な手段では、決して効を奏するものでない、何故ならば、國民の多くが何等か音楽的の要求を持ち、彼等の心情に共鳴すべき歌謠に饑えて居る。偶々或種の俗謠が或機會に社會に現はれると彼等は、その雅俗を判別することなく餓狼の如くに之に趣く現狀に照して、單に奪ふよりも先づ與へなければ、決して國民を音楽的に善導して行く所以にはならぬ。識者も政治家も、先づ思ひを此處に致さねばならぬ。然らば其の實行方法として如何にすべきか。先づ世の多くの音楽家及音楽教育者が限られたステージなり、教壇上から一步進んで社會音楽の善導に勇しく進出しなければならぬ。而して一は通俗にして國民的なる歌謠の創作を發表することに依り、一は之等の優良音楽の普及の爲に通俗音楽會を開催することに依り、俗悪音楽を廢滅せしむることが可能であると思ふ。乍併、此の事は相當の困難を伴ふことである。營利を目的とする出版業者の宣傳が社會の隅々に迄及んで、世の人々が之等の波に乗せられて踊つてゐる以上、此の波を押し切つて進むことは非常に困難なことである。打算の上から兎角物事を考へ様とする出版業者は社會の爲にとか、國民の爲にとかと云ふ様に必ずしも考へては居ない。之をレコード會社に例を取つて考へても然りである。多く賣れる處のものであり、多く儲かるものであれば、それが如何なる影響を社會に齎し國民心情の上に及んで行くかと云ふこと迄はあまり考慮し様としない。いゝ加減な唱謠法に依るレコードが如何に正しき音楽を害してゐるかを考へなければならぬ。

最後に言はんとする處のものは、國家が法の力に依つて取締る方法である。この方法は、政策上最も拙劣なる手段であることは論を俟たないが、理想的の方法に依つて取締ることがあまりに緩漫過ぎ、害毒を流す事の觀過不可能なる場合は先づ法の力に據るより外に途がない。斯かる方法は一面藝術を侮辱する如くも見えるが、却つて或意味よりして優良なる音楽の保護となり、獎勵となると思はれる。

然らば檢閲すべき標準は何處に置くかと云ふことになるが、之は此の項の最始にも述べた如く、吾等の良き習慣とか良心に反する音楽は、大方之を俗悪と認めても大なる問題はなからう。彼の街頭に立つて歌はれた、「眞黒ケノケ」とか「バイノバイノバイ」などの俗謠が、甚だ善良なる音楽であつて、風を移し俗を易ふに足るべき立派な藝術であると信ずる者は恐らく一人もなからう。

兎に角、斯かる種々な方面から俗悪音楽を排除する方法と手段とを講ずることは、國家社會の現狀に照して最も急務であらうと思ふ。

## 五、結 び

以上唱歌教育の立場より國体信念涵養の問題に就いて、ながめ、或ひは論じて來たのであるが、要するに音楽教育が他の教科の從屬でもなければ手段でもない。其の本來の使命に基いて美感を養へばよいのである。美感が養はれ圓滿なる人格が創られるならば、道徳的にながめても善なる筈なのである。

従つて唱歌教授に國体信念涵養の方法が特別に存するものではない。一つ一つの教材、日々の授業を通して行はれるべきである。一例を示すならば、拍子の訓練を正確にすることに依つてリズムに對する規張面な氣性が養はれ、合唱に依つて團體として必要なる協調融和の徳性が培はれる等、唱歌學習訓練の上からでも、教材選擇の上からでも、現在の足元より考慮を拂はねばならぬ部面が多々あるのであつて、要は、「唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼テ美感ヲ養ヒ徳性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス」の教則に基き、文部省當局と教育者との一体となつた努力こそ實に此の問題解決の鍵なのである。

## 童話教育と日本精神の陶冶

室 谷 幸 吉

## 一、童話による日本精神陶冶の可能性と論の地位

表題に従ひ論を進めて行くに當り、先づ最初に規定してをいた方が好都合な事が二つある。其の一は「童話」といふ言葉の持つ意味と、他の一つは、「日本精神陶冶の實踐」なる事柄が童話教育に關する一切の研究の範域に於ける位地の規定である。言を換ふれば日本精神の陶冶が童話教育の全部であるか。一部であるか童話教育に於ける日本精神の陶冶は不可能であるか。可能とすればその程度は如何。更に要約すれば「童話教育に於ける日本精神陶冶の可能性の商量」となる先づ「童話」の内包であるが、こゝでは、廣義に解釋して神話・傳説・それから所謂お伽噺(メルヘン)とを指す事に規定する。その二の究明に關しては、童話教育そのもの、目的を明瞭にしないでは、甚だしく困難な事である故童話教育の目的を把握する事によつて、先づ童話教育全般へ視野を擴大し、その中から日本精神陶冶の位地を拾ひ出して行かうと思ふ。童話教育の目的乃至價值は、究極する所童話の有する藝術性を通して情操陶冶を爲すにある。主として美的情操藝術的情操、廣く言へば好もしき一切の人間的情操の陶冶に在る。そしてそれは形式的なる内向的積極性の鑑賞的態度の陶冶、即ち雜念を排除し、凡ゆる妄想と邪念とを拂拭し、虚心に全我的に童話に讀みふける、又は聞き入るといふ凡ゆる鑑賞態度の母胎である絶對的の境地の陶冶からと、童話の内容となつてゐる事柄から受ける倫理的なる或は歴史的なる或は科學的なる或は地理的なる或は文學的なる或は宗教的なる或は政治的なる價值——以上の形式的價值と内容的價值とを通して行はれるものである。

然して以上の事柄は、童話の本質又は特質・性質・本性と云つたものに思を致す時自ら明かになり首肯され得るものである。一般に子供の持つ話として童話に於て、忘れてならぬのは、童話は一の藝術であり文藝文學であるといふ事である子供のみに與へられたる當然の要求であるといふ事である。そしてそれは絶對的である。決して大人が何等かの爲にせんとするに當つて用ひられる方便物や道具ではないといふ事である。兒童の生活感情に美はしく働きかけ、生活感情を醇化するものであればそれで十分の用を果した事になる。とすれば、「日本精神」を陶冶せんが爲に童話を利用するといふ考へは、明かに童話を一の方便と見、目的を果さんが爲の手段であり道具であると見るものであつて面白い。それは確かに童話を取扱ふに當つて、不純なるものを介在させた考へ方である。然らば童話による日本精神の陶冶は不可能であるかといふ事になる。不可能處が大いに可能であると言へる。それは何故に。我々の在り方が人類として在るといふよりも「民族として、國民として在る」といふ方が意義深く、考への上に立つて我々の萬般の生活が解釋せられて行くのである——といふ事は、既に大方の諸賢は御了知の事と思ふ。だからこそ我々は民族的なるもの、國民的なるものを極力保護し、更に單に之を守るといふ許りでなく、之を培ひ育くまうとするのである。日本國民が國民的なる凡てのものを失つたとしたならば、それは取りも直さず日本國民の破滅である。

由來我國民は支那から印度から泰西諸國から、精神界物質界にわたつて實に夥しい事柄を輸入して來た。然し之は日本的なものを抛つてそれに取つてかはる他のものを輸入したのでは絶對にない。我が日本的なるものを更に優秀に更に美しく更に堅固に育て上げるために——日本的なるもの、良き榮養素と認められたるものだけを、實に透徹せる批判力と價值判斷力によつて吸収したのである。此の同化力こそ我國民の持つ誇り得べき天與の才能であつたのである。果して我々の祖先は過去三千年に於て日本的なるものを益々美しく健かに育て上げて來たのである。之は確に世界に於ける一の驚異的事實に違ひない。國民的情操の根源としての以上の如き「國民的なるもの」の保存、養育力の自覺は教育に依て可能であ

る。國民教育の各教科によつて全面的に支持されるものである。吾々こそその力強い實踐家なのである。國民的本能に近いとまで思はれる國民的なるもの、保存、養育力は然し先天的なるものではない。日本人の誰もが無差別に一人の例外もなく有するものではない。その力の自覺に到り得る自律性は誰もが持つ所のものではあるけれども、それ故に凡ての日本人が同じ様に、日本的なる凡てのものに對して同じ程度の愛着と尊敬とを感じてゐると見るは速断である。我々は母胎を離れた其の日から——胎教を認めるならば母胎にある中から既に日本精神の最も具體的、現實的なる顯現である環境に恵まれて、よりよく生活して來たが故に、一見本能に近き迄の執着力を持つたのであつて、日本的なる環境に恵まれぬ海外移民の第二第三世は恐らく我々乃至は日本々國內の兒童と同程度のさうした保存、養育力を持つまいと思はれる。然し乍らさうした力を自覺させる事は教育によつて或程度迄可能である。殊に日本的なる環境に恵まれた兒童に於ては猶更に可能なわけである。斯くして現在兒童は、其の程度に多少の差こそあれ、相當に日本的なるものへの愛着・執着・保存・養育力は持つてゐるものであると見られる。此の力はまことに國民的情操の根源とも見られるものであつて、兒童の具有する此の力をより一層強固に自覺させ、より健かに正しく育てる事は當然可能なる事である。そして之は日本精神の陶冶とは直接的なる關係を持つものである。童話に依る「日本精神陶冶」の可能を解く雖は此の邊にある。取りもなほさす童話は兒童文學であつて、所謂歴史や地理理科修身科讀方科ではない。童話に於ける日本精神の陶冶はその藝術性・美的共感性を通す事によつて兒童の具有する國民的本能にまで近い日本的なるものへの保護、愛育、愛着力——國民的情操に觸れる事によつて可能であると言はれる。兒童は童話の藝術性を通して日本的なる力を自覺し、國民的情操を啓養されるのである。

童話が「國語」を通して行はれる一つの作用であると見る時、「日本精神の陶冶」は全面的に眞ではあるが、かういふ論じ方で行くと、恐らく我等の環境に於て日本精神の陶冶に與らぬものは先づ／＼無いと言つてもいい事になるのである。が今我々はさうした夥多なものの中でも、日本精神の陶冶に直接的で殊に効果的で重要なものは何であるか、又其の方法は如何であるかを考へて居るのである。童話に於ける日本精神の陶冶が一應は以上の様にも考へられるが、童話の本質が藝術として、文學として在ると見る時、童話が兒童に及ぼす影響亦は價值は、藝術的なるもの文學的なるものである。一言にして言へば美としての價值であると言へる。此の見地からするならば童話に於ける「日本精神の陶冶」は、成程前述通りに可能ではあるが、それが童話に於ける最大の價值でもなく、又童話に於ける最後の問題でもないといふ事が分つたであらう。童話の持つ諸多の問題の中の一部の問題として、又童話の有する價值の中の或る一部分の價值として童話教育に於ける「日本精神の陶冶」を考へて行かうとするのである。茲に於て最初の命題の一つであつた「童話教育に於ける日本精神陶冶の可能性の商量」は明瞭したわけである。

更に今少し「日本精神陶冶」なる論題の論點を收縮する事によつて焦點を明かにして置かなければならない。神話・傳説・寓話・お伽噺・少年小説等を含めて童話とするといふ事は前述したが、(童話なる語の内包に對しては定義的なる解釋は今の所無いと思つて居て差支へない。各人各様の解釋を下してゐる様である。)更に之等の童話を與へる者としての教育者(廣く子女教育者の意味)の立場から童話を見ると、「讀ませる童話」と「聞かせる童話」とに分ける事が出来る。童話を受け入れる子供側から見ると前者は「讀む童話」であり、後者は「聞く童話」である。更に「讀ませる童話」の中には「讀ませる童話としての既成童話」と「讀ませる童話としての童話創作」の問題が含まれそこでは當然讀書生活の指導といふ事から兒童讀物に就ての緻密なる考察、並に讀物の指導や讀ませる爲の童話の創作方法、又は兒童圖書館の問題等が考究されるであらうが、此の「讀ませる童話」に就ては、廣く子供の「讀む生活」に多大の關聯を有するものであつて、既にその一半は讀方科に於て説明されてゐると思ふ故、こゝでは夫等に關する考察は凡てを割愛する事にする。後者「聞かせる童話」又同じ様に「聞かせる童話としての既成童話」と「聞かせる童話としての童話創作との二

方面に分れるのであるが、論の當面の對象を此の「聞かせる童話としての既成童話」に置いて、その中に童話創作の事項に就ても必要な範圍に於て考察をめぐらして行かうと考へる。

## 二、民族と子供と童話

もともと童話の要求は、尋常小學校への入學——學齡期を轉期として新らしく芽生えるものではなく、早く慈母の乳房をふくみ、疊の上を這ひ、机にたより、障子にたより年長者の手を頼りとしてよちよち歩きをする頃から存在する所のものである。童話の要求は實に子供の交話本能を充し、知的探究慾を充す所のものである。なればこそ童話教育は小學校のみに於て喧しく論議せられ注目せらるべき性質のものではない。より多く教育的機會を惠まれ教育的形態を整へて居る小學校に於て忘れられてならない所か、一層熱心に研究されねばならないものではあるけれども、それ以前に、更に透徹せる理解と、周到なる思慮との下に、より強く母によつて關心されてあらねばならないものである。母こそ眞正なる生活萌芽期の子等に對して生活の方向を指示し、或程度迄規定する重大なる職責を持つ教師なのであるが、現在の所では童話教育所か、實の所、學校教育への理解の不足に伴ひ、家庭教育、教養、躾そのものさへも冷酷な許りに無關心に過ごされてゐるのである。教育者が口やかましく言ふ以前に、もつともつと母たる者の眼が開かれて行く事を切に願ふものである。そして之こそ重大なる意義と價値とを持つものではあるが、茲に於てはさうした方面に細々と筆を伸ばしてゐる暇は與へられてゐない。兎に角童話の要求は餘程幼い頃から芽生える所のものである事は疑ひない。子供の日常生活を凝視してゐると、不思議な程に童話を欲求する。實に熾烈なる欲求である。一見童話そのものに魅せられてでも居るかの如く狂的に迄あさり求めるのは何が故であるか。之が子供の極めて自然なる生活なのである。彼等はそれによつて彼等の生活を廣め深め伸し、華やかなる彩りもて裝飾し、より高く健かに構築する。童話こそ彼等の生活であり精神の唯一の糧なのである。彼等の生活そのものが童話であるとも言へると思ふ。子供の生活の全面から童話と、童話的なる陰翳と色彩とを抜き去つて了つたならば、子供の生活は涸渇する。落莫たる空虚が取残される許りである。實に童話こそ子供の生活の味であり色であり光澤である。童話に接する時子供の瞳は生氣潑濺とし、感受性はその振幅を増大し、彼等の生活は太る。子供は最も現實的に喜悅し哀嘆し感涙するのである。生活への指針を與へ、生活へ偉大なる進展力を與ふる此の童話、唯一の精神の糧としての童話、眞面目に眞剣に、より好意的に大人によつて考へられねばならぬ事は理の當然と云はねばならぬ。

童話の要求はしかく子供に取つて極めて正當なる權利の一つでもあるが、如何なる内容の童話を好むかは性的にも個人的にも年齢的にも環境的にも相違するものである。此の童話の選擇的嗜好性は、童話そのもの、發生と成長にも多くの類似と關係とを持つて居る。その環境とその性情との關係の深い童話を要求する事は當り前の事であり、又その關係が深ければ深いだけ、親密と喜びとを現實的に感ずるのである。此の事を童話の生成といふ立場から見れば、生み出されたる童話は生み出したるものゝ生活する環境の影響を受け、生み出したるものゝ性情を如實に反映するといふ事になる。多くの原始的自然民族が、特定の作者を有する事なく、自己民族特有の話を民族の力によつて醗酵した場合、そこにあらはされるものは民族としての感情であり生活であり嗜好であり性情である、一民族の理想なり信仰なり特性なりを見出さうとするに當つて、民族全体の力が誰といふ事なしに守り立て、作り出した此の民族的なる物語は實に貴重なる研究材であり、解決への光明を有力に指示するものである。そして特定の作者を有せざる上述の如き物語は未開の自然民族に限られたる現象であつて精神的にも物質的にも著しく進歩せる文化民族間には認められぬものである。然し我々は我々の祖先も又、かうした時代の試煉を経來つたものである事を想はねばならない。進みたる文化民族に於ては、殆ど凡ての場合、童話の成生は特定の作者、人格によつて爲されるものである故、そうした童話にあらはれる感情、思想は社會的なる諸條件

(例へば國語の客觀性・喜怒哀樂等の感情の普遍妥當さ等)の制約を受けつゝも、勢ひ物の觀方も個人的なるものであり感情、思想も個人的なるものである。現今世間にあらはるゝ創作されたる童話は凡てかうした性質を有する所のものである。創作せられたる童話が個人的なる生活・感情・意志を如實に表現してゐると同様に、民族によつて育かれたる童話は民族的色彩豊かなる生活・感情・意志をあらはす。個人に依つてその生活型式がそれ〴〵異ると同じく、それ〴〵の民族もそれ〴〵相異つた生活型式を有するものである。それは環境と歴史とから受ける個性的なる民族性國民性、と言はれる所のものである。なればこそ我々は我々日本民族の太初に於ける、そして深遠なる生活指導力としての理想・意志並びに性情が如何なるものであつたかを見るために、日本民族の生成したる物語・説話は重要な據り所となるわけである。此の立場から、日本に郷土を有すると目されるゝ童話の成生の次第に就て、又廣く日本以外の他國から輸入せられたと目されるゝ物語・説話に就ては如何なる部分を輸入し如何なる部分を切捨て、如何なる改竄をなしたか等、一般に原據・典籍の研究並びに類話の研究等は忘れてならぬ極めて重要な事ではあるけれども、之は日本民族の理想が、信念が、如何なるものであつたかを把握するには役立つても、之が直接兒童に對する日本精神の陶冶に役立つものであるとは言はれない。教育者の自己修養なり、信念確立の貴重なる方法とは爲り得ても、兒童に對する「童話による日本精神の陶冶」の實踐とは平行的にあるものではなくて、逆行的・背反的にあるものである。故に童話の考證學的な方面に於ける貴重なる數々の文献――例せば古事記・日本書紀・風土記・萬葉集や竹取物語・今昔物語及び過去の各時代にあらはれたる種々雑多な文献に對する考察は姑くとゞめ、日本的なる物語としては如何なるものがあるかといふ事をざつと考へ、然る後當面究極の對象である實踐の方法に近づかうと思ふ。

以上主として民族の生み育てたる民族的説話にはそれ〴〵の民族の性情が濃厚に織り込まれてある事を語つたが、實の所神話傳説を除いた民間に於ける物語・説話に就てはそれ程顯著な民族的乃至國民的なる差異を認める事が出来ない。之は原始的なる自然民族の生活型式が多くの類似と共通性を持つて居たが爲である。精神的に物質的に文化が進むに伴ひ國民的なる民族的なる意志・感情は鋭く磨き深められ、その必然の勢ひとして濃厚に鮮明に具體的に差別あるものとして萬象の上にはられて來るのである。此の自然民族と文化民族との關係と同じ様な事が、大人と子供との間でも認められる。即ち子供の時代に於ては、個々の子供を捉へて見ても、それ程個別的な差異、個人的個性的なるものを持つ事は割合に少いものであるが、成人に近づくと従つて生活型式に於ても感情に於ても意志に於ても、個性的なるものが顯著にあらはれて來る。此の事は英國の子供と日本の子供と又米國の他の國々の子供達が、それ〴〵國によつて絶對的に相異した説話・物語を所有するものでないといふ事を物語つてゐる。世界一般の子供はその嗜好に於ても意志に於ても多くの類似點・共通點を持つのである。そして此の共通類似は生活型式のかたまらぬ年少なる者程濃厚であると言ひ得るのである。フランスの子供の聞いて喜ぶお話を日本の子供に聞かせると唾棄して省みないといふ事は先づ無いと言つてよろしい。イタリヤの子供の聞いて喜ぶ童話を、日本の子供が耳にした時、矢張り伊太利の子供と同様にか、又はそれに近い喜びを感じるものである。然し我々は前述する通りに日本的なる環境と歴史の中に生活してゐるが故に、さうした環境・生活に深い交渉關係を持つ物語であれば、それ以外のものよりは一層喜んで之に親密と愛着とを感じ一層現實的に悲喜哀樂するものなのである。こゝに我々日本人の環境乃至生活に深い關聯交渉を有する童話とは即ち日本的なる童話の事であつて、他國の童話とは、そこに自らなる差異があるといふ事も肯けるであらう。

我々は斯くて日本的なる童話よりよく取扱ふ事によつて、兒童の日本的なる心情の琴線に觸れ、觸れる事によつて無意識的に有する尊い日本的なる意志を呼び醒まし、日本的なる環境を、生活を、更によりよく、より健全に育て上げ築き上げてゆく力を磨き立てゝ行く事が出来るのである。

## 三、日本童話及び其の特質

茲に日本民族と言ふは、その中軸を爲す大和民族（之も更に高天原系統の天孫民族と出雲系統の出雲民族とに分れるけれども此の兩者をひつくるめて國家建設の民族とする）其他熊襲族・蝦夷族・朝鮮民族・臺灣民族其他の歸化民族の全部を含めるものであり、従つて均しく日本民族の有する説話物語と言つても、其の内容として含むものものは實に多い。曰くアイヌの傳説・説話。曰く朝鮮民族の有する朝鮮童話。曰く臺灣傳説等。然し何と言つてもその主核をなす所のものは大和民族によつて創造され保存された神話傳説々話である。それ等のものは言ひ傳へられ語り傳へられてゐる中にも自づと印度支那朝鮮又は諸他の外國より輸入される説話の影響を受けて種々改變せられたであらうし、又儒教佛教等の思想上の影響も強く受けたであらうといふ事は推測に難くはない。斯く多方面より様々なる榮養分を吸収攝取しつゝも、我々の祖先は失ふべからざるものは嚴然として之を守り、失ふ事なく、健かに素直に育て上げて來た。かくして護り育てられて來たものこそ、日本的なるものである。以下暫く日本民族の持つ童話の中の日本的特色に言及して見よう。

民族に依て育てられ來つた説話が、民族的性情・民族的嗜好・民族的理想を藏するか又は具體的に表現するものである事は上來述べ來つた通りである。然し茲に注意してをなくてはならぬのは、民族的要求によつて説話を發生した太初に於て、それ等の説話は大人のものであつて、子供そのものゝ爲に作られ育てられたものではなかつたといふ事である。かくて自然民族の手によつて育てられて來た童話の中には、自然大人の要求は充して居るけれども子供にとつて不相應なる事柄も多分に介在してゐるのである。故に大人の共有であつた夫等の説話が時代を経て子供の共有としての説話になり變る過程に於ては、内容に於て取捨選擇される所多く、然して子供らしきものとしての姿を備へたものである。故に之等の子供のものとしての童話中には民族的なる理想・信仰・生活意識が無いといふわけではないが、當初の大人そのものゝ所

有としての説話に於ては極めて明瞭濃厚に表現されて居たものであつても、子供の性情嗜好に投ずる爲改變せられ制禦せられ、割引された點が多い爲、發生期の説話に比して不明瞭であり、薄くなつて居るといふ事は考へてをかねばならぬ。それは兎もあれ、古來日本民族の有して來た童話中から我が建國の精神を探し、日本精神をさぐり當てる事は大いに可能なる事である。建國の精神としての平和好愛の心情、大義明分を重んずる思想・君民同治・四民平等・萬機公論の思想、更にそれ等を貫き統一づける皇室中心主義の思想は、日本神話の中に種々なる様相を以て表現せられてゐる所のものである。陰謀的詐術的であり、陰鬱なるメランコリー、低級なるセンチメンタルや涙や又はいたづらなる争鬪は由來我が國民の擇ばざる所である。明朗快活であり、光明的樂天的協和的であつて親愛的であり祖先崇拜（敬神崇祖）の道義性に富むといふ事は悦ぶべき我國民性であつた。一度抜けば露を切り巖を裂く日本刀が抜かざるを以て尊しとし、他を見るより先づ己を修むるの内省的意味を持つものであつたといふ事を以てしても、此の事は容易に領ける事である。夫等の國民的なる性情が童話に在つては、短小なる形式を悦び簡素なる内容を尊ぶといふ風にはあらはれた。之は淡泊な輕快な味の好きな、執着力の乏しい日本人の性情國民性の反映であつて、濃厚で粘り強きライスカレーに對する軽い溶け入る様な味を良しとする日本料理といつた感じである。室町時代から徳川時代の初期にかけての日本の童話文學の發達期、創造時代に創作されたと思はれる所謂日本五大童話——桃太郎・猿蟹合戦・勝々山・花咲爺・舌切雀を初め諸多の童話が、或は反復形式を取り勸善懲惡的教訓を盛り、報恩的色彩を入れ活物主義に則り、めでたし／＼のハッピーエンドで終結を告ぐるといふ子供心の嗜好に即しつゝ、千一夜譚（アラビアンナイト）の如き著しく長い形式や、恐ろしく複雑なる内容を盛る事のないのは全く日本説話の持つ著しい一の特質と見る事が出来る。外國に於ては單にアラビアンナイトに限る事なくグリムやアンデルセンやペロイやオウルノワ夫人其他に涉つて粘々しい執着力に富んだもの、恐ろしい長扁形式複雑錯綜せる内容を持つたものが多い。以上の特質を持つ反面の缺陷として、深刻なる思索的思想感情や哲學的の深みに缺けて居る事

も致し方のない事である。

今一つの特質として明快活なる滑稽的要素に富んで居るといふ事は言はれ得ると思ふ。天子様の前でふぐりを現して火にあたり、御感に預つて褒賞を受けたといふ説話や、放屁を素材とした説話があり、又信仰の對象としての神々迄を踊らせたり夷大黒の如く相撲を取らせたり、怪談にあらはれて冷水三斗の感を味はせる以外には能のない如く思はれてゐる死界の亡者迄引張り出して笑はせたり踊らせたり種々活躍させてゐるといふ事は、畢竟するに日本人特有の洒落な気分、磊落洒脱なる腹力、樂天的滑稽的光明的な特有の心情が然らしめたものと思はれて愉快である。

又他國の説話に比して著しく建國的政治的要素に富んでゐると見られるのは我が國體の特殊性、建國の精神の自らなる顯現であらう。

更に外國の童話に取扱はれる篇中の劇的主要人物は主として貴族的なる王様や王子や王女であり、建物にしてもさし當り金殿玉樓の棟竪きといつた所であるが、日本の童話に於ては瘤取・花咲翁・桃太郎等の如く人物も、又その人物の置かれる境地も大凡非貴族的であり平民的であるが故に、神話傳説は別にして、日本の童話が庶民的家族的色調に濃厚であるといふ事も日本説話の特質の一として成程とうなづかれる所のものである。

以上縷説の事柄から我々の受ける教訓は、夫等の日本的なる特質に關心を持つばかりでなく、童話實踐の上に於てよりよく、より現實的に夫等の特質を生かして行かねばならぬといふ事である。童話實踐に當つて子供の欲求する興味に適合し、反復・明瞭・簡潔や凡そ童話の要求する諸種の形式又は條件を充しつゝ、猶日本の方法に於て殊に忘れてならないのは明朗純眞快活であつて平和的であり、ユーモラスでなければならぬといふ事である。以下日本的なる童話を擧げ、内容の簡單なる紹介、批判並びに取扱に當つての注意及びその他の感想等を記して見よう。

八岐の大蛇 (低・中・高) 亂暴故高天原を追はれた素盞鳴尊が出雲巖川畔にて高志の山に棲む八浴八峰に跨がる八頭八尾

の大蛇を酒の力によつて油斷を與へ之を退治し、櫛名田姫を救つて、足名椎、手名椎の憂を除き、遂に「やくもたつづもやへがきつまごみに、やへがきつくるそのやへがきを」と歌つて尊と姫は同棲するといふ膾炙された神話。兒童の想像心を刺戟する八岐の大蛇といふ怪物。尊の武勇等兒童の喝采する所である。正義と博愛とを強く讃へたる話。

因幡の白兔 (低・中・高) 童話としては、大國主命が白兔を救つてから後を物語るのも面白いと思ふ。八上姫を手なづけ得ぬ憤ろしさから兄神達を命をいぢめ、遂に耐へかねて根堅洲國へ素盞鳴尊を訪ねて行き、こゝでも毒蛇・蜂・百足等の試煉を経、須勢理姫のすゝめによつて逃げ出す。かくて芋の葉に乗つて來た少彦名命と協力して國を治めるといふ筋であるが、其の通りには子供に語り得ぬ點があるし、さうした箇所は話者の適當な解釋によつて處理して聞かせる事が肝要である。

同じく少彦名命と大國主命との話で、少彦名命が高天原に歸る際の賭の段があるが、子供らしい其の競争の有様を聞いて喜ぶ者は子供ばかりではあるまい。又少彦名命が高天原に歸るのに粟の穂の弾力を用ひるといふ點等日本の氣分の横溢を感じる。

國引 (低・中) 八東水臣津野命に關する神話で、新讀本に於ては教材として採用せられてゐる。子供らしい反復形式の中に日本國土の建設が明るく語られてゐる。

國讓 (高) 最初中國の亂れををさめ、大國主命には國を讓るやうにとの大神のおいひつけによつて天稚彦が行くのであるが、下照姫と相思の仲となつて高天原に歸らない。様子を調べに來た名鳴女(雉)を射殺すが遂にその矢で自らの命をも斷たれる。其後尾羽張神の子建御雷神及び天鳥船神が出雲稻佐の濱にお降りになつて國讓を勸奨する事になつてゐる其の際の大國主命の行はれた事には「いやしくも大事を決せんとする際には獨斷による事なく慎重合議の上爲すべし」といふ教訓が含まれてゐる。



天孫降臨（低・中・高）此の神話中天八衝に於ける天鈿女命と猿田彦神との話は日本民族の明朗と洒落とを面白く語つてゐる。女神が男のそばで着物の胸を開いて乳から臍迄見える様にし、眼光爛々たる猿田彦をして目を細からしめた等とは全く人を食つてゐるとさへ思はれる。又中國の萬物が双手を舉げて瓊々杵尊をお迎へしひれ伏すといふあたり國家の永遠性並びに世界的使命と優越とを物語つてゐて快い。

多少前後するが日本神話に於ける天地開闢並に伊弉諾尊、黃泉の國に伊弉册尊を訪ふの條は、童話的な波亂に乏しく且つ説かれてある事が聊か面倒であつて高尚故、低學年には向かないが、中學年から高學年に亘つては適當な補説、解説をつけて話してやるがいと思ふ。

おむすびころりん（低・中）山に柴刈りに行つてゐたお爺さんがあやまつておむすびをころがし、それが穴に落ちた事に發端して、穴の中の鼠の國を訪ひ、意のままのものを出す事が出来る槌を貰つて歸るといふ筋。童話的特有的の反復形式を取り更に音樂的要素、子供の喜ぶ御馳走、如意寶を取入れて軽快な微笑を始終伴つた明快な物語である。

無智故の狼狽、その愚かさをテーマにした雨屋漏の持つ滑稽な明るさ。又藁しべ一本が夏蜜柑三つにかはり、更にそれが絹三反にかはり、更に馬一頭となり遂に田地に代るといふとん／＼拍子の出世譚等低學年、中高學年を通じて喜ぶものである。

其他七夕の由來を説く天稚産物語や、百合若物語・赫夜姫・羅生門・田原藤太・地獄荒し・神話の海幸彦山幸彦物語・大和平定前後等、主として中、高學年を對照として語つて面白く聞いて痛快なるものである。

猶日本五大童話を始め、瘤取り・海月の使・鼠の嫁入・文福茶釜・養老の瀧・大江山・牛若・浦島太郎・姥捨山・羽衣・金太郎・松山鏡・物臭太郎・狸狐に關する事等語り度い事は多いが、一々取立て、行けば際限なく、徒らに紙幅を増す事になるので、餘は話者の御賢察に任せる。

註……話題の下、括弧中の低は低學年の畧。低學年向の話なりとの意。中・高の用法同前。

#### 四、童話の實演と日本精神の陶冶

##### 一、實演童話の内容

童話による日本精神の陶冶は遊離性多く世界擴布的性質を持つお伽噺を通じて行ふよりも、生み育てられたる郷土への土着性多き、随つて民族の差異性を強靱に保存する神話傳説・歴史譚・事實譚・傳記等を通じて行ふ方が遙かに効果的である。特定の時と所と人物とを持たず「或時」とか「昔々」とかによつて時を表し、「或所」「或村」によつて所を充し、「爺さん」「婆さん」「太郎さん」「花子さん」によつて容易に人物を代表し、又その性格に至つても至極簡單に「よいお爺さん」「悪いお婆さん」「意地の悪いお婆さん」「親切な太郎さん」等により公式的に不變化的にあらはされるお伽噺は、どこの國の子供が何時聞いても同じ様に喜ぶといふ普遍的性質を持つものであるから、特殊の國民性なり差異的な性情なりの陶冶の爲には聊か不工合の點がないわけではない。従つて我國に於ける神話傳説をより多く蒐集し之を價値によつて分類してをくといふ事は日本精神陶冶に志す童話實踐家に取つて忘れてはならない重要な仕事の一面である。

滿洲事變の勃發以來、此の非常的事實を舞臺として、數々の兵隊さんを、少年を、少女を、老嫗を、青年を、拉し來つて活躍せしめた實話的色彩濃厚な、そして日本精神國家觀念の陶冶に直接的な効果を有する國家的童話がしきりにあらはれたが、實の所、日々の新聞面に現はるゝ諸多の事柄中、日本精神陶冶の好箇の材料となり得る事實は非常に澤山ある童話實踐家は新聞面に現はるゝ夫等の事柄に就ても十分なる關心と留意と熱心とを以て、批判し選擇し以て話材を豊富にする様心掛けなくてはならない。

日本は昔より海國を以て自任してゐる。國民は又海國の民を以て自負してゐる。四面環海の秋津洲に生を享けたる者は

まことにふさはしき海國の民である、我國の將來を考へる時。此の海國の民の海洋への交渉は密接で、海洋への關心は層一層昂められなければならないと思ふ。海洋の持つ雰囲気なり感情なりは又極めて日本的なる明朗と快活とに大きくく躍動してゐると思ふのである。故に海洋への關心は見方によつては日本精神を彌々堅く健かに意識し之を成長させるよき契機になるであらう。然るに海洋への關心は海邊生活者を除く多くの山國の者にあつては驚くべく淺い。徴兵適齡の壯年に至つて猶海を知らざる者が相當のパーセントに上るといふ事である。もとより海を知り海への理解が無ければ日本精神の陶冶が不可能であるといふではないが、海國の民にして、然して今後益々海との交渉關係が多くならうと思はれる現代の國民中海への知識なり理解なりを持たぬ者が相當の數に上るといふ事は悲しむべき現象であるには違ひない。斯る意味に於ても海洋文學は新しい意義の下に健全なる發達を見せたいのではないか。かくて海は童話實踐家に取つても大切な關心の一焦點となり得るのである。又事實古來より海を舞臺とし、何等かの意味で海洋への交渉關係を持つ説話の數はさう少いものではない。童話形式中海宮説話は大きな勢力を占めてゐる事を見ても分るであらう。海宮説話といふは所謂龍宮、海底の宮居であつて、日本に於ては浦島太郎が恩義厚き龜に伴はれて行く龍宮の話であるが、かうしたテーマとかうした趣向を持つた童話は世界各國にも見出し得る普遍的なる形式の一つなのである。日本五大童話の中、桃太郎・勝々山は海洋がその儘内容の背景となつてゐるし、猿蟹合戦に於ける蟹は海と關係を持つものと言へる。

二、童話實踐家の留意すべき點の一二。

前節中に於ては日本精神陶冶を目的とする際に於ける實演童話の材料は如何なるものであるべきかに就て説いた。本節に於ては童話實踐に際して更に實演家の留意すべき二三の點に就て述べ様と思ふ。

先づ第一に童話實踐家は熱烈なる國語への愛を持たねばならぬ。國語の熱愛者でなければならぬといふ事である。國語には日本精神が如實にして具体的に顯現せられて居る。

此の有力なる日本の環境を最善に活かす者でなければならぬ。日本精神陶冶を志す童話實踐家は國語をより深く理解しより強く愛し、より高く尊敬してあらねばならない。言葉の神祕の体現者でなければならぬ。國語への感激、それはさう易々と果され得るものではなく、身に休し得るものではない。皇運扶翼の實踐家としての我々は國語の神聖と生命とに歸依しつゝ不斷の精進と修養とによつて言葉の幸はふ境地に近づかなければなるまい。それは單に理窟の上にて日本語を自分のものにするといふ事を意味するものではない。如何に日本文法に通曉したからと言つてそれで直ちによりよく國語を愛し理解したものとは言へない。我々は信念の上にて於て日本精神の具體的顯現としての國語を把握しなければならぬ。理解しなければならぬ。以上の心組みは日本精神陶冶を目指す童話實踐に於て「ことばの靈的要素・重量感・質感。」を生かす日本的方法としてあらはれる。我々は國語を弄んではならない。一つ一つの言葉が、其の位置に於て遠大なる意義と價値とに支へられ息づいてをらねばならぬ。冗舌を弄び、いらざるが如き言葉をくだくだしく並べたて、繁雜にして無効力なる形容を得意がつて述べたるといふ事は、殊に我々の様な童話實踐の初心者には得て有り勝な事ではあるが、之は嚴重に戒めねばならない。如何なる場合に於ても我々は國語を穢すが如き行動は取りたくないものである。童話實踐に當つては慎重に細心に緻密に、まづ「ことば」の活用に使つて思を潜めねばならぬ。斯くて得た「ことば」に對する信念は、適當なる音聲の抑揚・高低・強弱又は身振によつて實演壇上に生かされる事になるのである。

次に身振に就ても細心なる計畫が必要である。童話實踐に際して其の身振の使用は音聲と同等の價値があると言はれ、身振の如何は直ちに實演童話の効果一半の死活を制するに於てをやである。早い話が日本舞踊と西洋舞踊とに於けるあの感じの差異である。洋舞を見る時我々は外國めいた愉悅と興味とを感じ邦舞を見る時我々は得言はれぬ日本的なる落着きと高尚とを感じる。靜かで度しくしかも明るくして求心的内省的な茶道・和樂さては床の間・日本畫と言つた感じ。あの感じは取りも直さず肉體運動のリズミカルなる構成としての身のこなしから生れ出てくるものである。例へばさういつた

方面の修養が童話演に際しての身振に於ては考へられねばならないといふのである。

上述「ことば」への關心や身振態度、更に機會や會場内の裝飾等から醸し出されて来る日本的なる氣分も貴重なものである。陰謀と呪術の權化そのまゝの魔女が活躍する氣分は確に暗く陰慘なものであるが、大きな羽團扇で汗をふき飛ばし乍ら天狗様があらはれたり、雷様が毛むくぢやらなすねを上げたり腕を振りたてゝ踊つたりするあの氣分は、明るくてユ—モラスで快活で明らかな日本のものではあるまいか。

三、童話による日本精神の陶冶を年齢から觀る。

童話による日本精神陶冶の効果は年齢に依つてかなりの相違がある。之は極く幼少の子からかなりの年輩の者迄年齢によつて心理的に夫々要求する童話、随つて興味を感じる童話の種類が異るといふ事と、生活意志の發達段階の差異とに基く。童話演家に取つて對象である子等の年齢による材料の選擇は考慮すべき重大なる點である。

ごく卑近な經驗や、動的なる現實を喜びリズムミカルなものに特別の興味を感じる三才から六才の幼稚園期は一般に韻律愛好期と言はれる所のものであり、著しく空想的になる學齡期前後の想像馳騁期を経て、八才から十二才あたりの冒險譚や勇力忍耐探偵譚を好む勇力讚仰時期が來、それ以後は傳奇趣味時期であつて、神話や傳説的作品。又は傳記的物語の如き傳奇的な物語に興味を感じる様になる。そして此の時期に於ては要求する物語の内容的價值も著しく文化的になり精神的になり高貴で科學的なものになつてゐる。以上の四期中小學校入學當初迄は一般に無意義であつても、空想的であり幻想的でありリズムミカルな美に富んでゐるものであれば、どの子供も多くは喜んで耳を傾け目をかゞやかせて聞いてはゐるが、勇力讚仰期から傳奇趣味時期にかけての兒童は中々それだけでは満足しなく、そこに纏つた因果關係なり、かなり高度な價值と意義とを要求する様になるのである。此の十歳前後から傳奇趣味時期の青年初期頃にかけての時期が童話を通しての日本精神の陶冶には逸してはならない効果の多い時だと思ふ。一命を抛つて國の危難を未前に防いだ話や、ふりか

ゝる危険困難を物ともせず數々の冒險をおかして正義を擁護し通したといつた様な話に彼等は感激し快哉を發し我事の如く欣ぶのである。ガリヴァー旅行記や西歐のナイト物やナイチンゲールやロビンソン漂流記ドンキホーテ又は里見八犬傳や水滸傳、爲朝の武勇傳等を喜ぶのは此の時期である。之は彼等の意志の發達が然らしめる現象である。即ち眞・善・美を愛し完全なる纏つた價值を愛する心がしつかりと根を据えて伸びて來るのである。好もしき情操の發展——此の心が彼等の生涯を支配する生活意識に進展し、生活の信念に迄昂められてゆく基礎である。此の時期は教育上から見て極めて注目すべき心理上の一轉期である。それが一箇の人格の、生涯を通じての支配力の基礎を培ふ時期であるといふ意味に於て看過を許さぬ重要性を持つ。我々は此の時期に於て將來感ふ事なき許りの確固たる信念の基礎を培つてやらねばならぬ。醇美なる健全なる兒童の情操を培ふべき責任が我々にはある。それを看過してはならない。それを忌避してはならない。此の時期に着眼してこそ我々の日本精神の陶冶はより價值的に果されるであらう。惜しみなき努力と徹底せる兒童心情の洞察との下に、我國の神話を、國民的傳説を、歴史談を、英雄豪傑の傳記を彼等に與へて、以て我國體の尊嚴、皇室の御稜威の光輝、我國國民の世界的優越性、皇道の絶對的眞理等に對する理解を得しめ、皇室中心主義で國民生活に於ける基本的信念を把握せしめ、尊王愛國の精神——國家愛祖國愛の精神——日本精神を十分に打込まなくてはならない。

四、童話による日本精神の陶冶を機會から觀る。

以上の信念に基き愈々我々は機に臨み時に應じて之を實踐しなければならぬ。よき果實を得んが爲には細心にして暖かき心遣ひが必要である。我々は常に如何なる場合に於ても此の精神を活かすべく努力を惜しんではならぬ。更に整然と統一された特定の會合機會を捉へる事は一層効果的である。次に其の機會と思はるゝものゝ試案を記さう。

建國童話會……二月十一日の紀元節前後に行ふのである。童話會と銘打つたからと言つても、何も童話に限るものではない。唱歌を入れるもよし舞踊を入れるもよし對話朗讀を入れるもよし、殊に神話に材料を求め之を脚色した兒童劇等は

好箇なものであると思ふ。建國童話會の名も之に限つたわけではない。要するにかうして我國の紀元を齋ぐといふ事の兒童に及ぼす精神的影響と其の効果を思ふのである。開會第一番に君が代を合唱するといふ事は此の會のみに限らず凡ての會合で考へられてもよい事ではあるまいか。「子供の建國祭」といふ命名も一寸氣がきいてゐて面白いと思ふ。

お節句童話會……三月三日の雛節句。五月五日の端午の節句。節句の歌を唱し日本の子供の健かなる成長を祝ふといふ事は兒童そのものゝ生活から見ても微笑ましく慶ばしき事ではないか。かうした行事を意味づけ尊ぶといふ事だけでも既に日本的なる香氣満々たるものではないか。單に事節句にとゞまらず、地方的又は民族的なる傳統的歴史的な行事、風習、又は氣節的な行事は、永久に之を受け継ぎ、譲り渡して行つて失はせたくないものである。七夕・盆踊り・お月見・花見等々種々ある事であらう。

昭和童話會……四月二十九日の天長節前後に行ふ。天壽の無量萬代を祝ひ、皇室の彌榮を賀ぎ、國運の隆昌をよろこぶの會である。

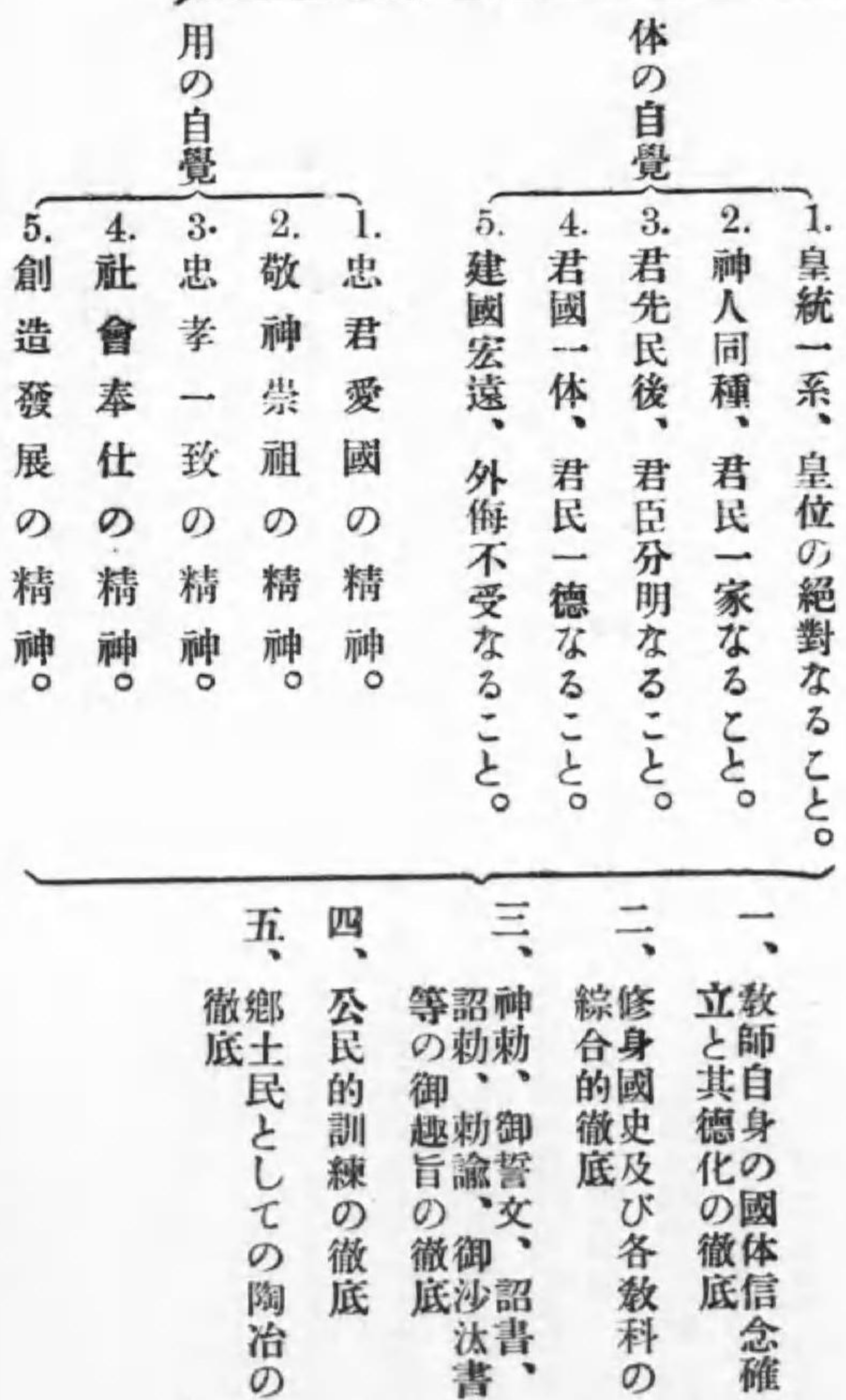
義士講又は元祿童話會……十二月十四日四十七義士討入記念日に行ふ。

其の他お盆を中心とした童話會。春秋のお彼岸童話會。神武天皇祭前後に行ふ神武童話會。十一月三日の明治節前後を機會とする菊花童話會、陸海軍記念日の童話會。各學校開校記念童話會。其の他地方々々により郷土的行事に結びつけて實施し得る童話會の機會は實に豊富である。その爲に他の重要な仕事の數々を犠牲に供するといふ事であつてならないが前述の如き數々の機會を、事情の許す限りに於て利用し活用し、以て國民的情操、日本精神の陶冶に精進する事こそ、我々に許された尊くして愉快なる勞作の一つではあるまいか。

本校に於ける **國体信念涵養の根本方針**

質の自覺……明き、淨き、直き心(清明心)

國体の



よき日本人

日本教育の理想  
國民教育の目的  
我が校に於ける國体信念涵養の根本方針

### 本校に於ける 國體信念涵養の施設一覽

#### 一、立案の趣旨

國體精神が吾が國家價值創造の主体であり日本精神の中樞的指導原理であることはいふまでもない、誠に國民教育は出發を茲に置き歸趨を茲に求めてゐることは勅語の明示給ふ所である。この國體精神を信念へまで体得せんことは教育一切の問題であり永久に涵養すべきの問題である。これを單に學校訓育方面のみならず或は又教科教授のみにゆだねべきでなく、あらゆる教育意識の總動員により内面的に統一され、体験されて涵養さるべきものであると信ずる。

本施設の体系は縦には我が校經營の根本方針に準じ横には皇室尊崇の念、敬神崇祖の念、國家的精神、國民的性格、國民的情操の五項目に分つ、具体的事項には何れの項目にも入るべきものもあるがその形式の上に主なる方に加へた。

國家的精神には主として吾が國家生活に於ける國家意識の啓培を中心とした具体事項を選んだ主として知的方面といひ得るであらう。

國民的性格陶冶にはその長所は益々發展せしめ短所は矯正し以つて國民本來の具有する偉大なる實踐力に富む國民養成を期した。主として体験的方面といひ得るであらう。

國民的情操陶冶には、古來よりのしきたりとしての多分に藝術味を有する國民的行事或は又神話傳説國民童話等その他により純正なる國民情操を培はんことにつとめた。

#### 皇室尊崇の念——敬神崇祖の念

國家的精神の涵養  
國民的性格の陶冶  
國民的情操の陶冶

#### 二、國體信念涵養の施設

神	敬	實施事項	實施方法
		一、宮城遙拜 二、奉安所敬禮 三、皇室の御事に關する時事問題 四、皇室の御寫眞新聞雜誌等の記事 五、御歴代の御聖德講話 六、行幸啓に對する奉送迎	○毎朝會全職員、全兒童運動場に整列、姿勢を正し最も謹嚴なる態度にて南方遙拜。 ○毎日、全職員全兒童、登校下校の際姿を正し敬禮。 ○その都度、朝會及び學級に於て講話し御動靜を知り、御榮を祝ひ、凶事を悼む(全兒) ○學級に於て揭示、印象を深からしめその取扱に留意して蒐集保存(尋四以上) ○國史科修身科等の教材を通じ或は記念日等に即して朝會乃至學級に於て講話し御聖德を稱へしむ。 ○特に服裝、姿勢に注意、列を正し最も敬虔なる態度にて奉迎(全兒)
		一、皇太神宮 明治神宮遙拜 二、上川神社參拜 1. 例祭 2. 定例日 三、招魂社參拜 四、祭神其他敬神について講話	○毎朝會、全職員全兒童運動場に整列、姿勢を正し最も謹嚴なる態度にて宮城とともに遙拜。 ○七月二十二日の例祭には尋五以上領宮參拜、尋四以下自由參拜。 毎月一日、十五日の定例日尋四以上の希望者並に職員領宮參拜(早朝) 禮拜順序 1. 玉串 2. はらひ 3. 最敬禮 4. 主事訓話 ○六月五日例祭 尋五以上參拜、尋四以下は自由參拜。 ○例祭の前日上川神社社司又は主事朝會或は時間を特設して行ふ(尋四以上)

國體信念涵養の施設一覽

國	養 涵 念 の 祖 崇
一、建國精神の体得 1. 神話、傳説 2. 御神勅 二、國家生活の眞義の理解と感謝 三、國家的祝祭日の尊重	五、勸學祭 六、卒業奉告祭 七、神社壇全の掃除及參道の雪踏 八、神社獻燈成箱奉納 九、神社前通過の際の敬禮 一〇、盆及彼岸の墓參 一一、神棚及佛壇の清淨及禮拜 一二、學校に神棚奉祀 一三、慰靈祭施行 一四、法會參加 一五、敬老會
○その取扱に留意して眞精神の把握につとめる ○御神勅の暗誦と視寫及暗寫の獎勵(尋五以上)學年の發達に準じて意義の深化を許る ○全教育、全教科を通して綜合的統一的に行ふ	○尋一入學式當日 式後上川神社願宮にて行ふ 參列者 學校長、主事、尋一擔任訓導、新入兒童及び父兄 式 順 1. 整列 2. 敬禮 3. 社司の祝詞 4. 玉串 5. 奉奠 6. 紅白餅分配 7. 敬禮 ○毎年三月卒業式後上川神社願宮にて行ふ 參列者 學校長、主事、卒業生擔任訓導、卒業生及卒業生父兄 式 順 1. 着席 2. 敬禮 3. 社司祝詞 4. 玉串 5. 奉奠 6. 敬禮 ○上川神社願宮、招神社各境内の掃除、冬期には參道の雪踏 尋五以上日を定め順番奉仕作業(別表) ○各學級代表一人一枚の刺にて圖書及び書方の成績を例祭の際奉納 ○社前通過の場合には氣持を改めて禮拜 ○盆及春秋彼岸には墓地の清淨並に禮拜の獎勵 ○家庭に於て毎朝神佛を禮拜すると共に兒童各自がその清淨又は花或はかさりものをするやう獎勵 ○每朝會全職員全兒童禮拜又春秋皇靈祭前日には上川神社社司を招き開扉して禮拜、奉奠 ○物故せる本校職員兒童を春秋皇靈祭前日社司附侶を招き慰靈祭施行 參列者 全職員全兒童 遺族 ○祖先の命日、法會の際等には忌日して之れに參加せしめ祖先の靈を祀ることの獎勵 ○五月節句に七十歳以上の校下老人を招きて學藝會の參觀、茶菓の饗應等をなす

家 的 精 神 の
四、國旗に對する親愛の情及び敬虔の念 1. 國旗を仰ぐ日 2. 國旗掲揚の獎勵 3. 國旗掲揚狀況の調査 4. 家庭に於ける國旗の出入 5. 國旗を大切にする様勵行 6. 國旗の展覽會 五、國歌『君が代』に對する敬虔の態度 六、國家的記念日の尊重 七、勅語詔書御誓文の趣旨徹底 1. 記念日捧讀式舉行
○全職員全兒童本校講堂に整列、最も嚴肅に行ふ ○校庭に大國旗を掲揚して主事の訓話後通學區の旗行列(尋四以上) ○祭日の前日に於てその意義を理解せしめる ○祝祭日及び毎月第一第三月曜日には國旗を仰ぐ式を行ふ(校庭東方に面して高さ十五米の旗竿を立て掲揚)全兒 式 順 1. 氣を付け 2. 國旗掲揚 3. 君が代 4. 遙拜 5. 兒童代表宣誓 『私共は常に皇室を尊び勅語の御趣旨を深く心に留めよき正しき健かなる兒童となり忠良なる日本人となることを誓ひます』 6. 唱歌日の丸の旗 7. 萬歳 ○祝祭日の前日その意義を具したる掲揚宣傳を校下家庭に配布その掲揚を獎勵(校外自治兒童ポスター配布) ○校下を二十區の通學區に分ちその掲揚狀態を調査(校外自治兒童團) ○祝祭日國旗掲揚の時出入れは自童自身が行ふやう獎勵 ○行列等に用ひたる國旗をみだりに破損或は踏みつけざるやう注意(全兒) ○兒童の製作になる國旗、その他國旗參考品、外國國旗等の展覽(全兒) ○合唱の時には氣分を落ちつけ姿勢を正しくして誠心より唱ふ、聴く時にも靜かにして敬虔の態度を失はざるやう勵行(全兒) ○左の記念日に於ては朝會又は時間を持設してその記念の趣旨を永く心に印銘せしむ 1. 憲法發布 二月十一日 2. 地 久 節 三月六日 3. 陸軍記念日 三月十日 4. 海軍記念日 五月二十七日 5. 時の記念日 六月十日 6. 成申詔書發布記念日 十月十三日 7. 教育勅語發布記念日 十月三十日 8. 國民精神作興詔書發布記念日十一月三日 ○朝會時 全職員全兒童運動場に整列 1. 捧讀 2. 主事訓話

涵 養	民 國
<p>八、皇軍への感謝</p> <p>九、國家的偉人賢哲の講話</p>	<p>一、奉仕作業を通して犠牲的精神の涵養</p> <p>1. 教室、學校、校庭の掃除</p> <p>2. 神社境内の清淨及雪除作業</p> <p>3. 道路の美化</p> <p>業</p> <p>二、勤勞精神の養成</p> <p>1. 學校園の手入</p> <p>2. 學習の作業化</p> <p>3. 時間尊重</p>
<p>○全教育を通して趣旨の体得</p> <p>○尋四以上 月曜日、姿勢を正しくして捧讀</p> <p>○尋五以上 勅語及詔書の視寫及暗寫の勵行</p> <p>○尋五以上 御誓文の暗誦視寫暗寫の勵行</p> <p>1. (全兒) 出征凱旋遺骨等の出迎</p> <p>2. 慰靈祭施行の際兒童代表參列</p> <p>3. 軍旗尊敬(全兒) 軍旗通過の際は姿勢を正して敬禮を行ふ</p> <p>4. 軍隊慰問及び見學、尋五以上學校代表にて別表の如く行ふ</p> <p>5. 出征軍隊慰問</p> <p>1. 賢哲偉人の命日或は誕生若くばそれに因んだ日を記念日として、朝會或は時間を特設して國家に貢獻せし行績を稱へしめ忠君愛國の念を養ふ(尋四以上)</p> <p>順序 1. 兒童研究發表表 2. 職員發表表</p> <p>2. 賢哲偉人の講話日には寫眞、肖像、參考品、參考書等を展覧して印象を深からしむ</p>	<p>1. 普通掃除(毎日) 2. 月始大掃除 3. 學期末大掃除</p> <p>尋三以上 各自團體所屬の場所の美化、骨身を惜まず働くことの奨勵</p> <p>○尋五以上 交替代表</p> <p>○尋三以上 日を定め通學區道路の除草水撒除害等の勵行</p> <p>○尋五以上 擔當花園の手入、除草、撒水、添木及學校周圍の芝の手入</p> <p>○(全兒) 學習の概念化をさせ修業化により眞に体得せんに力める</p> <p>1. 時の記念日實施事項</p> <p>時計を正時に合はす、通學距離の測定、所要時間(尋四以上)</p> <p>2. 遅刻をさせぬこと、定時の嚴守</p> <p>時間經濟をはかり作業能率を上げること(全兒)</p> <p>1. 校内交通安全週間の實施</p> <p>2. 登校下校時道路は左側を通行</p> <p>3. 道路では遊ばぬこと</p> <p>4. 廊下は走らぬ遊ばぬ左側通行(全兒)</p> <p>○(全兒) 不時呼集による全体的集合動作は敏速靜肅、教師の命に従ひ共に行動をとる</p> <p>○朝會時訓話(全兒) 火の用心喚起のボスターを作り家庭に配布防火趣旨の徹底をはかる(校外自治兒童團)</p> <p>○掃除作業に於ける分業と統一、一致共同の必要を會得せしめ能率の増進をはからしむ(尋三以上)</p> <p>○尋四以上の學級にありては擔任指導指導の下に學級自治會を設け委員を選出し、日誌及び反省録を記し學級生活の擴充發展をはかり上級自治層たる看護週番との連繫を保ちつつ、全校的に統制ある活動をなさしむ</p> <p>○自治的自發活動の徹底を圖らんがために最高學年に依つて看護週番を組織し職員監督の下に全校兒童の校内生活指導に當らしむ</p> <p>○毎週上曜日兒童週番及學級代表並に職員一室に會し訓練の状況及び月週訓其の他の注意事項の實踐に關し反省をなし以つて兒童自治訓練の向上に努力す</p> <p>○校外兒童自治團を組織し、學校以外の兒童生活をして正しき生活たらしめんとし役員を設け指導に當らしむ、又役員は社會公共事業に參與して社會發展に貢獻す(全兒)(役員に高二)</p> <p>1. 學校 校具、器具、掛圖、圖書等の愛用(全兒)</p> <p>又日を定めて修理(高二)</p> <p>2. 神社佛閣公園等を汚し又は樹木を傷けない</p> <p>○(全兒) 合圖の尊重、集台整列の敏活、口を開かぬ、姿勢の端正、訓話を聴く態度の養成</p>

的 性 格 の

- 三、社會的訓練
  - 1. 交通作法嚴守
- 四、自治共同の精神体得
  - 1. 掃除作業
  - 2. 學級自治會
  - 3. 週番勤勞
  - 4. 責任感の養成
  - 5. 訓練反省會
  - 6. 校外兒童自治團
- 五、公共心の養成
- 六、集團訓練
  - 1. 朝會規律の嚴守

民 國 的	治 陶 的
<p>一、國民的行事の重視</p> <p>1. 端午の節句</p> <p>2. 七夕祭</p> <p>3. 月見</p> <p>4. 正月</p> <p>5. 節分</p>	<p>七、心身鍛練</p> <p>1. 登山</p> <p>2. 遠足</p> <p>3. 水泳の練習</p> <p>4. 徒歩の會</p> <p>5. スキー遠足</p> <p>八、質實剛健の氣風養成</p> <p>1. 服裝の質素、容儀の端正</p> <p>2. 學習用具の節約</p> <p>3. 學習姿勢</p> <p>4. がんばりの氣力</p>
<p>1. 朝會時訓話、校庭東方の大竿に尋一代表となりて大鯉のぼり(雌雄)掲揚す 各學級に於てもそれぞれ鯉のぼりを掲ぐ</p> <p>2. 學藝會</p> <p>○(全兒) 家庭に於いて七夕祭を行ふやう奨励</p> <p>○(全兒) 朝會訓話、各學級はそれ／＼の備し</p> <p>1.(全兒) 正月のいろ／＼飾について休暇以前に理解せしめる</p> <p>2. 羽つき風あげ遊の奨励</p> <p>○(全兒) 朝會訓話、各學級に於ては簡單なる備し物</p>	<p>○(全兒) 毎月一回校庭に於て行ふ 動作の敏活、規律の嚴守、共同精神の養成</p> <p>○高學年は高山に登り山の崇高に浸るとともに心身鍛練を行ふ</p> <p>○(全兒) 小遠足……第一校時終了後行ふ 大遠足……終日行ふ</p> <p>○尋四以上 七月十日頃より二週間實施</p> <p>1. 水を恐れず水を侮らず</p> <p>2. 心身の練習</p> <p>○尋四以上 夏休中三十軒(三十日)以上の徒歩練習會を設く(一日一軒以上)</p> <p>○(全兒) 冬期日を定めスキー遠足を實施し寒氣を克服し身体を練る</p> <p>○服裝の華美を禁じ裝飾を用ひず常に身なりを整へる(全兒)</p> <p>○質素にして久しきに耐ふるものを使用しなるべく國産品を愛用する</p> <p>○腰掛に端坐して腹部に力を入れ腰を深くかけよく落ちついて學習する</p> <p>○登山、遠足、スキー、運動會、競技會等には苦くとも最後までがんばりの氣力を發揮すること</p>

治 陶 的	情 操 的
<p>六、桃の節句</p> <p>二、童話會</p> <p>三、學藝會及び映畫の會</p> <p>四、勞作展覽會</p> <p>五、誕生日祝ひ</p> <p>六、郷土愛の精神涵養</p> <p>1. 郷土の偉人傑士、孝子節婦職役勇士</p> <p>2. 新聞教育</p> <p>3. 愛林樹栽</p> <p>4. 孝子表彰會</p> <p>5. 郷土の直觀</p> <p>6. 學校創立記念日</p>	<p>○(全兒) 朝會訓話、各學級に於ては雛祭り</p> <p>○國民童話又は神話傳説等を中心とせる童話會を開催(全兒)日を定めて行ふ</p> <p>○よき藝術を觀賞せしめて美的情操の陶冶をはかる、毎月一回開催(全兒)</p> <p>兒童の創作によるものを中心としなるべく簡單に出演し得るもの尙當日は高二の主催により行ふ(學藝會)</p> <p>○圖書手工書方其他兒童の工夫勞作によりなれる成績品の展覽をなす</p> <p>1. 近次學年 毎月 全校(每學期)</p> <p>○各學級に於ては兒童の誕生曆を作製し、該當する兒童のために有意義なる行事をなす(全兒)</p> <p>○郷土の主めるこれ等の人々の寫眞又は參考品を掲げて郷土の模範人物たらしむ</p> <p>○北海道及び旭川市の動態を知るために新聞記事を掲げ又は蒐集保存</p> <p>○郷土に於ける街路樹、山村の樹木を傷けず進ではその成長増殖をはかる</p> <p>○學校内に於てよく父母に仕へ一心に孝養を盡したる兒童に對して表彰をなす</p> <p>○郷土の自然及び人事現象なるべく多く接近し郷土の自然と人との關係を理解して郷土の發達をはかる</p> <p>○(全兒) 朝會訓話、各學級の施設愛校の觀念養成</p>

三、國體信念涵養の行事一覽(体育行事は別に定む)

日	月	日	月	日	月
一	四	一	五	一	六
二	四	一	五	三	六
二	四	一	五	三	六

國體信念涵養の施設一覽

一五三



國體信念涵養の施設一覽

日	月	日	月	日	月	日	月
三	七	五	八	三	九	三	九
神武天皇祭	上川神社頓宮參拜	端午節句 童話會及學藝會 敬老會 葛蒲湯	日韓合併記念 伊藤博文(休暇前實施) 七夕(家庭實施) 盆(墓參獎勵)	月始大掃除 震災記念日 國旗を仰ぐ日 乃木祭	奉仕作業街路掃除 國旗を仰ぐ日 招魂社祭參拜 時の記念日 上川神社頓宮參拜 伊勢神宮祭 元寇 皇太后陛下御誕生日 軍隊慰問 名和長年	一五	一五
一六	七	五	八	一	九	一	九
國旗を仰ぐ日	上川神社頓宮參拜	敬老會	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	一六	一六
二九	七	五	八	一	九	一	九
天長節	上川神社頓宮參拜	葛蒲湯	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	二九	二九
國旗掲揚調査	上川神社頓宮參拜	交通安全週間實施 國旗を仰ぐ日	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	二九	二九
一五	七	五	八	一	九	一	九
上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	交通安全週間實施	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	一五	一五
二	七	五	八	一	九	一	九
國旗を仰ぐ日	上川神社頓宮參拜	交通安全週間實施	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	二	二
一五	七	五	八	一	九	一	九
上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	交通安全週間實施	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	一五	一五
一六	七	五	八	一	九	一	九
國旗を仰ぐ日	上川神社頓宮參拜	交通安全週間實施	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	一六	一六
二〇	七	五	八	一	九	一	九
上川神社頓宮境内の掃除	上川神社頓宮參拜	交通安全週間實施	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	二〇	二〇
二一	七	五	八	一	九	一	九
上川神社祭參拜	上川神社頓宮參拜	交通安全週間實施	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	二一	二一
二五	七	五	八	一	九	一	九
明治天皇祭	上川神社頓宮參拜	交通安全週間實施	伊藤博文(休暇前實施)	國旗を仰ぐ日	招魂社祭參拜	二五	二五

日	月	日	月	日	月	日	月
一	一	一	一	一	一	一	一
上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
國旗を仰ぐ日	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
月始大掃除	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
戊申詔書記念日	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
國旗を仰ぐ日	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
靖國神社祭	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
靖國神社祭	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
教育勅語記念日	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
德川光圀	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
傷病兵の慰問	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
元始祭	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
政始祭	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
草創祭	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
新嘗會	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
陸軍始	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
北畠父子	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
國旗を仰ぐ日	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
招魂社境内の掃除	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
帝國議會開院記念日	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜
一	一	一	一	一	一	一	一
吉田松隆	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜	上川神社頓宮參拜

國體信念涵養の施設一覽

### 附 國體精神調査結果

凡ての教育が客体たる兒童の精細なる調査に基いて行はなければならぬことは云ふ迄もない。國體信念を涵養するに就いても、現實の兒童ほどの程度迄國體に關する觀念を有するを見極めた後に、始めて有効なる涵養の方策が立てられる。然し國體精神は單なる智識ではなく多分の情意方面を有する上に、國民的性格として渾一的なる精神をなしてゐるので、調査するにも問題の選定其他に困難があり甚だ不満足なるものであるが、多少の參考資料は提供するものと思ひ、左に調査結果を掲載することにした。

紙上テストであるから低學年は問題の性質上不可能と考へ、尋五以上にし、其の一を課し、尋六、高二の卒業學年には其の二に依り、發表に自由の範圍を與へた。調査學校は旭川市の中央、日章、大成、附屬の四校、調査兒童數は左表の如くである。

問題	尋五		尋六		高一		高二		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
其の一	二二六	二〇〇	二五六	一九六	一九三	一九三	一九〇	一九二	四〇五	三九九
其の二	二二六	二〇〇	二五六	一九六	一九三	一九三	一九〇	一九二	四〇五	三九九
合計	二二六	二〇〇	二五六	一九六	一九三	一九三	一九〇	一九二	四〇五	三九九

而して調査問題は左の通りである。

### 國體精神調査票 (其の一) 尋 高 姓名

- 一、次のことの中から、日本の國が他の國と比べて、特にすぐれてゐると思はれる分に○をつけて下さい。
1. 皇統が萬世一系であること
2. 世界の一等國であること
3. 外國のあなどりを受けたるためしのないこと
4. 陸海軍の強いこと
5. 古い歴史を持つて居ること

- 二、天皇と臣民との關係を示す次の五つの中でどれが一番よく我國に於ける關係を示して居ますか。それに○をつけて下さい。
1. 支配する人とされる人との關係
2. 大家族の父と子との關係
3. 有徳者とそれを慕つて居る人との關係
4. 神と人間との關係
5. 權力ある者と無い者との關係

- 三、次の五つの中から、日本國民として最も大切な心であると思はれるものに○をつけて下さい。
1. 勤 儉 貯 蓄
2. 社 會 奉 仕
3. 敬 神 崇 祖
4. 清 潔 整 頓
5. 忠 君 愛 國

- 四、次の文の中で、我が國體の成り立ちを最もよく示してゐると思はれるものに○をつけて下さい。
1. 我が國體は天照大神の神勅に基いて出來た
2. 神武天皇の御東征の結果國體が定まつた
3. 大和民族の理想に基いて國體が自然に出來た
4. えらい人が色々考へて立派な國體を作つた
5. 代々の天皇がこの國を治める爲に作られた

- 五、次の文を読んで正しいことだ、その通りだと思ふものに○を、正しくない、ちがと思ふものに×を一つだけつけて下さい。
1. 我國體は世界無比である、我々はどうしてもこの尊い國體を守らなければならない
2. 我が國のやうに萬世一系の天皇を戴いてゐるのは、最もよい國體とはいへない

國體精神調査結果

3. 昔から神様が日本をお造りになつたといふのは、あとで人がこしらへた話である
4. 親に孝行することゝ、君に忠義を盡すことゝが一致するのは我國だけである
5. 強い人、偉い人は、誰でも國家の元首（國を治める人）になれる國の方がよい

國體精神調査票（其の二）

尋 六  
高 二  
姓名

次の問題に對して成るべく簡単に、あなたの考へを書いて下さい。  
一つでよろしいのです。

- 一、日本國體の精華はどんな點だと思ひますか
- 二、皇室と私共の家とはどういふ關係にありますか
- 三、日本國民として最も大切な心は何んですか
- 四、日本の國に生れて幸福だと思ふ點をあげなさい
- 五、「君が代」は何を願つて居る歌ですか
- 六、どんな考で神佛をおがみますか
- 七、我が國を盛んにする爲にどんなことをしやうと思ひますか
- 八、教育に關する勅語は何を教へになつたものですか
- 九、日本の國家を見てどんな感じを持ちますか
- 一〇、天祖の御神勅を書きなさい

國體精神調査結果（其の一）

數字は解答の百分比を示す

問	題 間					題 間					題 間					問 題 員	學 年		
	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4			3	2
1	81.5	92.6	1.8	33.9	1.8	33.9	64.4	33.9	8.0	5.5	7.3	9.2	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	尋五男 一二六名
2	86.6	90.0	3.6	1.5	3.5	3.5	60.4	5.8	2.0	1.5	10.0	6.6	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	尋五女 一三〇名
3	9.5	9.7	4.5	2.3	2.3	2.3	64.8	1.2	5.7	4.5	3.3	8.0	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	尋六男 九八名
4	75.4	87.5	5.2	2.8	1.4	4.5	49.6	4.5	9.3	9.3	4.0	7.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	尋六女 八五名
5	84.0	90.4	6.4	1.6	1.6	5.7	9.8	9.8	3.3	1.6	1.6	9.2	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	高一男 九一名
6	81.3	84.7	8.4	3.3	3.3	4.4	8.4	3.3	3.9	1.3	1.3	9.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	高一女 九三名
7	85.6	88.9	6.7	5.6	1.1	7.4	7.4	3.9	2.2	1.1	1.1	6.7	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	高二男 九〇名
8	87.5	91.4	6.0	3.1	2.8	7.7	7.7	2.2	2.2	1.1	1.1	9.5	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	高二女 九一名

國體精神調査結果

五題間 (×は左を印○は右のものを)					四題							
5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3
二・七	三・五	二・七	三・六	三・五	五・二	二・五	八・六	一・七	六・一	七・五	五・六	三・七
三・六	一・七	二・六	三・六	〇・八	四・二	二・二	六・七	二・七	六・七	六・二	一・二	二・五
一・五	三・四	三・七	一・三	一・三	一・五	一・八	二・五	三・八	七・三	八・九	五・七	一・五
一・六	一・四	三・二	五・七	一・四	二・四	九・七	一・四	六・二	六・二	一・〇	六・五	二・七
一・八	一・二	二・六	六・七	一・二	二・五	一・〇	二・三	六・八	六・八	三・二	一・六	四・八
一・三	一・二	六・九	一・一	三・四	一・一	三・二	二・二	五・九	二・二	二・二	三・三	四・八
三・八	一・四	六・六	二・二	三・四	二・二	三・四	四・二	六・三	三・三	三・三	四・四	四・四
二・五	二・五	六・六	一・三	一・三	二・八	四・一	三・一	六・九	三・三	三・三	三・三	三・三

國體精神調査結果 (其の二)

數字は解答兒童數を示す

題問	解答要項		學年	兒童數	計	
	學年	兒童數			計	計
國體精神調査結果 萬世一系の天皇を戴く 忠孝(忠孝一致、忠孝一本) 君臣關係の美はしいこと	忠君愛國の念に強い	大和魂がある	尋六男	一四一名	七九	四
	國家(君)の爲に命を惜しまぬ	天皇陛下を戴いてゐる	尋六女	一一九名	六四	二
	歴史(建國)が古い	その他	計	二六〇名	一四三	一五
	その他	その他	高二男	一四三名	六七	五
	その他	その他	高二女	一〇五名	五五	六
	その他	その他	計	二四八名	一三三	二
	その他	その他	合計	五〇八名	二七五	二七
	その他	その他	合計	七六八名	四〇八	二九

精進	華ま	はす	なん	点	皇	室	私	共	家	と	う	日	本	民	し	と	最	大	
進	ま	す	か	な	い	ふ	係	係	あ	あ	か	切	切	心	心	何	で	も	
忠君愛國の念に強い	大和魂がある	國家(君)の爲に命を惜しまぬ	天皇陛下を戴いてゐる	歴史(建國)が古い	その他	親子の關係	親類の關係	本家と分家との關係	兄弟(姉妹)の關係	皇室を中心とする一大家族	國民の祖先である	忠君愛國の心	忠孝(忠孝一致)の心	大和魂	忠義(忠君)	國の爲に働く	勉強する	その他	不能
二・八	二・七	二・七	二・二	二・六	八	七・五	〇・九	三・九	三・三	二・四	二・四	三・六	三・六	三・三	三・三	二・七	二・二	二・三	二・三
三・六	三・四	三・一	五・七	五・七	五	三・五	三・三	二・八	二・二	二・二	七	三・四	三・四	三・六	三・六	一・五	一・一	一・一	一・一
二・四	二・四	二・四	三・三	三・三	三	二・七	二・七	二・七	二・七	三・三	三・三	二・四	二・四	二・四	二・四	三・九	三・三	三・三	三・三
三・四	三・三	三・三	三・三	三・三	七	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	三・三	三・三	三・三	三・三	一・五	一・四	一・四	一・四
三・五	三・五	三・五	三・五	三・五	六	三・四	三・四	三・四	三・四	三・四	三・四	三・五	三・五	三・五	三・五	二・九	二・五	二・五	二・五
二・七	二・七	二・七	二・七	二・七	三	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	三・〇	二・七	二・七	二・七
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	三・〇	二・七	二・七	二・七
二・二	二・二	二・二	二・二	二・二	二	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	三・〇	二・七	二・七	二・七
二・二	二・二	二・二	二・二	二・二	二	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	二・八	三・〇	二・七	二・七	二・七

國體精神調査結果

佛神で考など	るゐてつ願を何は「代が君」 かすで	ふ思とだ福幸てれ生に本日 いさなげあを点
我が國が盛んになるやうに 國が平和に治まるやうに 祖先を拜み尊ぶ氣持で 自分(家・幸福)を守つて貰ふ爲に 尊い・有難い・感謝の心持で	日本の國が長く榮える様に 皇位が永久に續くやうに 萬世一系の皇統を願つてゐる 忠君愛國を願ふ 國が平和に治まるやうに 天皇陛下が長生されるやうに 天皇陛下が千代八千代に治められる やうに	萬世一系の天皇を戴いてゐる 天皇陛下がお治めになる 天皇陛下が人民を愛せられる 國が平和に治つてゐる 安心して暮せる 他國に侵されたことがない 立派な國体である 其他 不能
六八八二六四	六〇二四三八六五七	五〇三三五三六七
八五七三二八	八三二二四三八八	九四二四七六五〇
一三三三三三	三四三六七二四三九	一四三三七三九三
三三九二四〇	七七二三五五九六	四八七八二四七五
〇〇二八二六	八九一二一四七三	三〇四五一九九三
三三三三三三	五三三五六九六八	七三二二三三三
七六五九〇	四七七一三三〇	三三三三三三

教おを何け話勸るす關に育教 かすでのもたつなにへ	なにとにるすに人盛を國我 かすまひ思とうやしをとこ	かすまみがおを
不能 其他 教育の根本(淵源)	忠孝の道 親兄弟の教 人の行(國民のつとめ) 君に忠、親に孝 國民道德の根本 日本國民の行ふべき道	えらく(勉強出来る)なれやうに 親が長生きするやうに 皇室の繁榮を願つて 其他 不能
〇三二一四三	六三三九六〇一八三二八	六〇三三三七
五〇二三五五六六九	二四三三五八四二〇三	六四二二三四
二五二三七八九一三	八五八四一四一九三	二四五六六一
九九五八六二〇三	五八四六七五八二七	四二七二二八
六五四六四三六〇	三三三二二〇八六三	三三三四五
一五四九一〇五六三	八三六八七三三三	七四〇一六三
〇五三二二八四三	一三二四三三三	九〇〇二二二

國體精神調査結果

け書を勅神	じ感なんどて見を旗國の本日を かすまち持を
正しく書けたるもの 意味を誤りたるもの 全然出来ないもの	勇ましく雄々しい感じ 明るく強い(清い)感じ おごそかで尊い(神々しい)感じ 有り難い感じ 太陽のやうに榮える氣持 國の發展を感じる 日本の國柄を感じる 日本人たる自覺(國の誇り) 其他 不能
七 五 五	六 三 三 三 二
六 七 一	四 一 一 一 三
一 九 二	四 三 三 二 五
三 三 八	四 二 二 三 三
六 三 二	七 三 一 四 二
一 七 元	八 三 三 二 五
二 七 六	五 三 二 三 三

昭和九年十月五日印刷  
昭和九年十月六日發行

〔非賣品〕

編輯兼 北海道旭川師範學校附屬小學校  
發行人 北海道教育研究會 教育叢書發行部  
代表者 神田左武郎  
旭川市二條通五丁目右八號  
印刷人 坂野商店印刷部 坂野 猪 吉

終

